

大阪府レクリエーション協会の 「あそびの城づくり」について

— その思想性と21世紀のレクリエーション運動 —

伴 義孝：関西大学文学部身体運動文化専修

田村典子：関西大学文学部身体運動文化専修

片倉道夫：(財)大阪府レクリエーション協会

相奈良律：(財)大阪府レクリエーション協会

植木隆光：(財)大阪府レクリエーション協会

キーワード：子どもの居場所づくり、あそび、生活課題、パラダイム転換、世直し運動

目次		3-1 「かかわり」の思想	46
		3-2 「居場所」の思想	47
はじめに	29	4. 「あそびの城づくり」とは	49
1. 文部科学省の提案	31	4-1 「あそびの城」が提供するもの	50
1-1 子どもの居場所づくり新プラン	32	4-2 スタンダード・プログラム	51
1-1-1 推進事業の目的	32	4-3 「あそびの城」推進事業のねらい	51
1-1-2 地域の大人たちへの期待	32	4-3-1 有資格者の活動促進	52
1-1-3 子どもの奉仕体験活動	33	4-3-2 人材養成の活性化	52
1-1-4 問題行動と不登校への対応	33	4-3-3 新しい仲間の輪	52
1-2 「家庭」の問題	34	4-3-4 加盟種目団体との連携	53
1-3 推進事業の具体的な展望	35	4-4 「フォローアップ教育」の思想	53
1-3-1 市町村（行政）への期待	35	4-5 地域住民の参画問題	55
1-3-2 地域社会・企業への期待	35	4-5-1 なぜ、働きかけるのか	56
1-3-3 家庭への期待	35	4-5-2 対象者と参画イメージ	56
1-3-4 学校への期待	37	4-5-3 働きかけの方法	57
2. 日本レクリエーション協会の呼応	37	4-6 「安全教育」の思想	58
2-1 子どもたちを育む	38	4-6-1 リスク・マネジメント	60
2-2 時代の背景事情	39	4-6-2 子どもたちの把握	61
2-2-1 生きる力	41	4-6-3 「安全管理マニュアル」	61
2-2-2 完全学校週5日制	41	4-6-4 「虐待」の早期発見	61
2-2-3 総合的な学習の時間	42	4-6-5 どんな「子どもの居場所」を	62
2-3 文部科学省の見通し	42	4-7 ガイドブックの補足	63
2-4 あそびの城づくり推進事業	43		
3. 子どもの居場所の問題	45		

5. 大阪府レクリエーション協会では	64	7-5	2005年度：第4回実行委員会	90	
5-1	コーディネーターの役割	64	7-5-1	実行委員の発言	90
5-2	実行委員会の役割	65	7-5-2	発言を受けて	92
5-3	2004年度の実行体制	65	8. 大阪府レクリエーション協会2006	92	
5-4	2005年度の実行体制	66	8-1	2006年度：あそびの城づくり	92
5-5	2006年度の実行体制	66	8-1-1	高槻地区の実施概要	92
6. 大阪府レクリエーション協会2004	66	8-1-2	川西地区の実施概要	93	
6-1	2004年度：あそびの城づくり	67	8-1-3	東大阪地区の実施概要	93
6-1-1	高槻地区の実施概要	67	8-1-4	豊能地区の実施概要	93
6-1-2	川西地区の実施概要	69	8-2	2006年度：第1回実行委員会	94
6-1-3	全国「あそびの城」の概要	70	8-2-1	実行委員の発言	94
6-1-4	コーディネーター研修会	71	8-2-2	発言を受けて	95
6-1-5	実施地区での研修会	74	8-3	2006年度：第2回実行委員会	96
6-2	2004年度：第1回実行委員会	77	8-3-1	実行委員の発言	96
6-2-1	実行委員の発言	77	8-3-2	発言を受けて	98
6-2-2	発言を受けて	78	8-4	2006年度：第3回実行委員会	99
6-3	2004年度：第2回実行委員会	78	8-4-1	実行委員の発言	99
6-3-1	実行委員の発言	78	8-4-2	発言を受けて	100
6-3-2	発言を受けて	79	8-5	2006年度：第4回実行委員会	101
6-4	2004年度：第3回実行委員会	80	8-5-1	実行委員の発言	102
6-4-1	実行委員の発言	81	8-5-2	発言を受けて	103
6-4-2	発言を受けて	81	9. 総括とその点検評価	105	
6-5	2004年度：第4回実行委員会	81	9-1	大阪での総括	105
6-5-1	実行委員の発言	82	9-2	全国区での総括	108
6-5-2	発言を受けて	82	9-3	反省的実践者としての学び	110
7. 大阪府レクリエーション協会2005	83	10. そして、展望	112		
7-1	2005年度：あそびの城づくり	83	10-1	未来志向の実力団体	113
7-1-1	高槻地区の実施概要	84	10-1-1	お手伝いできること	113
7-1-2	川西地区の実施概要	84	10-1-2	恒例の行事・イベント	113
7-1-3	東大阪地区の実施概要	84	10-1-3	21世紀のビジョン	114
7-1-4	豊能地区の実施概要	84	10-2	たった1つの不備	103
7-2	2005年度：第1回実行委員会	85	10-3	ネットワークづくり	115
7-2-1	実行委員の発言	85	10-4	関西大学での実践	116
7-2-2	発言を受けて	86	10-5	「歩育」という展望	118
7-3	2005年度：第2回実行委員会	87	11. まとめ：もう1つの不都合な真実	120	
7-3-1	実行委員の発言	87	11-1	怖い合理主義への超傾倒	121
7-3-2	発言を受けて	88	11-2	放課後子どもプランの行方	124
7-4	2005年度：第3回実行委員会	88	11-3	生き方の問題	125
7-4-1	実行委員の発言	89	11-4	からだ教育サミット	128
7-4-2	発言を受けて	90			

はじめに

本稿は、関西大学文学部総合人文学科身体運動文化専修に所属する伴義孝と田村典子、および、大阪府レクリエーション協会に所属する片倉道夫と相奈良律と植木隆光との5名による共同研究の成果である。

この共同研究は、文部科学省の推進する「子どもの居場所づくり新プラン」に呼応して、2004年から2006年までの3年間にわたって大阪府レクリエーション協会が推進してきた「あそびの城づくり」について、その実践活動からの学びを記録し、そして、その学びからの展望を提起するものである。ここにいう「学び」とは、あそびの城づくり推進事業をとおして再確認することになった、「レクリエーション運動の思想性」の問題とそのあり方を問われている「21世紀のレクリエーション運動」の問題に関する「反省と展望」である。本稿は、実践記録を留めおく単なる報告書としてだけでなく、この思想的反省と運動的展望という「学び」の「果実」に主として力点をおいて構成するものである。

なお「記録」の整理にあたっては、大阪府レクリエーション協会の相奈良律と植木隆光の指導のもとに、主として関西大学文学部身体運動文化専修所属学生が授業における「実践研究」の一環として携わってきたことを併記しておきたい。学生たちは、この作業をとおして、なかには卒業論文をものにするまでに、多くを学んだことも付記しておきたい。

大阪府レクリエーション協会のとりくむ「あそびの城」推進事業は日本レクリエーション協会の「2004年の呼びかけ」に参画する事業である。経緯は次の記事に詳しい。

夏休みもあと数日。この夏、子供たちはどんな楽しい思い出を作っただろうか…。子供をめぐるさまざまな事件や問題行動が取りざたされる昨今、地域の力を結集して社会全体で子供を育てようという動

きが活発になってきている（生活課題）。(財)日本レクリエーション協会は、文部科学省が今年度（2004）から進めている「子どもの居場所づくり新プラン」推進事業の一環として、子供たちの遊びと学びの拠点となる「あそびの城」を9月から本格的にスタートさせる。子供と大人が触れ合う場所を積極的に提供するこの試みは、大人たちの子供に対する関心を高めるだけでなく、地域に新しいネットワーク（生活課題）を創生し、地域活性化の一助ともなりそうだ。（産経新聞・2004年8月28日・括弧内補注引用者）

次に、大阪府レクリエーション協会と関西大学文学部総合人文学科身体運動文化専修とが共同で本研究を推進する経緯についても説明しておきたい。

関西大学体育学教室（身体運動文化専修の前身）では、大阪府レクリエーション協会との連携事業として、2001年より「11月23日」の勤労感謝の日に「公開：遊びのお祭り広場」を恒例行事として毎年開催し「遊びの創造キャンペーン」を推進してきている。当行事は関西大学体育学教室が2001年11月23・24日に「人体科学会第11回大会」を開催したおりの協賛行事を発祥として始まっている。同学会のメインテーマは「いま、気の世紀が始まる：こころとからだといのちの危機と触覚の復権」であった。同時に同学会は「社会と大学と学会の連帯を求めて」をコンセプトとしてさまざまな連携を模索するものであった。2001年11月23日に開催された「遊びのお祭り広場」は、同学会の開催趣旨に賛同して、「0歳から100歳までのイキイキ人生の創造とハツラツ人生の開発に向けて」の旗印のもと、地域住民へ「勤労感謝の日にみんなの遊びをプレゼント」と参加を呼びかけたものである。呼びかけは具体的である。

ワタシも、ボクも、みんな元気な子。お父さん、お母さん、おばあちゃん、おじ

いさん、お兄ちゃんも、お姉ちゃんも、みんな、遊びで、コミュニケーション。

上記の一連の行事は、さまざまな企画と連携して、大会期間中に「延べ6000名」の参加者を集めている。爾来、毎年11月23日に、大阪府レクリエーション協会と関西大学の共催の「遊びのお祭り広場」では、人体科学会関西ワーキンググループ主管の「東西いのちの文化フォーラム」との連携のもとに、三位一体で開催している。開催の特色としては、前出学会の「コンセプト」を引き継いで、いわば「子どもの居場所づくりキャンペーン」を先取りして、「みんな、遊びで、コミュニケーション」の創造と開発に向けて「遊びの創造キャンペーン」を展開してきている。

前出学会大会の掲げる総合テーマ「こころとからだといのちの危機と触覚の復権」の意図するところは、のちに文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」のスタート（2004年9月）に際して捉える「子どもを取り巻く環境の大きな変化」に対する危機感及びその危機状況の打開に向けての視点（パラダイム転換）と同源である。すなわち大阪府レクリエーション協会と関西大学体育学教室・身体運動文化専修とが連携して推進してきた「遊びの創造キャンペーン」は文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」の先駆け試行ともいえる実践であった。さらにこの実践は前述のとおりその後も継続して同趣旨のもとに毎年恒例行事として開催されていて、この経緯における「点検」及び「評価」からの学びが、大阪府レクリエーション協会「あそびの城」推進事業（2004～2006年）における反省的实践過程においても示唆となっている。

本稿では、こうした経緯に携わってきた共同研究者の5名が、「大阪府レクリエーション協会『あそびの城』推進事業」に関してさまざまな角度から検証するものである。そこで本稿では、下記の「11章」の観点から、なぜ、いま、「子どもの居場所づくり新プラン」

（文部科学省・2004）を受けての「あそびの城づくり」（日本レクリエーション協会・2004）が問われているのか、そして実践現場（大阪府レクリエーション協会「あそびの城」推進事業）での学びにおける「反省」と「展望」はどうあるべきなのかという問題について検討と考察を重ねるものである。なおこの「検討と考察」の過程においては、5名の共同研究者のこれまでの経験と学習に照らしながら、ときに「子どもの生活史」や「現代教育論」や「人間存在論」の視点からもその判断材料を借用してきて、さまざまな角度から反省的批判を加えてある。

1. 文部科学省の提案
2. 日本レクリエーション協会の呼応
3. 子どもの居場所の問題
4. 「あそびの城づくり」とは
5. 大阪府レクリエーション協会では
6. 大阪府レクリエーション協会2004
7. 大阪府レクリエーション協会2005
8. 大阪府レクリエーション協会2006
9. 総括とその点検評価
10. そして、展望
11. まとめ：もう1つの不都合な真実

本稿は共同研究者5名の議論を中心にして構成されるものであるが、その議論の中心課題は、大阪府レクリエーション協会「あそびの城」推進事業に関わって実質的に生じたものである。その経緯において正確に記載するならば、本稿の共同研究者には、同推進事業の直接の関係者である下記の諸氏を加えるべきであることを明記しておきたい。

【あそびの城づくり実行委員会委員】

- 片倉道夫：実行委員長・大阪府レクリエーション協会専務理事
 川田明理：NHKきんきメディアプラン企画センターエグゼクティブプロデューサー
 竹村 茂：大阪府生活文化部生涯スポーツ振興課参事
 富岡敬次郎：スポーツ評論家

野中耕次：大阪聖徳学園社会体育専門学校助
教授

畑中一一：日本ウォーキング協会専門講師

伴 義孝：関西大学教授

松本 昭：府協会理事

猪野 守：府協会監事

水野保夫：大阪府グランドゴルフ協会理事長

三宅邦彦：豊中市レクリエーション協会会長

西島 弘：高槻市川西地区代表

恒岡昌代：大阪府レクリエーション協会主幹

※年度によって異動がある。

【あそびの城づくりコーディネーター】

西田茂美：大阪府レクリエーション協会公認
講師

【あそびの城実施地区代表】

西田茂美：高槻市高槻地区あそびの城代表者
（2004年度）

伏見雅子：高槻市高槻地区あそびの城代表者
（2005年度・2006年度）

西島 弘：高槻市川西地区遊びの城代表者
（2004年度・2005年度・2006年度）

善家佳子：東大阪市弥刀東地区あそびの城代
表者（2005年度・2006年度）

宮崎良雄：学ぼう、遊ぼう、楽しもう、あそ
びの城豊能代表者（2005年度・2006年度）

上記の実行委員会委員長並びに実行委員は、
大阪府レクリエーション協会の専務理事、理
事、評議員、公認講師などすべて関係者で構
成されている。

また、共同研究者5名の議論を促進するた
めに、共通参考図書として、めいめいが『最
新教育キーワード137』（第12版・2007・時事
通信社）を手元に置いて活用した。その目的
は、集中的かつ同一視点上の議論を行うため
に、同書の活用が最適な共通基盤として焦点
化できる議論の足場を共同研究者5名に簡便
に与えてくれると判断したからである。そこ
で、本稿における、参考文献としては同書が
多用されている。

1. 文部科学省の提案

文部科学省では、2004年度の「地域子ども
教室推進事業」（新規）において、地域の
「安全・安心な集いの場、活動の場」づくり
を目指して、そしてその手法としては「地域
の大人たちを結集し、子どもの活動拠点を整
備（する）」ことを目的とする、「子どもの居
場所づくり新プラン」を推進することになっ
た。その背景には、文部科学省の指摘すると
ころ「家庭の教育力の低下、地域の教育力の
低下、青少年の異年齢・異世代間交流の減少、
青少年の問題行動の深刻化」という、子ども
をとりまく生活世界（ひと・もの・こと）の
激変問題（生活課題）がある。

こうした背景事情という「不都合な真実」
を打破するためには、もちろんのことに、
「地域の教育力の低下」に応える施策のみで
の推進によって解決の目途のたつことではな
い。そこで、文部科学省では、この「新プラ
ン」の推進にあたって、「家庭の教育力の問
題」と「地域の教育力の問題」とに分けて対
処することになる。そのうえで「新プラン」
では、「地域の教育力の問題」をさらに「地
域子ども教室推進事業の問題」と「子どもの
奉仕体験活動等の推進の問題」とに細分化し
て捉え、そのうち「地域子ども教室づくり」
の問題をとりあげる。この経緯において、
「新プラン」は、3年間の試行期間の成果を
もって「家庭」と「地域」の連携および付帯
的に「学校教育」との連携における総合的な
「子どもの居場所づくり」への橋渡しの役割
をいかに果たすかという「宿題」をも担うこ
とになる。本稿ではこの「宿題」には重大な
意義のあることを前もって総括しておきたい。

なお文部科学省「新プラン」の推進構造の
枠組みのなかには、どうしたわけか、「学校
教育」の問題が第一義的に取り扱われていな
い。学校教育のあり方問題は、子どもの居場
所問題を検討するとき、とりわけ21世紀状況
の「子どもをとりまく生活世界の激変問題」

を視野に収めるならば、無視できないことである。したがって本稿では、この学校問題にも随所で触れて、論考を進めることになる。

ひとまず端的に要約された「子どもの居場所づくり新プラン」の全貌をあらためて垣間見せておいて議論を先に進めることにしたい。

文部科学省は、平成16（2004）年度から3ヵ年にわたり、「子どもの居場所づくり」を推進しています。これは、子どもたちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急課題に対応し、未来の日本を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むための事業です。この新プランのなかで、「子どもの居場所づくり」は「地域子ども教室推進事業」として実施されています。学校の空き教室や校庭、公民館、公園、商店街の空き店舗などを拠点に、放課後や週末に地域の子どもたちを対象にして、継続的に遊び・文化活動・スポーツ・交流活動などの様々な体験活動を提供しています。平成16年度は、全国5364ヵ所に子どもの居場所となる「地域子ども教室」が設置されました。子どもの居場所づくりは、各市町村が実行委員会を設置し、「地域子ども教室」を実施しているほか、(社)全国子ども会連合会や(財)日本レクリエーション協会等の民間団体も実施しています。(あそびの城づくり運営協議会・2005)

1-1 子どもの居場所づくり新プラン

約70億円の2004年度予算額で新規に推進される「子どもの居場所づくり新プラン＝地域子ども教室推進事業（新規）」は次のような活動指針のもとに構想されている。

1-1-1 推進事業の目的

①地域の大人たちが、放課後や週末に学校を活用して全ての小中学生を対象に、スポー

ツ文化活動などの様々な体験活動の安全管理・指導のためのボランティアとして協力する。⇒「地域の大人の協力体制」の涵養（要約）

②各学校の教室や校庭等を開放し、3ヵ年計画（2004年度4000校）で安全・安心して活動できる活動拠点を設ける。⇒「学校開放での活動拠点」の確保（要約）

しかし、本稿の要約するところ、文部科学省の期待するこの2つの目的提示に問題がないわけではない。とりわけ「地域の大人の協力体制」の再創造については、その自覚を促すために、たとえば「大人の子育て自覚学」の学習の場とも命名すべき教育環境の整備が必要であるのは明白である。しかも、昨今の大学の教養教育の地盤沈下とも相俟ってその不備は喫緊の生活課題となっている。さらに「学校開放での活動拠点」の必要はこれまでの再三の議論においても指摘されてきたことではあるが、掛け声倒れに終始して「学校開放の現実的指針」と「21世紀型学校教育のあり方指針」は提示されていない。ここでは2つの目的に付随する問題性の核心を指摘するだけにしておいて、本稿での打開策の提案は、後述に譲りたい。

1-1-2 地域の大人たちへの期待

上記の活動指針を具体化するために文部科学省の期待するところの「地域の大人」とは次のとおりである。

①地域の人材・組織の力を結集

◆高齢者、退職教員、大学生、民生委員、保護司、PTA、社会教育団体関係者・スポーツクラブ指導員などの地域の人材を結集し、ボランティアとして協力。

◆PTA、NPO、社会教育団体、青少年団体・スポーツクラブ、芸術文化団体などの団体や、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、児童館、商店街、警察など関係機関と連携協力。

②企業の地域貢献の推進

◆人材の派遣、資金面の支援等、企業資源の提供。

◆家庭教育や地域貢献のための社員の休暇取得の促進。

ここに「心の豊かさ、地域交流のなかで」（産経新聞・2004年7月28日）と題する提案がある。文部科学省の生涯学習推進課長の栗原靖が、子どもたちの「心の豊かさは、学校生活だけで身に付くものではなく、家族や同じ地域で暮らす人たちとの交流のなかで、自然にはぐくまれていく」ということを前提にして、だから「大人の協力が必要」と言う。そして、「地域での人間関係活性化に関心のある方ならどなたでも構いません。ぜひ、この機会に、かつて自分たちが経験した遊びや学びを子どもたちに手渡していただきたい」ので、「希望者は各市町村の教育委員会が窓口となっています」から申し入れてほしいとボランティア精神の発揚を促す。確かに「子育て問題」は学校教育の枠外の問題である。栗原靖も自覚しているように「核家族化、少子化、共働きが進むなかで、いや応なく孤立していく子どもたち」の現状には猶予ならぬものがある。そこで、生活課題としての「子どもの居場所づくり新プラン」の推進が必要なのである。本稿では、検討と考察に及ぶ後段において、この「必要性」が「地域の大人」の協力体制をそのボランティア精神に依存するという施策で充足されうるのかという観点に立って議論を進めることにしたい。⇒ 本稿では、この「大人の協力」の問題に対応して、後段で、生涯学習としての「大人の子育て自覚学」の推進の観点と「21世紀型学校教育のあり方施策」の確立という観点からあらためて提案してみたい。

もう1つの提案がある。子どもの居場所づくり推進委員である明石要一千葉大学教授が「子どもたちの放課後を取り戻そう」（産経新聞・2004年8月28日）と呼びかけて「企業の

地域貢献の推進」に期待する。

「子どもの居場所（づくり）」を継続させていくためには「公助、自助、互助」の三つの要素が必要です。公助というのは行政からの助け、自助は家庭の認識、互助は地域の協力です。この中でも、特に地域の企業の社会貢献活動には期待を寄せています。企業の業務の一環として休日に人材を派遣してくれるとか、企業用地を遊び場として提供するとか、方法はいろいろとあると思うのです。

この新しい提案を高く評価したい。⇒ 本稿では、企業活動・経済活動の促進した環境破壊問題（子どもの居場所の破壊問題）との関連から、後段でこの「企業の社会貢献活動」の問題にも視点をあてて検討してみたい。

1-1-3 子どもの奉仕体験活動

一方で、地域子ども教室推進事業は、「子どもの奉仕体験活動等の推進」を目的として、「社会的気運の醸成に向けた取組を展開するとともに、推進体制を計画的に整備・充実」させる必要のあることを課題として指摘している。

この問題は「21世紀型学校教育あり方指針」の範疇の問題である。⇒ 本稿では、この問題も重視して、後段で検討したい。

1-1-4 問題行動と不登校への対応

子どもの居場所の問題は「いま」に始まったことでない。子どもの不登校が問題状況を呈しだした1980年代中頃から取り沙汰されてきた問題である。その後の問題状況については本稿の第3章「子どもの居場所の問題」にその詳述を譲るが、とりわけ80年代からの子どもの問題行動は「いじめ」に関連する自殺などへと変容の度合いを加速化させている。

そこで文部科学省は、こうした「問題行動・不登校への対応」を、「家庭」での取り組みとまた「地域」での取り組みとのタイアップ

で推進する次のような指針を提示する。その指針への間接的な支えが「子どもの居場所づくり新プラン」への期待の1つでもある。

- ①自立支援のサポートチーム等のシステムづくり。
- ②不登校児童生徒への通学支援体制づくり。
- ③問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり。
- ④教育相談体制の充実（スクールカウンセラー等）。

この問題は、いうまでもなく、「21世紀型学校教育のあり方指針」の直接課題である。
⇒ 本稿では、この問題についても、後段で検討したい。

1-2 「家庭」の問題

ここにある箴言がある。1977年に大島鎌吉(1908-85)が言う。

省みれば過去20年間、子どもの遊び場、広場を奪って、大人は工場、住宅、駐車場などを造った。一方、6・3・3制の風土的入試システムは、動きたい盛りの子どもを密室に閉じ込めた。一週間わずか2～3時間の体育時間では生物学的に見てもこんな現象（最近の現象は子どもの心臓病ばかりではない。心筋こうそく、脳いっ血、脊椎胸部異常、肥満症、胃腸アトニー、低血圧、糖尿病、神経症、さらにポックリ病までに及んでいる。発育盛りの肉体と精神にこんな病魔がモグリこんでいるのである。これは最近の青少年犯罪の若年化とも無関係でない）の起こるのは当然だった。漫画的アナクロニズムだが、親父が職場で赤旗のもと、こぶしを振り上げて労働時間の短縮、有給休暇増などをと絶叫している。だが彼が家庭に帰ると、その子に、「勉強しろ！」「勉強しろ！」で自習や塾通い合わせて12～15時間の労働（べんきょう）を強いている。しかも母親が応援団長。（大島・

1977)

こうして「家庭教育」が疎かにされて弱体化していったのは間違いない。それは「戦後のすぐ」に始まったとみても過言でない。根が深いのである。そこで文部科学省は、本来的に「教育の原点・心の居場所」であるべき「家庭」のあり方を重視して、「新家庭教育手帳」を、それぞれ「乳幼児期向け」「小学校低・中学年向け」「小学校高学年・中学生向け」に作成して、「子育てのヒント集の作成・配布」を狙いとする事業を展開している。

その文部科学省「家庭教育支援総合推進事業」は次の目的を掲げている。

①子育てのための学びのすすめ

◆多様な機会を利用した家庭教育に関する学習機会の提供。

◆父親の家庭教育参加を考える集いの実施。

②子育てに関する様々な相談に対応

◆子育てサポーターの資質向上を図るリーダー養成。

ともあれ、「子どもの居場所づくり新プラン」は、文部科学省の指摘するとおり「家庭」「地域」「学校」の三位一体の綿密な連携が稼働しないところに、その成果を期待することができないのである。そして、これも文部科学省の見做すとおり、「教育の原点」と「心の居場所」が「家庭」であることも理論的には頷くことができる。しかし、その「家庭」の機能は「戦後のすぐ」から著しく変容してきている。さらに「地域」の機能も大島指摘にあるとおりに著しく変容してきている。ところで、「学校」の機能は変容していない。学校は明治の日本の文明開化期に近代教育を導入して以来、その位置づけも展開戦略も旧態依然としたままである。⇒ 本稿では、この問題をとりあげて、現在の文部科学省が、この「子どもの居場所づくり新プラン」の提示に際しても、なおいまだ抜本的に踏み込んでいない「21世紀型学校教育のあり方指針」の検討をとおして、そのうえで、あらためて

「家庭」と「地域」と「学校」との関係について展望を示してみたい。

ここで、本稿のとりあげる論考になぜ「大島鎌吉」が関係するのか、少しの説明を補足しておきたい。共同研究者のうち片倉道夫は1964年開催の「東京五輪」時以来の、そして伴義孝は1968年の「関西大学着任」時以来の、したがって1968年以降はその2名と大島鎌吉とが「スポーツ文化」に関わる「3者討論会」を重ねてきた間柄にある。片倉道夫は往時NHKのディレクターとして東京五輪に深く関わってきたし、大島鎌吉はかの東京五輪日本選手団長であった。大島鎌吉は東京五輪後に「すぐさま」「日本の青少年問題」へと視点を切り換える。その理由と視点についてはあらためて随所で触れることにしたい。

1-3 推進事業の具体的な展望

文部科学省の目指す「地域子ども教室推進事業」は具体的な展望を次のように立てている。文部科学省では2004年度から2006年度までを「緊急3カ年計画」と称して「安全・安心に活動できる場を整備」するために次の指針のもとに推進事業を進めてきた。

- ①学校の校庭や教室等を子どもの居場所（活動拠点）として開放。
 - ②放課後や週末の一定時間、子どもたちがスポーツや文化活動などの様々な体験活動を実施。そのための「活動例」として次のような指針を示している。
- ◆校庭で昔ながらの遊びを楽しむ。
 - ◆絵画制作など文化活動に取り組む。
 - ◆野球やサッカーなどのスポーツを一緒にする。
 - ◆パソコンなどの操作等を教え合う。
 - ◆ものづくり活動に取り組む。

そしてこうした活動を支えるために、「地域の大人たちが指導ボランティアとして協力」する施策のあり方について、「市町村（行政）」と「地域社会・企業」と「家庭」と「学校」

の「役割」をそれぞれ次の各項のように定めている。

1-3-1 市町村（行政）への期待

市町村は、PTA、社会教育団体、青少年団体、NPO、ボランティア団体で組織する「地域教育力・体験活動推進協議会」を設置して、また「市町村体験活動ボランティアセンター」を設置して、「コーディネーターを配置し」「登録された人材を子どもの居場所へ派遣」するなどの支援を行う。

さて本稿では、ここに文部科学省が掲げている「市町村（行政）への期待」を発展させるために、より現実的かつ総合的な戦略について、後段で論及してみたい。

1-3-2 地域社会・企業への期待

地域の「大人たちの教育力を結集する」ために、社会教育団体、高齢者、退職教員、大学生、PTA、スポーツクラブ指導員などの人材を結集し「ボランティアとして登録・協力」する体制を確立する。また、地域の公民館、児童館、NPO、商店街など「関係機関や組織が連携協力して、子ども教室を支援」する。

一方で、「企業の地域貢献」に期待する施策としては、「子ども教室」や「家庭」に向けても、人材の派遣や家庭教育休暇制度を創設するなど「家庭教育や地域貢献を支援する」制度の開発に期待する。

さて本稿では、この「地域社会・企業への期待」という問題についても、ここに文部科学省が寄せている「期待」の問題とは別の観点から、後段で、論及を深めることにしたい。

1-3-3 家庭への期待

親は、地域子ども教室への参加を促す。これは文部科学省の「親」への期待である。もちろん家庭の協力がないと、「子どもの居場所づくり」推進事業はすすまない。ところで、

本稿としては、「親への期待」だけに終始するのでなく、いま一度、2008年状況の「日本の「家庭の教育力」の実態をわきまえておく必要を指摘しておきたい。

「早起きをしない、朝食を抜くなど子どもの生活習慣は乱れている。その中で学力と体力の基となる生活習慣をしつける場として家庭が注目されている」

この「注目」は、中井孝章が『最新教育キーワード137』（2007・時事通信社）で指摘するものであるが、「学力と体力の基となる」という価値判断基準が気にかかる。

万一、親がわが子にしつけを行わず、例えば何かの席で食事のマナーが分からず困った場合、その子どもはなぜ小さいときに叱ってでも食事のマナーをしつけてくれなかったのかと嘆くのではなかろうか。親が叱るのが嫌で子どものしつけを怠るとき、結局、不利益を被るのは子ども当人である。

中井孝章もまた、上記のように初歩的な「しつけ」問題に触れて、たとえば親の「叱る」といった「しつけ行動」の不履行の結果、将来的にわが子に起こる「不利益」の問題を重視している。この「重視」説は、「学力と体力の基となる」と判断すべき問題を凌駕して、深刻な局面を覗かせている。この際、親の不履行は、「生き方の問題」にはほかならない。

ここに、元旦「おせちなし」2割、との見出し記事がある。記事は「クリスマスと正月の食卓」の風景を観察した首都圏主婦調査の結果である（朝日新聞・2007年12月31日）。

元旦の食卓におせち料理の姿はないうえ、家族がそろっていても、各自別々のものを食べている。そんなお正月の光景が、…調査で浮かび上がった。小学生が家族そろって夕食をとる頻度が年々減少する中、年に一度のお正月であっても「個食化」している様子がかがえる。（同記事リー

ド）

記事は、さらに「個食化」の実態について、特例を示して次のように詳述している。

42歳主婦宅の元旦の食事は「うどん、パン、あんまん、おにぎり」。別の41歳主婦宅は「コーンフレーク、メロンパン、ロールパン、インスタントコーヒー、みかん」。家族が起きてきて順に勝手に食べる、という。「クロワッサンと残り物のおでん」「雑煮、マカロニサラダ、ししゃも」など、献立に一貫性がないのも特徴だ。ある4人家族は、銘々盆に「雑煮とお茶」「磯辺巻き、雑煮、お茶、コーヒー」「肉まん、パン、ヨーグルト、牛乳」をバラバラに配膳していた。

実態がこうである。こうした事例は、生き方の問題として、「しつけ」以前の問題ではないのか。「家庭崩壊」という見方も可能である。本稿は、こうした実態を参考とするとき、先に取り上げた中井孝章の「注目説」には懐疑的である。この中井の論考は「家庭の教育力」という標題のもとに書かれている。懐疑的とは、はたして、平均的な日本の家庭に、「教育力」があるか否かという問題を言い当てている。たとえば「食育」という側面から考えてみればこの懐疑のすべてが見えてくる。

正しい食生活ができない児童生徒が多くいることが、さまざまな調査で明らかになった。教育の土台を形作る「食育」を、学校でも実践することが求められている。（香川明夫・2007）

さて、誰もが「家庭の教育力」に期待することは当然のことだろう。しかし、かくのごとくの「家庭」の「教育力崩壊状況」を無視してはならない。文部科学省の「子どもの居場所づくり」推進事業がこうした実態を無視するとき「家庭」と「地域」と「子どもの居場所」とが融合するという方向へとすすむのではなく、本稿では、むしろ子どもを「官制の居場所」へ囲い込むことになることを危惧す

るものである。こうした観点から、本稿では、「家庭の教育力」の問題についても、後段で再び論及することになる。さらに、文部科学省が、あるいは並みいる教育研究者が、「学校の不備」を棚上げするために、「家庭の教育力頼み」を優先させるのであれば、本末転倒の結果を招くことになるだろう。本稿はこの件についても、次節での言及のほかにも、後段で論及したい。

1-3-4 学校への期待

地域子ども教室への参加の呼びかけ。さらに「人材の確保、登録のため、積極的に情報提供などの協力」を行う。この協力要請も、文部科学省の「学校」への「期待」である。本稿では、現在の日本の「学校」をどのように捉えておけばいいのかという観点から問題点を押さえておきたい。

イリッチ（1977）が「学校のない社会」の実現を提案している。イリッチによれば学校は近代科学主義の一貫して依拠してきた政治的社会的イデオロギーの教育装置であって、そこで学ぶ子どもたちは、たとえば「理論」と「実践」の融合のない知育偏重の弊害を心身に浸透させつづけてきていると見做すことができる。このイリッチの指摘を借りて「だから学校廃止を」という性急な論評もみられるが、ここでは、藤岡完治に訊いておきたい。

今、学校をどうするかは、われわれの文化をどうするかのかれ道なのである。もちろんイリッチのこのようなイデオロギー的擬制としての学校の延命をわれわれは望まない。しかし教育の商品化とネットワークによる市場化もまた望まない。なぜなら…教育の場が、優れた教育商品を提供する教育資本の、自由な競争の市場になったとき、われわれが危惧した、差異の戯れによる価値の相対化が一層激しくなり、人間の文化的不能が一層進展すると恐れるからである。われわれの社

会に必要なのは、今、ここに生きる人間の生成と持続としての関係、すなわち「生きた共同体」である。その共同体における文化の創造に、自立的かつ共同的人間として参加する意志を、誰が、どこで、どのように形成し、持続させるのか。（藤岡・2000）

ここに藤岡完治が指摘する「生きた共同体」とは、まさに、文部科学省の提案する「子どもの居場所」のことにほかならない。藤岡完治がさらに提案を続ける。つまり、「生きた共同体」を学校に確保することが21世紀の日本の緊急課題である、と。

学校の（開発すべき）独自性の一つは、即座に利用できない、または利用しえない技能や知識、あるいはその存在を（機械的に）確かめることのできないセンス（の涵養の場）を提供することにある。

すなわち、藤岡完治は、「学校」のなかに、「子どもの居場所」を創れと言っているのである。本稿も、全面的に、この藤岡提案に賛成である。文部科学省の「学校」への「期待」はこの藤岡提案を認めてのことではない。前述のこうした「期待頼み」のみでは、先に触れたように、「家庭」「地域」に加えて「学校」をも勘定に入れる「子どもの居場所づくり」を実現することは難しい。むしろ、官制の「子どもの居場所」として、子どもを囲い込んでしまう危惧の増幅することに、本稿では、あらためて注意しておきたい。

さて、本稿の捉える「学校問題」については、ここでの指摘のほかに、多角的に見ておく必要がある。本稿では、藤岡完治のいう「学校が変わらなければいけない」の視点をも借りて、「21世紀型学校教育のあり方」について、後段で立ち入って言及することになる。

2. 日本レクリエーション協会の呼応

21世紀の「いま」、子どもを取り巻く問題

状況は深刻さを増すばかりである。こうした現状にあって、遊びやレクリエーションや生涯学習活動やスポーツに関わる「私たち」だからこそ「子どもたちを見守る目を増やしていける」のではないか。そのように展望する日本レクリエーション協会の川村皓章会長が、関係者を代表して、子どもの居場所づくり推進事業の一環として取り組む「あそびの城」の全容を要約して言う。

そうした思いから、財団法人日本レクリエーション協会は、文部科学省「地域子ども教室推進事業」の委託を受け、平成16（2004）年度から「子どもの居場所づくり」に取り組むはじめました。私たちは、子どもの居場所となる「地域子ども教室」を「あそびの城」と呼び、平成16年度は全国133カ所で「あそびの城」を設置することができました。（日本レクリエーション協会あそびの城づくり運営協議会・2005）

日本におけるレクリエーション運動ははやくも戦後の2年目の1947（昭和22）年に起こっている。東京ではじめて「レクリエーション運動」としてその発祥をみたのであるが、1947年10月27～29日に金沢で開催された「第一回全国レクリエーション大会」において「日本レクリエーション協議会」を発足させ、翌1948年3月9日には「日本レクリエーション協会」と改称し実質的な「協会」活動を開始している。爾来、「日本におけるレクリエーションは、職場、福祉といった領域とならび、青少年教育の中でも盛んに行われて」おり、現在でも、「地域で活躍する（日本レクリエーション協会の）有資格者の多くが、子どもたちに関わって」いる（日本レクリエーション協会組織部・2004）。その基盤となってきたのが、当時の文部行政の一環として、日本レクリエーション協会の諸事業である。

日本の人口動向をみると、日本は、20世紀末に未曾有の「少子社会」「高齢社会」に

突入し、2020年には「超高齢社会」を迎えることになる。さらに、この傾向は、2050年に「生産年齢人口の激減」状況の出現を余儀なくさせている。この日本の人口動向は「労働や教育や健康」などの生活基盤に関わる対策に重大に影響することは間違いない。こうした現状にあって、日本レクリエーション協会は、この未曾有の少子高齢社会の只中において、「高齢者介護、介護予防といった高齢者福祉に向けて普及する一方で、青少年育成、子育て支援にも取り組んで」きている（前掲文献）。

こうした「流れ」のなかで、日本レクリエーション協会は、特に「子どもたちを育むレクリエーション協会」としてプログラム転換に力点をおくことになる。以下に、当時の動向をも概観して、日本レクリエーション協会が、文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」にどのように呼応して「あそびの城づくり」推進事業へと踏み出しているのか、そのパラダイム転換の経緯を整理しておきたい。

2-1 子どもたちを育む

日本レクリエーション協会は、2003年7月に制定された「少子化社会対策基本法」などの影響をも受けて、「子育て支援のためのモデル事業」に逸早く乗り出してきた。その事業の概要は次のとおりである。

- ◆親子のコミュニケーションを深めるレク・ワークの整備。
- ◆子どもの主体性を引き出すレク・ワークの整備。
- ◆子どもの協調性を引き出すレク・ワークの整備。

日本レクリエーション協会は、こうしたレク・ワークをもちいて、一方で「子育て支援者」としての有資格者（レクリエーション指導者）の育成に努めてきたのである。

さらに日本レクリエーション協会は、2004（平成16）年5月に「全国一斉『あそびの日』

キャンペーン」を行っている。そのコンセプトは次のとおりである。

子どもたちや家族がいろいろな問題に直面する今だからこそ、レクリエーション関係者・有資格者が積極的にアクションを起こそう。一人でも多くの有資格者に地域で活動をはじめきっかけを提供しよう。（前掲文献）

「全国一斉『あそびの日』キャンペーン」はこうした日本レクリエーション協会の思いを担って始まった事業である。キャンペーン実施中には、全国で「342のプログラム」が実施され、「約8万5千人」が参加している。おりしも同じ時期（2004年9月）に、文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」が発足する機運にあった。こうして、日本レクリエーション協会は、「蓄積しているノウハウ」を総動員して、この文部科学省の呼びかけに応じることになる。日本レクリエーション協会の捉えるこの経緯に至る受けとめ方をあらためて引いておきたい。

（新プランは）子どもに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力低下等の緊急的課題に対応するために、平成16年度から3ヵ年にわたり、「子どもの居場所づくり」を推進する事業です。今年度は4000校の子どもの居場所となる「地域子ども教室」の設置を目指し、各都道府県・市区町村、日本レクリエーション協会等の民間団体が事業を推進していくことになりました。（前掲文献）

こうして日本レクリエーション協会では、文部科学省推進事業の目的とする「子どもの居場所づくり」を「あそびの城づくり」と称し、「あそびの城づくり推進事業」を実施することになったのである。そして日本レクリエーション協会の「あそびの城づくり推進事業」は次に掲げる目的を遂行することになる。

◆2004年5月に実施した「全国一斉『あそび

の日』キャンペーン」をきっかけに始まった全国各地の「アクション」を引き続き支援する。⇒ 支援の継続性の確保。

◆多くの有資格者、地域のレクリエーション協会、加盟種目団体に活動の機会を提供する機会として位置づけその活動の拡大と進展を目指す。

◆より多くのレクリエーション関係者の力を結集して、次世代を担う子どもたちを育てていく。

2-2 時代の背景事情

ちょうどこの時機は2002年4月より文部科学省が「新学習指導要領」を鳴り物入りでスタートさせたばかりにあたっている。文部科学省の配布する「広報用パンフレット」（文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室・2002年3月発行）の表紙にはその「鳴り物入りぶり」が次のように表現されている。

「授業が変わる。評価が変わる。先生も変わる。子どもたちが変わる。そして、学校が変わる」（広報冊子表紙）

なぜに、かくも目覚ましい「変わる」ことへの期待感を煽るようなスローガンが羅列されているのか。「変わる」は日本の教育界の願望的な目標であったのである。この願望的目標は、あたかも文部科学省の推進する「子どもの居場所づくり」推進事業が現代日本の「子どもの閉塞状況」（新プランの指摘する子どもの生活環境の劣化状況）を打開するための一助になるかもしれないという期待感に喩えることができるかもしれない。

ある反省から教育のなかに「ゆとり」を取り戻そうという機運が形成されつつあったときがある。こうして1977年の「学習指導要領」に「ゆとりと充実」というスローガンがはじめて掲げられたのであった。

受験競争が激しかった当時、学校の教育も詰め込み主義で子どもたちを苦しい勉

強に駆り立てすぎていることが反省され、教育にゆとりを持たせる必要があると考えられたのである。その具体策として教育課程に「ゆとりの時間」が設けられた。(藤井佐知・2007)

しかしながらこの「時間」は、学校裁量の時間として位置づけられていたために、子どものために使われることが少なく、授業の補習や行事の準備などへそのまま転用されることにしか働かなかった。アナクロニズムである。この経緯は先に大島鎌吉論考に見てきたとおりである。すなわち、おりからの「子どもの遊び場の消滅動向」とも相乗して、せつかくの「ゆとりの時間」の導入が「子どもの居場所」の修復へと結びつくことはなかった。

ところで「この考え方」の流れは継承されていく。見方を変えれば、この中央教育審議会の「ゆとりの必要」の「気づき」は、子どもの生活世界の劣化が「子どもの居場所」を破壊し続けていたことの傍証だと受けとめてよい。その後、臨時教育審議会(1984~87年)の指摘する「個性重視」の課題を受けて、「ゆとり」を「教育」へという舵きり路線が一層と明確になっていくことになる。この路線は、1989年の学習指導要領の改訂で、今後目指すべき学力は自ら学ぶ「意欲・思考力・判断力・表現力」などの能力であって、「これまでの一方的な教え込みから児童生徒主体の学習へ」転換すべきとする「新しい学力観」を登場させる(前掲書)。

この流れを教育政策指針として明確に打ち出したのが1996年7月の中央教育審議会の答申である。次のように指針を打ち出した。

- ◆1989年提示の「新しい学力観」の伸展のためには新しい教育政策が必要。
- ◆子どもを取り巻く現状を視野に入れた21世紀の新しい教育展望が必要。
- ◆そのためには子どもの「生きる力」を育む教育課程を編成すべきである。
- ◆隔週学校週5日制の導入など「生きる力」

育成重視型の学習指導要領の改訂。

こうして「生きる力」を育む「ゆとり教育政策」が2002年の新学習指導要領をスタートさせたのであった。その「目玉」が先に見てきた「鳴り物入りスローガン」である。前出のパンフレットでは、「学校が変わる」という「1ページ」を割いて、新学習指導要領の要点を6項目にまとめて明示している。

- ◆1. 「生きる力」のある子どもたちが誕生します。 ⇒ 子どもたちが持つ「確かな学力」はどんな力なのかをハッキリ伝えます。
- ◆2. 完全学校週5日制になります。 ⇒ なぜ、何のため、5日制になるのかをハッキリ伝えます。
- ◆3. 教育内容を厳選します。 ⇒ なぜ、何のために、どう厳選するのかをハッキリ示します。
- ◆4. 「総合的な学習の時間」が始まります。 ⇒ なぜ、何のために、どんな「総合的な学習の時間」が始まるのかをハッキリ示します。
- ◆5. 中学校・高等学校では、選択学習の幅を拡大します。 ⇒ なぜ、何のために、どういう方法で拡大するのかをハッキリ示します。
- ◆6. 新しい学習指導要領のねらいを実現する「評価」が生まれます。 ⇒ どんな評価をめざし、検討・研究しているのかをハッキリ伝えます。

まさに鳴り物入りの「学校が変わる」の登場である。ここでは、紙幅の関係で、上記6項目の「なぜ」と「どんな」のすべての方法論をパンフレットから引いて提示するわけにいかない。そこで、2004年にスタートすることになる文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」に重要に関与する3点目についてのみ引いておきたい。

2-2-1 生きる力

同パンフレットは、『生きる力』のある子どもたちが誕生します」について、1989年以來の「新しい学力観」構想から「確かな学力」育成構想への転換理由を次のように説明している。

新しい学習指導要領がめざす「生きる力」のある子ども像は、「確かな学力」を持った子どもです。では、「確かな学力」とは何か。もちろん、知識や技能は大切ですが、単なる知識の量だけでなく、新しい学習指導要領では、以下のような総合的な力を「学力」ととらえます。

- 知識や技能を身につけ、活用する力。
- 学ぶことへのやる気・意欲。
- 自分で考える力。
- 自分で判断する力。
- 自分を表現する力。
- 問題を解決し、自分で道を切り開いていく力。

これらの力を重視するのは、いまや国際的な流れ。これが、先生を変え、授業を変え、評価を変え、子どもたちを変え、そして学校を生まれ変わらせるのです。

こうしてみると、「生きる力」とは、文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」の究極的な「ねらい」と同じである。このように同定するならば、「新プラン」は、21世紀のための日本の教育指針として定めた目標「生きる力の育成」に呼応するものでもあって、さらに次節（2-3）で説明することになる「ある見通し」を先取りする施策としても、画期的な使命をもつことになる。

2-2-2 完全学校週5日制

同パンフレットは、なぜ、なんのために完全学校週5日制にするのかについて、次のように説明している。

完全学校週5日制は、まずは家庭、地域社会での子どもたちの生活時間を、「ゆ

とり」あるものにします。そこでは子どもたちが望むような、より多彩な生活体験、自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動などを楽しみながら行えるようになります。子どもたちは教室だけでは経験できないことを通して、自分で考え行動することや思いやり、道徳心や正義感、健康や体力を身につけることでしょう。この完全学校週5日制のもとでの新しい学習指導要領は、意欲を持って自分から学び、自分で考えるなどの「確かな学力」＝「生きる力」を持った子どもを育てるためのスタンダードです。

だから、「教育が変わる」「学校が変わる」と、その「期待度」を次のように続ける。

各学校では家庭や地域社会の協力を得ながら、新学習指導要領に基づき、学校の教育方針として、さらにはそれぞれの先生が「特色ある教育」「オリジナリティ溢れる教育」を展開します。先生たちは、子どもたちにあった授業の準備をし、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせることはもとより、教科書の枠を越えた学習による「確かな学力」を身につけさせます。完全学校週5日制は、これはまさに、学校、家庭、地域社会が一体になって、子どもたちの生活全般の問い直しをしながら、子どもたちの「生きる力」を育むものなのです。（傍点引用者）

さらに同パンフレットが要約して「完全学校週5日制は、学校、家庭、地域社会が一体となって、生活全体で子どもたちに『生きる力』を育み、健やかな成長を促すものです」と言う。こうしてみると、この完全学校週5日制と、文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」とが連携して稼働するならば大きな可能性が開けてくるはずである。

2-2-3 総合的な学習の時間

同パンフレットは、『総合的な学習の時間』が始まります』について、次のように説明している。

新しい学習指導要領で新設される「総合的な学習の時間」とは、地域や学校、子どもたちに応じて、各学校が創意工夫を生かし、これまでの教科の枠を超えた学習ができる時間です。つまり、その学校独自の「総合的な学習の時間」が考えられ、全国100万人の先生たちによる、100万通りの授業が誕生するわけです。

さらに、補足して、「総合的な学習の時間」のねらいを次のように説明している。

この時間のねらいは、もちろん、子どもたちの「生きる力」を育てることです。たとえば、国際理解、環境、福祉、健康などについて、

- 自然体験やボランティア活動など体験的な学習、
- 観察・実験など調べ方を身につける学習、
- 地域の人々の参加による学習などを通して、子どもたちは自分で課題を見つけ、考え、判断し、問題を解決していく力を身につけていきます。また、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や問題をより深く探る活動に、意欲的・創造的に取り組み、そこから自分の生き方を考える力を育むのです。

こうしてみると、総合的な学習の時間のねらいは、さまざまな意味において、文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」の究極的な「ねらい」と同じである。

2-3 文部科学省の見通し

2002年改定の新学習指導要領は順風満帆でスタートしたわけでない。

先に大島鎌吉を引用して日本の子どもたちの1977年状況を概括してある。子どもの「生

きる力」の疎外は、すでに「目に見える身体の疾病」「目に見える体力問題」として1977年段階においても始まっていたのである。その直接原因は大島の概観するとおり「省みれば過去20年間、子どもの遊び場、広場を奪って、大人は工場、住宅、駐車場などを造った。一方、6・3・3制の風土的入試システムは、動きたい盛りの子どものを密室に閉じ込めた」ために喚起されている。つまり戦後一貫して日本が進めてきた右肩上がりの経済優先路線が「子どもの居場所」を奪ってきたのである。そして、1996年状況を迎える。子どもの「生きる力」の疎外状況は、ついに「目に見えない」ところの「子どもの内面（からだ）の問題」に、また、「目に見えない」ところの「子どもの生き方の問題」までに変容して顕現することになった。

そこで、2002年の「生きる力」を育む「ゆとり教育」と「総合的な学習の時間」のあらためての提案となったのである。提案は遅きに失した感がある。しかし、避けて通れぬ必須の生活課題であった。ところで、文部科学省は、特に「ゆとり教育」に対する根強い反対勢力の「論陣」に対峙しなければならなかった。だから前出のパンフレットの全国的な配布をもって対応したのである。パンフレットの「表紙裏」に、「新しい学習指導要領で、学校が変わる」「子どもたちに『生きる力』がめきめきついてきます」と再び強調して言う。

新しい学習指導要領の実施にむけて、保護者のみなさんからこんな声が聞かれます。

- 「学習内容が減って、子どもたちの学力が低下しませんか？」
- 「週5日制にしたら、子どもたちの生活が不規則になりませんか？」
- 「塾通いが増えませんか？」
- 「もっともっと学校で勉強させてほしい！」

このパンフレットは、みなさんのこんな心配や不満を解決します。なぜなら、コレを読むと、平成14(2002)年度から実施される新学習指導要領によって、今より確実に、授業がかわって、学校が楽しくなる子どもたちの姿が想像できるからです。どこからでも結構です。是非、ご一読ください。

さて、この「保護者のみなさん」への「呼びかけ」は実のところカモフラージュと見做してもかまわない。たしかに「保護者」の懸念もあった。だが文部科学省が意識したのは反対勢力の「論陣」である。この点についてはあらためて論及してみたい。さらにパンフレットの「最終ページ」に再び「新しい学習指導要領だけでは、子どもたちは変わりません」「それをカタチにする、大勢の人の新しい力で変わるのです」と呼びかける。

学校は、新しい学習指導要領だけで変わるものではありません。この学習指導要領をスタンダードに、授業を自分のカタチにする意欲的な先生。その授業のおもしろさに、意欲的に取り組む子どもたち。そして、新しく育まれた「生きる力」で、学校をますます好きになっていく子どもたちの、その力を信じ、バックアップして下さる保護者のみなさんで変わります。子どもたちに、めきめきつく「生きる力」を、あらゆる場面で受け入れ、吸い上げる家庭、学校、地域社会であってほしい。新しい学習指導要領のめざすところのご理解、ご協力をお願いします。(傍点引用者)

この「ある見通し」に対する「表紙裏」と「最終ページ」に書き込まれている伏線は、われわれ共同研究者5名によれば、「学力低下言挙げ論者」に向けられているものである。

そもそも今回(2000~2003年にかけての学力低下論争)の「学力低下」が社会的に問題になったのは、西村和雄教授(京

都大学)らが、その著書『分数ができない大学生』(東洋経済新報社・1999年)で、「大学生なのに分数もできない者がいる」と指摘したことに端を発しているとされる。ちょっと考えてみれば、そういう学生がいてもそれほど不思議ではないはずなのだが、小学生の学力もない学生が大学に入っている、との指摘はセンセーショナルなものであった。(安彦忠彦・2007)

こうした学力低下論は主に大学から発せられたものである。その論拠は、このままでは学力低下を防げないとする理由を、「ゆとり教育」推進の文部科学省「生きる力」育成志向路線にあると見做すものであった。おりしも2003年のOECD国際学習到達度調査の国際比較結果が発表されて日本の子どもの「学習意欲の低下」が報告されることになった。こうして一気に学力低下問題が再燃することになって、大学もさることながら今度は経済界もこぞって付和雷同し、このままでは「21世紀の国際競争時代」に日本は生き残れないと批判しだしたのであった。

前出のパンフレットの裏面に隠れている「ある見通し」論とは、まさに、上記に要約してある「学力低下」問題を言い当てたものだと見做してもよい。文部科学省「子どもの居場所づくり新プラン」はちょうどこの「学力低下論」が再燃しだして文部科学省への風当たりが強くなった頃にスタートしている。そして、文部科学省の「新プラン」に対する日本レクリエーション協会の呼応には、こうした「子どもと学校を取り巻く時代の背景事情」をも視野におさめなければならない重大な使命が負託されているのである。

2-4 あそびの城づくり推進事業

ここに「子どもの居場所、みんなで作くりませんか」と呼びかける文部科学省生涯学習政策局子どもの居場所づくり推進室の作成し

たポスターがある。ポスターは「未来の大人たちのために、いまできること」、それが子どもの居場所づくりであるとうったえる。

のびのび、が足りない。人とのきずな、が足りない。そんな子どもたちのために、安心して集え、いきいきできる居場所を、みんなでつくりませんか。家庭も、学校も、職場も、いっしょになって未来を担う子どもたちを育む、その機会や場をつくっていきましょう。子どもとのふれあいを通して、大人たちも交流を深めることができ、人を育む地域の再生にも結びつきます。取り組みの主役は、皆さんです。私たち文部科学省は、このような活動を行っている人や団体を応援しています。

この呼びかけに応じたのが日本レクリエーション協会であった。「人とのコミュニケーションがとれない。協調性がない。体力の低下。犯罪の低年齢化。いじめ…。弱くなる家族のつながり。孤立する親子。虐待。地域の無関心…。こうした実態は20世紀末に顕現した子どもを取り巻く生活世界の病理現象というほかない。そして、こうした問題状況は深刻さを増すばかりである。そこで、文部科学省「地域子ども推進事業」の委託を受けて、日本レクリエーション協会が、子どもの居場所づくりに踏み出したのである。この経緯の要点説明については、正確を期すために、段落ごとに引用して寸評を加えてみたい。

私たちレクリエーション協会は、直接、そうした問題を解決することはできないかもしれませんが、「遊び」を通して、子どもたちが友だちや仲間と出会い、親子・家族の交流を深めたり、地域のためにちょっといいことをしたり、さまざまな体験・経験を手わたせると考えています。

子どもの「生きる力」とは子ども自身が自らの「体験」や「経験」から引き出す子ども

たちの「こころ・からだ・いのち」の知恵にほかならない。そして、このままでは「そうした問題を解決することはできない」という自覚があればこそ、日本レクリエーション協会が、子どもの「生きる力」を引き出すことのできる唯一の方法論としての「体験・経験を手わたせる」ことに自負心を見せたのである。この自負心こそは日本レクリエーション協会が培ってきた「ノウハウ」のなせるわざである。

そうしたなかで、子どもたちは人を思いやる気持ちや協調性を身につけ、コミュニケーションをとる力や主体性、体力を養い、家族や地域の人たちとの強いつながりを実感できるようになるでしょうか。「あそびの城」は、そうした遊び・レクリエーションの良さが生きる「子どもの居場所」です。

子どもたちは、「居場所」さえあれば、自らの「からだ」に潜在している「生きる力」をいつでも、どこでも活性化させることができる。かつてその居場所は身近に存在していた。それを奪ってしまったのは、先に大島鎌吉論考を借りて指摘してあるように、戦後の「大人」である。だからこそ、現在の「私たち」は、子どもの居場所としての「あそびの城」を子どもたちのために用意する義務がある。日本レクリエーション協会は、こうした国民的な生活課題を肩代わりするために、文部科学省の呼びかけに応えたのである。

「あそびの城」では、レクリエーション関係者・団体が力をあわせて、放課後や週末にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や交流活動を展開しています。活動拠点は学校や公民館が中心です。公園や福祉関係の施設、コミュニティーセンター等を活用する例もあります。そこには、子どもたちだけでなく、地域の大人、お年寄りも集まり、それぞれの得意や特技、経験を生かして子どもたちと関

わかります。本を読んであげたり、宿題を見たり、子どもの話に耳を傾けるといった活動もあります。

要するに「あそびの城づくり」とは、消滅しつつある望ましいかたちの生活世界「ひと・もの・こと」と子どもたちとの「かかわり」の場の再創造運動なのである。

「あそびの城」は、子どもたちの笑顔と、遊び（の場）を創る地域の大人たちの笑顔が集まり、人と人のつながり、やりがい、生きがいも創られていく「地域の居場所」です。（括弧内補注引用者）

人間は生活世界「ひと・もの・こと」との「かかわり」を無視して生きていけない。この哲理は、子どもにとっても、大人にとっても、宿命として同様に働く。

3. 子どもの居場所の問題

ここに鮮烈に生気の漲る短詩がある。まるで、子どもがいまにも走りだしそうである。

海だべがど おら おもたれば
やっぱり光る山だたじゃい
ホウ
髪毛（かみげ） 風吹げば
鹿（しし）踊りだじゃい

方言がどっしりと呼吸している。子どもの息吹が読み手の60兆個の全細胞を一気に活性化させてくれる。魂が震えて「目」が輝いてくる。読み手の息づかいも聞こえてくる。生の原点がそこにあるからだ。この際、生の原点とは子どもの居場所のことである。

「高原」と題するこの詩は岩手県生まれの宮沢賢治（1896-1933）の詩集『春と修羅』（1924年自費出版）に収められている。この手法は「岩手の土のにおいを詩にもちこんだものであると同時に詩語が必ずしも標準語に限らないことを教え」（中村稔「解説」）てくれるのだが、行間に、光る山や踊る風と交歓する生命元素が濃密に飛び交っている。なにごとにつ

けてもたとえば標準語などに一元化されたものごとには、作為の妙を見つけることはできるとしても、そこに本物を見つけることは難しい。ところがこの「高原」には方言の躍動感とともに潤沢な生命力が漲っていて、その生の匂いが、読み手のこころを捉えて離さない。（伴・2000）

ここには、遠くに光る「山並」がある。あたり一面のすすき野かもしれない。どこまでも白く輝いている。子どもが三々五々と駆けて遊んでいるのかもしれない。たいらにつづく山並全体も白く輝いてみえる。まるで「海」のようだ。海はまだ見たことがない。広い海原を走っているようだ。想像がつくる。そこへ、山おろしの風が吹く。すると女の子の髪の毛がたなびく。まるで鹿（しし）踊りのようだ。子どもたちは風といつまでも駆けていく。こうした情景を読み取るならば、「読者」もまた踊りに誘われそうになる。

そもそも「子どもの居場所」の問題は、不登校児童の増加が顕著となり、学校以外にも子どもたちが通える場所としてフリースペースやフリースクールが広がっていく1980年代中頃から社会的に取り上げられ始めた（萩原建次郎・2007）。だが、それ以前にもこの居場所の問題は始まっている。1964年は東京五輪の年だった。そのころ「カギっ子」現象が社会問題になる。両親が働きに出る。帰宅も遅い。おりからの高度経済成長が「働け」「働け」と人心を駆り立てる。子どもも放任だ。カギを持たされた子どもがあらかじめ用意された冷たい昼食や夕食までもひとりで食べる。たとえ兄弟姉妹がいてもバラバラである。食べ終われば、家内に身の置きどころがないので、街に出てうろつく。カギがあるから外出も自由だ。こうして戦後の子どもたちはまず「家庭」という「居場所」から疎外されていった。やがて1970年になると「モウレッツ社員」という流行語も出現。そして、先に大島鎌吉論考を引用しておいたように「子ど

ものからだの異変」が顕著になる。原因はモウレッツに働く「大人」が幹線道路や工場をいたるところに造って子どもの「あそびの城＝居場所」を奪ったことにあった。そこへ高校進学率の上昇が拍車をかける。この経緯は大島論考のとおりである。

このように子どもの生活世界の変容は、70年代は目に見える形でとらえられていた。しかし、80年代以降はそうした可視的な次元でとらえることは困難になった。彼ら彼女らの経験世界の地殻変動は、不登校やいじめと関連した自殺、少年事件の質的変容、援助交際の低年齢化など、同時多発的に出現し、それらはこれまでの子ども観や学校の在り方を根底から揺さぶった。(萩原前掲論文・傍点引用者)

こうして「目に見えない」「不都合な真実」の問題が、子どもの「からだ」のうえに、根深くのしかかることになるのである。この経緯についてはあらためて言及したい。さて、子どもの「居場所」の消滅は、人間同士の、あるいは人間と生活世界「ひと・もの・こと」との「かかわり」の不成立を意味している。次の「3-1」の「かかわり」の思想の問題は、その「不成立」を危惧する共同研究者5名の討議から生まれた思想である。

3-1 「かかわり」の思想

カギっ子の出現は、親と子ども、きょうだい同士の「かかわり」を寸断する兆候だった。人間は生きていくために生活世界（ひと・もの・こと）に働きかけなければならない。働きかけは対象（ひと・もの・こと）に向って常に知性原理の能動様態として発現する。発現は反動となって直観原理の受動様態として跳ね返る。この二つの生活様態が生身で調和するときそこに弁証法の原理が働いて人間と生活世界との「生の循環」が生成し二つが一つ（からだ）におのずから融和してしまう。

和辻哲郎（1889-1960）はその「生の循環」

を風土が人間に棲みつくくと表現した（1935）。宮沢賢治の「わたし＝からだ」に、故郷の「山」と「風」とが棲みついでいないのであれば、先に引用した「短詩」が光を放ち踊りだすわけがない。カギっ子には、たとえば、親と子の間にも十全にこの「生の循環」が働かない。この場合、たとえば親子の「かかわり」が、「カギ」というキーワードのもとに寸断されてしまって、望ましい「居場所」を形成しないからである。同様にカギとともに過分な「小遣い銭」を手渡されている子どもたちは街に出て自分本位の選択眼（能動様態の知性原理）で遊ぶ。この「遊ぶ」には直観原理の受動様態が働かない。放任は「かかわり」を塞いでしまうのである。そして孤立してしまい、自らの「居場所」を破壊してしまう。こうした傾向が1964年にすでに始まっていた。

ところで、人間の「生」は1つの卵子と1つの精子の結合という「かかわり」に於いて始まる。卵子は動かない。だから、受動様態で待つ。精子は動く。だから能動様態で前進する。精子はひたすら卵子を目指して進む。目的的に「行動する」のであるから、これは知性原理の極致であろうか。2つが1つに合体。たとえるならば精子を人間に、卵子を風土に見做しても許されるだろう。和辻哲郎に倣うならば「2つが1つに合体」して受精卵となったその瞬間に「精子と卵子」が「自他不二」となって「生の循環」が始まることになる。その瞬間までの卵子は完全な受動様態である。ところが生を得た瞬間の受精卵には「授精波」が奔る。いったん授精波が奔るとその瞬間に受精卵はその他の精子の侵入をすべてシャットアウトする精緻な防御システムを拵えてしまう。

この過程までを精子と卵子との協働による生産管理能力の発現と見做そう。しかし、問うべきは、防御システムが瞬時に構築する「いのち」を育む安全管理能力の発動という

神秘にある。科学的に言ってしまうと、神秘とは「受精波」の働きである。ここでは、人間の生き方の問題を問う哲学として考えてみたい。授精波はどのように発動したのか。つまり安全管理能力はどのように発動したのか。直観原理に拠ってである。受動様態である卵子はひたすら待った。受精の瞬間、未経験の「精子」に出会う。この出会いが受精卵に直観原理の働きを引き出したと考えたい。授精波とは、この瞬間、能動様態の知性原理と受動様態の直観原理の「生の循環」にはかならない。生の循環とは「居場所」の問題なのである。

カギっ子には一般的にみてこの「生の循環」が十全に働かない。だから社会問題になった。カギという勝手論理で扱える自由。小遣い銭という代理経験媒介体。2つが相乗すれば「子どもの知性原理」をゆがめてしまう。好きなことしか、しない。嫌なことを、避ける。前者は能動様態の知性原理である。後者もネガティブな知性原理である。ここには「髪の毛」「風吹けば」「鹿踊りだじゃい」という「無の世界」をも「精神文化」に育て上げる直観原理は働かない。「風が吹けば寒い」「寒いのは嫌だ」の論理ですべてを避けてしまう。この構図が子どもの「生の循環」としての「居場所」を生気のない物理的な「時空間」に変貌させてしまうのである。

宮沢賢治の時代、教育は知性原理本位の生産管理発想のみの営為でも事足りた。知性原理のみの学習刺激をいかにインプットしたとしても、子どもの「遊び文化」が、子どもの「生活世界」が、直観原理の生活刺激をふんだんに「からだ」へと棲み込ませてくれたのである。いわばいたるところに「あそびの城」があって子どもと生活世界との「かかわり」を十全に補完してくれたのである。

どつどど どどうど どどうど どどう
青いくるみも吹きとばせ
すっばいかりんも吹きとばせ

どつどど どどうど どどうど どどう
と風が歌う。東北地方では「二百十日」の風を「三郎」と呼んでいた。賢治はその詩情を『風の又三郎』（1925～32年頃・不詳）という童話に創作したのだが、当時の子どもたちは「風」さえも擬人化して遊ぶ知恵を学びとっていた。この知恵は直観原理が培った「生きる力」だと言ってよい。この「どつどど」の風をも共感できる「いま・ここ」では子どもたちの「からだ」にあらゆる「かかわり」が成立する。この際、「いま・ここ」と「からだ」と「かかわり」との弁証法こそが子どもの「居場所＝あそびの城」を形成するのである。さて、次の「3-2」の「居場所」の思想は、レクリエーション運動の21世紀に向けた転換を願う共同研究者5名の討議である。

3-2 「居場所」の思想

ひるがえって現在ではどうか。遊び仲間がない。遊び空間がない。遊び時間がない。この「3つの間」が「ない」という問題は子どもから「居場所＝あそびの城」を奪ってしまった。実にこの「3間の欠如」問題は先に引いた大島鎌吉指摘の1977年頃に始まっている。こうした実態のもとに現在の子どもの「居場所」を失いつつある。そして大人までもがそうである。だから中央教育審議会（1996年）が喫緊の課題を指摘することになる。

まず第一は、学校・家庭・地域社会での教育が十分に連携し、相互補完しつつ、一体となって営まれることが重要だということである。（引用者要約）

このような原則論は「御上」の常套弁解にすぎない。現実には厳しい。家庭と地域社会での教育力の復興を期待しても、前出の「3つの間」が「ない」という子どもの生活世界の変容ぶりからして、無理な相談ではないのか。加えて21世紀社会においては、その家庭と地域社会へも、サイバスペースを利用する無機

質環境から、インターネット在宅教育などの知性原理がどんどんと侵入してくる。となれば、同世代の生身の青少年が集まる場所は「学校」だけになってしまう。この現実を文部科学省が等閑視したのでは、せっかくの「子どもの居場所づくり新プラン」も、水泡に帰すことになるかもしれない。同じく、日本レクリエーション協会もこの問題から視点を逸らしてはいけない。そのためには日本レクリエーション協会の「あそびの城づくり推進事業」は子どもたちの「居場所は関係の質に依存する」という萩原健次郎理論（2007）を等閑視してはならない。紹介しておきたい。

では子ども一人ひとりの存在論的な意味での居場所とはどのようなものだろうか。第一に、居場所は「自分」が住まう場（注：かかわりの生成構造）である「身体」を基底としていることである。「居場所のなさ」が「身の置き場のなさ」として、身体的な苦痛や居心地の悪さと結び付き、また身体を媒介とした「自分」（注：からだは生の循環体である）が、周囲から緊張を強いられている状況を意味していることから了解される。第二に、（居場所は）自己存在価値（注：いま・ここでの生の循環の承認）とともに在ることである。「居場所のなさ」が「自分が周囲から必要とされていない」「その場においても意味がない」といった自己の意味や価値の喪失感でもあることから了解される。表現しようとする「自分」（注：からだは生の循環の表現体である）が意味ある存在として、周囲から受け入れられたと感じられるとき、また本人自身もそのことを承認できるときにこそ居場所が生まれてくることが見えてくる。第三に、居場所は生きる方向性や展望（パースペクティブ）を含んでいることである。居場所の生成は「次に何をやりたいと感じるか」といった日常生活

の自己決定から、「将来何をやりたいか」「どう生きていきたいか」といった長期的なビジョンの生成を、同時にもたらしめている。このような居場所の意味から、子どもにとって他者（注：ひと・もの・ことで構成される生活世界）から意味ある存在として認められる経験と、そのことに満足感をもって本人が受け入れている関係（注：生活世界とのかかわりの問題）、すなわち「相互承認的關係」が成り立つときにおいてこそ居場所が生成するということが見えてくる。（括弧内注付補語は引用者）

こうして理論的に俯瞰するならば複雑に思える。しかし、居場所の生成は、たとえば「風」にも共感できる「からだ」さえ健在であれば、誰にでも実現可能な生きる力の発現場所としての実に自然的な生の循環という営みにほかならない。いわばそこに引き金さえあれば居場所の生成はおのずから成立する。引き金とは何か。それは日本レクリエーション協会が提供しようとしている「あそびの城」にほかならない。別言すれば宮沢賢治が遊んだたとえばあの「風」にほかならない。

ただし、この「あそび」は先に概観したカギっ子が街をふらつき遊ぶあの知性原理の遊びと等質では決してない。人間の60兆個に宿る全細胞の一つひとつのDNAにこの引き金を作用させさえすれば、子どもであれ、老人であれ、すべての人間に、先にみてきた卵細胞のように、知性原理と直観原理の協働という「生の循環」の居場所が生成される。しかもこのDNAの知恵には人間の始祖が2足歩行を始めて以来の400万年間のすべての「経験知」が受け継がれているのである。

1964年に「カギっ子」の出現が社会問題になった。当時の小学生は2008年現在のいま大学生の親の世代である。やがて2020年には日本は超高齢化社会に突入する。萩原理論の指摘するとおり「居場所の問題」は一人ひとり

の人間の「生き方」のビジョン形成までに影響する。さらに「三つ子の魂百まで」という道理に照らせば、いまや日本人の居場所の問題は子どもだけの問題ではない。この意味において、日本レクリエーション協会が取り組んでいる「あそびの城づくり」と、日本におけるレクリエーション運動とはは重大な使命が負託されていることになる。

さて、子どもの遊びに「感じる・動く・ひらく・かかわる・表す」生身の経験が潤沢であった時代、逆説的に言えば、「からだ気づき」も必要なかった。だが、現在ではどうなのか。「気づき」の場を保障しようとするれば、いったい誰の責務なのだろうか。この「どうなのか」と「誰」の問題から逃避してはならない。体育も教育も学校も変わらなければいけないのである。（高橋和子・2001）

という提案がある。「からだ気づき」のなにかについては後述したい。この高橋和子の提案「体育も教育も学校も変わらなければいけないのである」に「あそびの城づくり」がいかに肉薄できるのか。期待には日本の子どもたちの将来がかかっている。本稿には、この問題に関連して、「レクリエーション運動」の再構築という視点から、新たなる「開かれた学校づくり」への転換という提案がある。この提案については第10章の「そして、展望」において触れてみたい。

4. 「あそびの城づくり」とは

あそびの城づくりとは、「遊び」と「レクリエーション」の特色が互いに引き金となって生成されるところの「子どもの居場所づくり」のことである。文部科学省の見積もるところ「子どもの居場所」に求められる4大原則がある。いずれにしても、「あそびの城」とは「子どもの居場所」の提供現場である。となれば、前出の萩原理論の指摘する「『身体』を基底としていること」「居場所は自己

存在価値とともに在る」「居場所は生きる方向性や展望（パースペクティブ）を含んでいる」という3つの条件に留意する場づくりが忘れられてはならない。

- ◆子どもが安心して過ごせる場である。
- ◆成長につながる時間である。
- ◆様々な体験が提供される場である。
- ◆大人にとっても居場所である。

日本レクリエーション協会は、この4大原則に対応して、「あそびの城づくり」を展開している。（4-1を参照）

上記にいう4大原則を融合のもとに充足する「場」とは一体どのようなものであろうか。問題は「融合のもとに」という一点にカギがある。4大原則のうち、一つひとつを別々に切り離して考えれば、その「場」の確保は、いたって簡単に可能となる。たとえば、「子どもが安心して過ごせる場」を物理的に作り出すことは可能である。しかし、こうした手法のもとでは、先に指摘したように、その「安心して過ごせる場」に子どもを「囲い込んでしまう」ことになる。ここでは、4大原則であればこそ、4項目の連動と相互作用の現実的な「妙」が働く場の生成でなければならない。この条件が優先されるところにしか、まさに「現実的な対応」は成就しない。課題を展望する時、この認識が不可欠であるし、ここに指摘する「4大原則の融合」という視点を忘れてはならない。

現実とは、われわれの意識の外に厳然として存在する実体ではないのである。実体と思い込んでいるものは、擬制についてみてきたように、社会的意識なるものがそう思わせているにすぎないのである。現実とは生成である。「ひと・もの・こと」とのかかわりのうちに「ある」という感覚そのものである。（藤岡前掲書）

ここに藤岡完治のいう「実体と思い込んでいるもの」の正体を直視して点検評価しておかなければならない。実に多くの体育教員や

レクリエーション指導員が、たとえば目に見える「体力」問題には、自信をもって取り組んでいる。なぜなのか。科学的に検証できて、かつ「向上」という視点に立つ時、数値に示し得て「向上」を示すことのできる方法論を心得ているからである。しかし、この方法論こそが社会的意識なるものに促されている場合、そこへ「擬制」の構造が潜り込んでしまう。かつて「強い戦士をつくる」ために行われた「軍事教練」が、意図から外れて、「モノ化する身体」を拵えてしまうという現実があった。擬制の典型的な事例にほかならない。こうした擬制的な手法のもとでは、いま求められているところの「子どもの居場所」が再生成されることはありえない。

目標達成の呪縛は身体的手段化をおしすすめ、ついには、学ぶ者と教える者双方の身体の完全な客体化に行き着く。はてしない差異化と底知れぬ相対化は、人間の孤立と原子化をもたらすだけである。両者の狭間にあってわれわれを救い出してくれるのは、関わることへの意志である。それはひと・もの・ことを恣意の下で操作することではない。ひと・もの・ことと境界を接して存在し、世界の生成に参加することである。関わることへの意志は人間と世界とを結ぶ真の絆なのである。(藤岡前掲書)

さて子どもの「居場所づくり」の問題に取り組む時、本稿の指針としては、ここに藤岡完治のいう「目標達成の呪縛」から解放されなければならないことを指摘しておかなければならない。さらに藤岡完治の提起「関わることへの意志」論こそは、前出の萩原健次郎「子どもの居場所」論における「関係の質」の問題にそのまま同定されるものである。また同時に、前出の高橋和子「体育も教育も学校も変わらなければいけない」論は、この藤岡完治論へ呼応するものである。あるいはその逆方程式が成り立つと言い換えてもよい。

その経緯には両者が20数年にわたって「かかわりの問題」を共通課題として議論を重ねてきているという事実がある。本稿の見るところ実にこの「かかわりの問題」に内包されている生成過程こそが先に特筆してある「4大原則」のすべてを融合させてしまう潤滑油にほかならない。

4-1 「あそびの城」が提供するもの

文部科学省「子どもの居場所づくり推進事業」の委託を受ける日本レクリエーション協会もまた、前出の4大原則にのっとり、プログラムを編成することになる。個々の原則ごとに日本レクリエーション協会が培ってきた「基本プログラム」を例示として書き加えたものが下記の指針である。

①子どもが安心して過ごせる

◆溶け込みやすく、安心できる集団づくり
⇒ (レク・ワーク) アイスブレイク、歌・ゲームによる一体感づくり。

◆安全管理、リスク・マネジメント。

②成長につながる時間

◆コミュニケーションを通じた社会性 ⇒ (レク・ワーク) コミュニケーション・ワーク。

◆主体性、協調性、思いやり ⇒ (レク・ワーク) 子どもたちの主体性、協調性を引き出すレク・ワーク。

③様々な体験を提供

◆モノづくりからスポーツまでの幅広さ ⇒ (レク・ワーク) 有資格者グループ、種目団体、課程認定校をネットワーク。

◆いろいろな世代が楽しめる交流。

④大人にとっての地域の居場所

◆自分たちも楽しみながら活動できること (自分の大きな喜びへ) ⇒ 「事業グループ」の活動スタイルの発揮。

◆巻き込みやすい (参画しやすい) 活動内容
⇒ 手仕事文化、料理、パソコンといった経験、特技の活用。

実にここに提示されている「指針」の根底に隠れている「かかわりの問題」こそが、戦後の60年間に、日本の社会が壊してしまった「生活世界」の根底にあったものである。

4-2 スタンダード・プログラム

これらの4大原則は別々にプログラムされるものでない。そこで、日本レクリエーション協会では、さらに開設する1回ごとの「あそびの城プログラム」における「スタンダード・プログラム」を、「子どもの居場所づくりコーディネーターガイドブック」（2004）において次のように提示してある。

①**開始・雰囲気づくり** ⇒ 安心感を引き出す。

◆子どもたちを集めて、プログラムの開始を知らせる。同時に、ゲーム等で、緊張感等をほぐしながら、プログラムへの集中力を引き出す。⇒ 例：開始の挨拶、簡単なルールやメニュー等の説明、安全管理、歌やゲームを使ったアイスブレイク。

②**主体性・協調性を育む** ⇒ 成長につながる体験。

◆ゲーム等で、コミュニケーションを徐々に広げる。個人の活躍や協力しあっての達成感を味わうことを通して子どもたちの主体性や協調性が発揮されていく。

③**メインプログラム** ⇒ 様々な体験。

◆有資格者グループ、種目団体、地域の大人たち等のネットワークにより、遊び（ものづくり、ニュースポーツ、昔遊び等）が提供される。⇒ これらを楽しむことを通して、子どもたちが様々な体験をする。

④**終了・次回へのつなぎ** ⇒ 一体感・期待感。

◆ゲームや歌を通して、これまで楽しんできた時間を振り返る（楽しかったという意識を共有する）。そのことで、子どもたちが、次の機会への期待・参加意欲を高める。⇒ 例：楽しんできた体験のふりかえり。

歌を一緒に唄って楽しさ、一体感の共有。

上記のように「スタンダード・プログラム」は進められるが、もちろんのことに、それぞれ4段階の「中身」としてはそれぞれの「あそびの城」の独自性を発揮すべきである。さらに4段階の「時間配分」も「③メインプログラム」の割り当て時間を十分にとるものの、「①」「②」「④」は必要に応じて時間配分を調節することが肝要である。また子どもが「あそびの城」へ集まってくる主目的は「メインプログラム」の実践体験にあるのだが、「①開始」前に適当な「自由時間」と「④終了」後に適当な「自由時間」をとることが子どもの「のびのび」「闊達さ」「交流」といった副次的な「居場所」を確保するために大切な時間となるので留意すべきである。

しかしながら、「スタンダード・プログラム」に必要以上にとられてはならない。とられるところ、「目標達成の呪縛」の金縛りにあって、「身体的手段化」という弊害をおしすすめることになり、本来的に望ましい「子どもの居場所」からかけ離れた「教えすぎ」「与えすぎ」の場と化してしまう。留意したいものである。この本稿の指摘「目標達成の呪縛」とは、たとえば学校体育やレクリエーション現場における、教員や指導員が見落しがちな「近代教育の落とし穴」を言い当てている。

4-3 「あそびの城」推進事業のねらい

なぜ、いま推進事業なのかについては、いわゆる「子どもの居場所づくりコーディネーターガイドブック」（2004）において、原点的視点から捉え直した21世紀のレクリエーション運動のための指針ともなる、戦略的なその「ねらい」が示されている。

子どもの居場所づくりは、「子どもの遊び場づくり」から始まったレクリエーション運動の原点的な活動であり、レクリエーションを活用して子どもたちの健全育成

という課題に貢献する活動です。こうした公益性の高い活動を自律的に運営していくためにも、有資格者の活動促進、レク・インストラクター養成の活性化、課程認定校・加盟種目団体との連携、そして、実施主体となる都道府県・市区町村レク協会の活性化が必要です。

問題は、この3年間の「あそびの城づくり」実践をとおして、この「ねらい」の成果のいかほどであったかの検証にある。この点については、次章の「5. 大阪府レクリエーション協会では」で、検証することになる。日本レクリエーション協会は、この3年間の「あそびの城」の自立的な運営をとおして、地域組織の活性化を期待しているのであるが、検証すべき要点は、同ガイドブックの示すところ、次の4点である。

4-3-1 有資格者の活動促進

同ガイドブックは次のように期待する。

「あそびの城」づくりを通して、在住する有資格者に具体的な活動の機会を提供できます。それに向けたフォローアップ研修を行うなど、有資格者の活動支援も実施でき、活動的な有資格者を増やすきっかけとなります。

この有資格者の活動促進という問題は、これまで日本レクリエーション協会が養成してきた「有資格者」(2006年度統計で「約10万3千人」)のために、活動現場をどのようにして確保するのかという課題である。しかし、今回の「あそびの城づくり」推進事業が、その方策の一端となりえるとしても、3年間の実施体制という時限立法的な性格からして、根本的な解決策への通路とはなりえないことである。そこで本稿ではこの問題の検討も含めてレクリエーション運動の再位置づけの問題について、本稿としての一応の指針をまとめてみたい。

4-3-2 人材養成の活性化

具体的にはレク・インストラクター養成の活性化の問題である。同ガイドブックが示す。

レク・インストラクター養成を結びつけることで、実践的な支援実習・現場実習ができます。具体的な活動イメージが伝わりやすいため、受講者が増えることも期待できます。資格取得後の地域レク協会の活動にもつながります。課程認定校の現場実習と連携することで、卒業後の有資格者が地域レク協会とつながりを持つきっかけになります。

同様に、この問題に関して、大阪府レクリエーション協会の立場としても、また課程認定校である関西大学の立場としても、本稿で具体的な指針をまとめてみたい。

4-3-3 新しい仲間の輪

日本レクリエーション協会は、この「あそびの城づくり」運動をとおして、「新規受講者の獲得」という側面からも、「新しい仲間の輪を広げる機会」として捉えている。

地域には子どもたちの育成に貢献したいと考える人がたくさんいます。そうした人たちに活動のきっかけを提供し、地域レク協会とつながる仲間の輪を広げます。

レクリエーション運動を、21世紀社会の動向に則して、活性化させるためには、この「新しい仲間の輪を広げる」ことが前提となる。そのためには、あらゆる重層構造のなかでの人間同士(あるいは自然との関係性も含めて)の「かかわり」の問題が決定的に希薄化現象を呈している昨今、いわゆる「世直し運動」の推進との連携が必要となる。あるいは、レクリエーション運動そのものを、世直し運動と位置付けて、あらためて多角的にこの問題を問い直す必要がある。大阪府レクリエーション協会の立場としても、関西大学の立場としても、この問題に関して、「あそびの城づくり」の反省と展望のもとに、本稿に

において具体的な指針をまとめてみたい。

4-3-4 加盟種目団体との連携

日本レクリエーション協会は、この「あそびの城」推進事業をとおして、加盟種目団体とパートナーシップを強化するために、同ガイドブックで次のように期待する。

種目団体にもぜひ参画してもらい、連携を強めていきましょう。子どもたちにとっては楽しみながら体力づくりに（なります）。種目団体にとっても普及の機会となります。

いまや、あらゆる分野で、連携の必要性が問われている。大学も、地域連携ばかりでなくさまざまな連携を目指している。こうした実態は何を暗示しているのか。1つは、現代日本人の生き方の問題における、前出の「かわり」の喪失状況が原因となっている。この問題はもはや個人の問題ではない。そうだとすれば、さまざまな角度からの「3間の喪失」をはじめとする「人間のかかわり環境」の再構築という生活課題を背負っているこの問題は、先に提示した「世直し運動」の一環に位置づけるべきものである。大阪府レクリエーション協会の立場としても、関西大学の立場としても、この問題に関して、「あそびの城づくり」の反省と展望のもとに、本稿において具体的な指針をまとめてみたい。

4-4 「フォローアップ教育」の思想

典型的な問題に子育て支援プログラムがある。この問題ほど根源的に「フォローアップ教育」の必要性を示している現実はない。動物園飼育の動物が自力（生きる力）で出産できない、そして子育てできない。そのようなニュースがブラウン管をとおしてお茶の間に届きだして話題を提供してくれている。この現実、生命循環構造の自然的摂理からみれば、「あってはならない」問題である。この「あってはならない」ことが人間にも起こっ

ている。しかも、原因は周知のとおりである。「遊びの問題」もしかり。いまや「あそびの城づくり」が不可欠であるという子どもの生活世界の問題は、日本レクリエーション協会だけで、背負い得る問題ではない。この現実を今回の「あそびの城づくり」推進事業の反省からいかに浮かび上がらせて訴えていくのか。この意味においても「あそびの城づくり」問題には大きな使命が重なっている。

日本レクリエーション協会が、「あそびの城づくり運動」を推進するにあたって、このフォローアップの問題を取り上げるのには、はたしていかなる事情が、関与しているのか。この「いかなる事情」の問題は「リカレント教育」の必要性が指摘されている（既に始まっているが、その有効な施策はまだ見つからないと本稿はみている）「教育界」の実態にも通底している。

さて、「あそびの城づくり」が必要であるという事態は、いよいよ子どもの「生きる力」の発する「悲鳴」が猶予ならない域値にまで到達している現実を暗示している。その「現実」にいたるまでの子どもの生活世界の変貌ぶりを遡って整理しておきたい。この「変貌ぶり」の時代的な認識のないところ、いかなるレクリエーション運動推進者へのフォローアップも、あるいは別言すればいかなる教員再教育プログラムも、「指導技術」や「教授技術」の伝達講習の域を超え出るものでない。

1977年、前出の大島鎌吉が、「省みれば過去20年間、子どもの遊び場、広場を奪って、大人は工場、住宅、駐車場などを造った。一方、6・3・3制の風土的入試システムは、動きたい盛り子どもを密室に閉じ込めた」と時代状況を言い当てている。なぜなのか。そもそも大島鎌吉は、当時、「体力づくり国民会議」の問題提起に没頭していたのである。

大島鎌吉氏は、「体力づくり国民会議」発足の牽引車だった。発足後は体力づくり国民会議専門家会議議長として新しい

スポーツの思想を展開し八面六臂。第18回東京五輪の選手強化対策本部長・日本選手団長であった大島氏は、オリンピックを発条として、日本に新しいスポーツ思想の台頭をもたらすことを計画していた。第46回国会特別委員会（1964年1月28日）で、大島氏は「オリンピック決戦体制の確立」を説明し、その席で、国民スポーツ振興のための諸問題を検討する特別委員会を大会後に設置しそれを日本の新しいスタートとする『終戦処理』の説明とそれに対する協力を要請した。その終戦処理の一環がこの「体力づくり国民会議」である。（伴・1986）

ちなみに大島鎌吉は、日本における、レクリエーション運動の創始、ワンダーフォーゲル運動の創始、スポーツ少年団の創始、みんなのスポーツ運動の創始などに中心的な立場で尽力してきて、いわゆる「日本の新しいスポーツ思想」の確立に腐心した人物である。その経緯についてはあらためて触れたい。その大島が「はちゃ！ の驚き、明日への展望」を示したことは今日の「あそびの城づくり」の不可欠の必然を見通してのことであった。この大島展望は裏付けられている。

子どものからだの様子が今までと変わってきていることに、誰もが気づくようになってきている。しかしながら、子どものからだにあらわれた変化は、子どもにとって放っておいてよいものなのだろうか。子どものからだに変化を起こさせた「原因」は、大人にも同じように働いていると考えないわけにはいかない。（正木・子どもの体力・大月書店・1979）

正木健雄もまた、長年携わってきた「子どものからだの変化」という調査にかかわって、目に見える「子どもの体力」の「不都合な真実」への着目から出発して、目に見えない「からだの問題」としての「不都合な真実」へと警鐘を鳴らした一人である。結果として、

1970年代の日本の「子どものからだは蝕まれている」現象を、克明に告発している。ところが正木健雄が投げかけたこの「討論」のための問題提起は、大島鎌吉のそれとともに、いまだに日本人の「生き方の問題」の根幹にかかわる事実として受け止められていない。そして、合意形成に至ることなく現在なお保留されたままである。だからこそ、今回の「あそびの城づくり」の提案となっている。日本レクリエーション協会が提唱する「フォローアップ」という再教育システムには、この経緯を根底におく、哲学がなければならない。本稿での提案である。さらに、「変貌ぶり」は続く。

やがて、からだ（の問題）は、より幼いレベル、つまり小学生とか幼稚園とかのレベルで、再び火を噴くに違いない。その兆候（大島鎌吉や正木健雄の問題提起）は、もうすでに現われている。その時、暴力化するにはあまりにも力弱く幼いからだは、自閉し、自傷し、自殺するという形に追い込まれることを私は恐れる。（竹内・1982・括弧内補注引用者）

この竹内敏晴指摘は2008年状況の現在、現実問題として顕現している。子どもの生活実態をみれば一目瞭然だろう。そればかりではない。やがて大人の問題となると看破した正木健雄の指摘のとおり、「大人」に生起している説明のつけようのない「理不尽な事件」がすべてを語っている。

こうした、大島鎌吉や正木健雄や竹内敏晴の「からだの問題」を直視するところの、実践学からの問題提起は、実に戦後のすぐに始まった日本人の「生き方の問題」の変化に注目して起こっている。そして、日本の思想界も黙っていられない状況へと突入する。

人間は自然的存在でありながら、きわめて仲立ちされた人工的な世界に生きるようになる（20世紀末に出現した極端な機械文明依存型の生活状況）。そして実感

と記号的・情動的な経験、あるいは身体行動と機械によって媒介された行動との乖離が、次第に大きくなり、われわれはそれを統一する限界に到達しつつあるのではないか、という疑いにぶつかっています。(市川・1992・括弧内補注と傍点引用者)

理論的に分析する哲学はなるほど、身体を土台にして新しい哲学を問う市川浩にしても、懐疑的な終始にとどまる。いま見逃してならないことがある。それこそは、この懐疑的な理論の問題であって、いわばその理論を現実的に補強するための「生きる力」の育成問題にほかならない。そうした意味では、たとえ慧眼であるとしても、先に示した大島鎌吉や正木健雄や竹内敏晴の問題提起は、実践学からの「反省」だけに終わるのであれば、市川浩提案とも変わらないことになる。何が欠落しているのか。実践である。いま問われているのはこの問題であって、つまりは「理論」と「実践」との融合をいかに進めていくべきかという時代的な要請の問題なのである。

さて、問題は、日本レクリエーション協会やレクリエーション運動推進者がこの時代的な要請をいかに受け止めるかにある。いま、問われている現実には、単なる実践論ではない。単なる技能論ではない。単なる指導論ではない。単なる教育技術ではなくて、生活課題としての問題なのである。反省が必要ではないか。余談だが、これまでの「学校体育」にも触れておかなければならない。体育もまた、ここに指摘する、単なる「体力論」や「教育技術論」にのみ意を注いできたのではなかったか。反省が必要である。さて、「反省」についてはのちほど詳述することになる。

ともあれ、日本レクリエーション協会は、「フォローアップの実施のねらい」を次のように説明している。

◆「あそびの城」を支える仲間の輪の広がり、マンパワー（かかわり教育力）が充実。

◆有資格者の活動促進。 ⇒ 新たなる自覚への気づき教育。

◆「あそびの城」の実施主体となる地域レクリエーション協会と有資格者とのつながりが深まる。 ⇒ 一方で、有資格者の社会的向上施策が問われなければならない。

さらに、「フォローアップのポイント」を次のように示している。

◆フォローアップで学ぶことが、そのまま「あそびの城」での活動に役立つこと。

◆フォローアップで出会った仲間が、「あそびの城」に共に取り組む仲間になること。

こうしてみると、「あそびの城づくり」こそは、日本の2008年状況に深く影を落としている「子どもの生活世界の激変問題」の反省を切り口とする、まさに「世直し運動」にほかならない。

4-5 地域住民の参画問題

ガイドブック（日本レクリエーション協会組織部・2004）は、地域住民の参画問題についても次の「4-5-1」「4-5-2」「4-5-3」にあるように指針を提示している。なぜ「参画問題」が問われるのか、少しばかりを、「子どもの成育空間」という観点から、整理しておきたい。

地域社会、大人社会全体で子育てを支える、子どもが「育つ空間」を回復しなければならない。(高橋勝・2007)

と呼びかける高橋勝は、子どもの「育つ空間」と子どもを「教える空間」の関係を次のように捉えている。高橋勝は、前近代社会を人間形成の視点で捉えるとき、たとえば日本であっても、「明らかに子どもが共同体の中で育つことを前提とした社会であった」ことに着目する。そこには、子どもには「仲間との群れ遊びを通して」、青年期になれば「若者宿や娘宿といった大人へのイニシエーションを執り行う集団の中で」、子どもから、青年期を経て、大人へと育っていく生活空間が生活

世界のなかに存在していた。だが、先に大島鎌吉論考を採り上げて注目しておいた「戦後の60年間」にわたって「子どもの遊び場、広場を奪って、大人は工場、住宅、駐車場などを造った」状況下ではどうなのか。

独自の成育空間としての家庭の役割が見過ごされ、家庭が全く同じような「教える空間」に変質しつつある。(前掲論文)という経緯もそのまま、前出の大島論考にみられる「親父が職場で赤旗のもと有給休暇増などをと絶叫」「だが彼が家庭に帰るとわが子に、『勉強しろ!』で自習や塾通い合わせて12~15時間の労働(べんきょう)を強いている」「しかも母親が応援団長」だという家庭内空間変質現象に反映されてきて、2008年状況ではその深刻度を増すばかりである。

こうして、現代っ子は、「教える空間」の過剰と「育つ空間」の過少という一種文明の病の中に置かれているのである。(前掲論文)

まさに、ここに、「子どもの居場所づくり」の狙いがある。居場所とは、この際、「育つ空間」のことなのである。となれば、子どもは「あそび空間=あそびの城」において育つことに注意しなければならない。そこで、ひとまず、この「育つ空間」の問題と、地域住民の参画の問題との関係を追ってみたい。

4-5-1 なぜ、働きかけるのか

地域住民が「あそびの城」へ参画することには、次のような意義がある。

- ◆「あそびの城」を支える仲間の輪の広がり、マンパワー(かかわり地域力)が充実。
- ◆公益性の高い活動としての「あそびの城」の実現。⇒ 地域ぐるみの子どもの支援に関する地域住民の結集拠点としての居場所の実現。⇒ レクリエーションならではの公益性の発揮。

ガイドブックは、以上のように、「なぜ」に「地域住民」の「あそびの城=子どもが育

つ空間」への「参画」を「働きかけるのか」の意義を集約している。この「あそびの城=子どもが育つ空間」を支える「仲間の輪の広がり」を「レクリエーション運動」の根底にあらためて置きなおそうという働きかけは、まさに「子ども」のための、併せて「子どもを介しての大人」のための「世直し運動」としても位置づけるべき大変事ではないか。

さらに「なぜ」かの「意義」は社会全体の「公益性」の問題に言及している。文部科学省の旗印である「子どもの居場所づくり」の計画の中には「大人のための居場所づくり」という目的も含まれている。当然のことに、日本レクリエーション協会も、委託事業として参画するのであるから、この「大人の問題」を見逃すはずがない。むしろ、この問題は、レクリエーション運動の「公益性」という必然の再自覚とみるべきであろう。「地域ぐるみの子どもの支援に関する地域住民の結集拠点、としての居場所の実現」の意味するところはなになのか。この際、地域住民とは「0歳から100歳まで」の共同体をいう。その共同体の「結集拠点=すなわち居場所」の再創造の問題は、実に、「世直し運動」と言わずしてどのように点検評価すればいいのか。

では、どのように結集拠点を再創造するための方途を目指せばいいのか。その指針が次に示す「0歳から100歳まで」が結集するための「対象者」と「参画イメージ」である。

4-5-2 対象者と参画イメージ

前掲ガイドブックは次のように指針を示している。

参画を働きかける住民とは、ボランティアな活動を志向する方々です。ともすると、そんな地域住民は少ない、すでにいろんなことをしていて忙しいというイメージを持たせがちの方々でもあります。しかし、社会貢献意識は高いが、いわゆる奉仕活動的なボランティアは敷居が高い、

楽しく、無理なくできるのならばボランティア活動の一步を踏み出したい、という方は、中高年を中心に少なくありません。「あそびの城」という具体的で、楽しさ、やりがい満ちた活動内容をしっかり示すことができれば、地域住民に参画を働きかけることは十分可能です。

ガイドブックはその「対象者」と「参画イメージ」について次のように要約している。

- ◆子育てが一段落したり高齢期を迎え、地域での活動を始めたり、再開したいと考えている住民（を対象とする）。⇒ 例えば、子どもたちの話し相手になったり、体験メニューをともに楽しむ。
- ◆地域の人たちとの交流を求める父親層。
⇒ 例えば、「あそびの城」で使う小道具づくりや、広報媒体づくりを楽しむ活動や、予算、名簿管理などへの協力。
- ◆すでに実施している個人やグループでの活動をいかしたり、ステップアップを図りたいと考えている地域住民。⇒ 例えば、子どもたちへ体験メニューを提供。

以上のように「対象者と参画イメージ」はあまりにも具体的である。もっと端的にかつ直接的な表現がここにある。

古いも若きも、そして生涯を通じて、お互いに健康で心さわやかな人生を送ろう。こういう府民に盛り上がる願いに応じて、レクリエーションのリーダーを養成し、種目を開発し、交流の広場を整え、人生の楽しみ方を提供する。これを協会の基本目標とします。

これは大阪府レクリエーション協会の基本目標である。「古いも若きも」が「交流の広場」に相集えば、おのずから「地域住民の結集拠点」は形成される。ということは「レクリエーション運動」そのものが、実に、その発足当初から「結集拠点＝すなわち居場所」の再創造に向けての「世直し運動」を実践してきたことになる。ここで点検して、あるが

ままに評価すべきことは、この「レクリエーション運動そのものの実績」であって、そのうえにたった「レクリエーション運動の可能性」という公益性への期待であろうか。

では、その「期待」をどのように引き出せばいいのか。次にみてみたい。

4-5-3 働きかけの方法

同ガイドブックはその方法について、次のような事例を示して、提案している。

- ◆ボランティア志向を持つ、主婦や中高年を巻き込むボランティア体験講座（下記の①、②のセット）の実施。
 - ①研修メニューで、「あそびの城」の趣旨や、子どもとのかかわり方の提供 ⇒ ※「あそびの城」の助成金を活用することができます。
 - ②実際に展開している「遊びの学校」でのボランティア体験。⇒ ※体験後、子どもと一緒に遊んだり、話し相手になることから「遊びの学校」での活動を開始。
- ◆地域の人たちとの交流を求める父親層を巻き込むミニイベントの実施。⇒ 例えば年に1、2回、「あそびの城」に参加している子どもと保護者が一緒に楽しむミニイベント（チャレンジ・ザ・ゲームやウォークラリー等）を実施。⇒ 参加した父親に、小道具づくり、広報等への協力メンバーとしての参画（こうしたことを楽しむグループへの参加）等を誘うチラシを（つくり配布する）。
- ◆すでに活動している個人やグループを巻き込む研修会の実施。
 - ①「あそびの城」で充実を図りたい体験メニューの確定（モノづくり、伝承遊びといったレベル）。
 - ②上記①の体験メニュー提供者、グループを募集（する）。
 - ③応募者に対する、「あそびの城」の趣旨や、子どもたちへのメニュー提供のこつを伝え

る研修会を実施(する)。⇒ ※「あそびの城」の助成金を活用することができます。

ここには「働きかけの方法」論しか示されていない。しかし、その背景に横たわっている前出の「なぜ、働きかけるのか」(4-5-1)の思想と併せて考えるとき、この「働きかけ」は、まさに21世紀の生活課題・教育課題に向けての「市民性教育」の一環であるとみるべきであろう。そこで、「学校のみならず、地域、家庭、団体、職場等で幅広く実施が望まれるシティズンシップ教育」の「意義と実践」を探る望月重信の提言に訊いておきたい。

シティズンシップ教育の提言の目的は、市民に奉仕活動などを義務付けたり、国家や社会にとって都合のよい市民を育成しようというのではない。他者と協働し、能動的にかかわりを持つために必要な意識と、公的、共同的な分野、政治分野、経済分野などの活動に必要な知識と社会に参加するためのスキルを獲得することで、シティズンシップを発揮することに重点が置かれている。(望月・2007)

さて、ガイドブックが示す「働きかけの方法」は実にこの望月提言の具体化のための指針なのである。この「シティズンシップ教育」(市民性教育)という考え方は、日本においていまだに浸透しているものではないのだが、導入の先進国イギリスでは2002年から公教育において始まっている。そのイギリスの導入背景にも学ぶべき点が多々ある。

イギリスでは、1980年代後半に、学校という教育現場におけるシティズンシップ教育のカリキュラム導入を求める動きが出始めた。その背景には若者の政治に対する無関心、市民が地域の活動に参加する機会の減少、地域がコミュニティーとして機能していないことなどに対する危機感があったとされる。(望月前掲論文)

この「危機感」は、現代日本をも含めて、近代科学主義路線を進めてきた先進国に共通するものである。今次の文部科学省の「子どもの居場所づくり新プラン」も、それを受けての日本レクリエーション協会の「あそびの城づくり計画」もまた、この同じ「危機感」の上に構想されている。こうしてみれば、日本における「レクリエーション運動」の内包している可能性は、この「危機感」の払拭への挑戦であるからして、まさに21世紀日本の「世直し運動」であると見定めるべき性質のものである。

本稿では、前出の「レクリエーション運動への期待」の背景にはこうした「最先端教育思想＝市民性教育思想」が潜在していることの自覚を、関係者に促しておきたい。

4-6 「安全教育」の思想

レクリエーション運動に注目するとき日本における戦後すぐの動向に注目しておかなければならない。大阪府レクリエーション協会「50年のあゆみ」(1998)誌が語っている。

昭和20年代のレクリエーション運動が戦後の民主化の時流の中で、新生日本の国民運動として出発したわけですが、当初から困難な問題を抱えていたように思われます。すなわち、経済的基盤、組織の弱体、さらには耳なれないレクリエーションという言葉への理解等、いずれもレクリエーション運動の普及にとって大きな障害であったと思います。このような状況のなかで、大阪府レクリエーション協会は戦後いち早くレクリエーション運動に情熱を持つ人の力を結集して組織化し、府民生活にレクリエーションを根付かすことができました。(竹村茂・大阪府保健体育課生涯スポーツ係長)

上記は「大阪府レクリエーション協会の設立と昭和20年代のレクリエーション運動を語る」という座談会からの引用である。当時は

「食糧調達」に人びとが腐心した時代である。こうした時代に戦後日本のレクリエーション運動は始まっている。当然のことに運動目的は「新生日本」の明日をつくる「国民運動」の一環を担っていた。世直し運動であったのである。そして目的は「右肩上がり志向」のもとに「豊かな社会づくり」へと向けられていった。やがて1960年代を迎える。

この後（安保の年のあと）、日本は「豊かさ」に向って走り続けることとなります。…池田首相の「国民所得倍増政策」のもとで高度経済成長時代が開花することになります。この頃から所得水準の急速な上昇に伴い、レジャー・レクリエーション関連支出が消費支出全体の伸びを上回って、家計費の中の比率を高めるようになりました。当然、日本人の暮らし方や意識の上にも大きな変化が生じてきました。総理府の「国民生活に関する世論調査」によると、1960年代には「レジャー・余暇生活」に生活の力点を入れたいと考える人が「住生活」「食生活」を上回るようになりました。この時代背景の中で、人々の余暇は映画、プロ野球、プロレスなどの興行型のものだけでなく、新たな参加型レジャーに関心が移り始めました。同時にレジャー産業の経営規模の拡大や企業の参入に拍車がかかりました。（大阪府レクリエーション協会前掲書）

こうして、「それ行け、どんどん」方式で、日本は前出の大島鎌吉描写の「はちゃ！ の驚き」の時代へと突入する。結果があの子どもの遊び場、広場を奪って、大人は工場、住宅、駐車場などを造ったのであった。かくして、子どもの安全な「居場所」が消滅する。実に子どもの遊び「空間」がない、「時間」がない、「仲間」がないという、かの「3間の欠如」問題を喚起したのである。実のところ、この問題こそは、日本の社会から、生活実践をとおして自らが身につける「安全

教育」の場をも同時に消滅させたのであった。本稿は、この自ら身につける安全教育の消滅という画期的な出来事に注目している。なぜなのか。

答えのひとつは、「3-1」の『『かかわり』の思想』の検討において、受精卵の働きにおける「生産管理」と「安全管理」との絶妙な協働作業に学んだ「生命の神秘」の問題に触れて既に説明してある。読者はもう一度振り返ってほしい。もう少しを補足する。

ヒトは60兆個を数える細胞からなる多細胞生物である。人間の生殖活動である受精後に、たったひとつの受精卵がつぎつぎに細胞分裂して増殖し、やがて60兆個の全細胞の協働する「人間」へと成長する。この「やがて」の経緯には出産を経て生活世界「ひと・もの・こと」とのかかわりという「最大神秘」との出会いが関与することになる。ところで、細胞分裂のおりに、なにが起こるのか。この際、分裂は、1つが2つに増殖することからしても、その経緯は生産管理発動の象徴であって能動様態を本質としている。そして分裂する細胞のひとつひとつには、受精卵が獲得したように（ここで「3-1」を是非とも読み直してほしい）、あの安全管理発動が自然に受け継がれていく。この「受け継がれる」は受動様態をその本質としている。

生産管理発動の能動様態と安産管理発動の受動様態の協働というこの「最大神秘」は、60兆個に細胞が分裂するまで、そして鈴木大拙（1870-1966）の思想を借りるならば、人間として「生（ライフ）の只中に生きる（リビング）という事実」のうちに、「一鼓動毎に永劫の時間、無限の空間を包容せしめる」ことになる（禅学への道・1934）。それが人間の「生」である。つまり人間は、始原である「卵細胞ひとつ」のときからして、この「生産管理発動の能動様態」と「安全管理発動の受動様態」との循環的弁証法的協働のもとに生かされてあることになる。自然の「こ

とわり」にはほかならない。そして、鈴木大拙は、この自然の「ことわり」を最大神秘であると看破したのであった。本稿ではこの「ことわり」を安全教育の目指すべき極致と考えている。

実に、戦後の「60年」は、「豊かさ」を求める「生産管理発動」に、数量化でその出来高が判るがゆえに、視点を置きすぎたのではなかったか。この「置きすぎ」は生産高を上げるために機械文明への依存生活へと一気に人心を傾斜させてしまった。そして、その反動として、「安全管理発動」への無頓着を惹起させてしまったと見做してよい。かくして学校教育までもが、あるいは家庭教育までもが、加えて地域教育までもが、能動様態の知育偏重へと傾いてしまったのではなかったか。では、かの「循環的弁証法的協働」であるところの「ことわり」を回復させるためにはどうすればいいのか。

簡単である。子どもの「居場所」を回復させればよい。子どもの「あそびの城」を再構築さえすればよい。400万年前に、人間の始祖は、二足ロコモーション生活者へと出立したのであった。生きるために狩りに依存した。空腹を満たすための狩りは生産管理発動の能動様態生活である。結果として空腹を満たすことはその「身体」をして「生の秩序」を安定させるための安全管理発動の受動様態生活として働いた。人間の始祖は、二本足直立姿勢を獲得したそのときから、能動様態生活と受動様態生活との循環的弁証法的協働を宿命としているのである。現代人の身体髪膚にも、つまり60兆個の全細胞にも、この「宿命」は受け継がれている。

さて、どうするか。思想は、レクリエーション運動として「あそびの城づくり」の推進目的でなければならない。この問題には後段であらためて触れることになる。そこで、具体的な施策の提示については、以下の「4-6-1」「4-6-2」「4-6-3」「4-6-

4」「4-6-5」のとおり、ガイドブックからの直接引用をもって代えておきたい。

4-6-1 リスク・マネジメント

まず「あそびの城づくり」を推進するにあたっての「リスク・マネジメント」についてガイドブックは「事例」を提示している。



1) 危険やリスクを予測し、共有すること

「ここの会場は、床が滑って危ない」「この棒を渡すと、きっと振り回すだろう」「走り回るゲームをやると、きっとぶつかる子どもが出るかな」。

私たちは、レクリエーション・プログラムを提供する際に、施設やプログラムに潜む危険や起こるだろう事故などを予測しています。

プログラム提供中のケガや事故をどのくらい防げるかは、この事前の予測がどのくらいできているかにかかっているでしょう。

事前に会場やプログラムに潜む危険や起こりうる事を予測し、それを子どもたちも含めて共有する。「あそびの城」では、スタッフや関わる大人たちの基本的なリスク・マネジメントとして、必ず行うようにしましょう。

2) 子どもたちと一緒に考える

事前にリスクを予測しても、子どもたちに伝えるだけでは、共有したことにならないかもしれません。

「…床がすべるから気をつけよう…」と説明しても、いざゲームが始まれば、子どもたちは床のことは忘れてしまうでしょう。

できるだけ、子どもたちと一緒に危険やリスクを考えるようにしてはどうでしょうか。「これから、こういう遊びをするけど、どんなことに気をつけるといいかな？」と問いかけることで、「床が滑る、転ぶかもしれない、止まれないで人とぶつかるかもしれない」と、子どもたちがリスクを予測するでしょう。

さらに、「どうしようか？」と問いかけて

もいいでしょう。「はだしでやればいよ」、「速歩きでやろう」とアイデアが出され、ルールができるかもしれません。

このように、ただ危険を知らせるだけでなく、子どもたち自身が認識しやすいように、一緒に考える時間をつくりましょう。

考える時間は、実施するプログラムについてであれば、ルール説明ややり方を説明する時。施設や会場に関することは、子どもたちが最初に集まった時がいいでしょう。



上記の「事例」は一般的な課題に言及しているのだが、本章の共通課題「安全管理の思想」という観点からみた場合、含蓄のある留意点が指摘されている。含蓄とは、事例そのものに安全教育の要諦が内包されていることを言い当てている。

4-6-2 子どもたちの把握

子どもの居場所（あそびの城）の提供であるからには、そこに参加してくる「子どもたち」を把握しておかなければならない責任が当然のことながら派生する。ガイドブックはその「把握」しておくべき最低限の事項を次のように示している。

- ◆参加登録 ⇒ 子どもの基本情報・緊急連絡先・病気や既往歴やアレルギーなど。
- ◆名札の作成 ⇒ 不審者の侵入を防ぐ・安全な素材で作成・名札に緊急連絡など必要な情報を記載。
- ◆当日の入室および退出時間の確認。
- ◆帰宅の際の注意。

4-6-3 「安全管理マニュアル」

本事業は文部科学省の委託事業である。当然のことながら、文部科学省の「安全管理マニュアル」の概要について、「あそびの城づくり」推進事業体はその対策を怠ってはならない。さらに、「あそびの城づくり」の「実施地区の代表者」は管理上の問題として下記

に指摘する「必ず準備しておきたいこと」に不備があってはならない。

- ◆文部科学省のマニュアルの概要 ⇒ 第1章：健康管理、第2章：不審者侵入対策、第3章：災害対策、第4章：施設周辺等における危機管理。
- ◆必ず準備しておきたいこと ⇒ 救急箱の準備・不審者対策・緊急時の連絡体制および対象のシミュレーション・事件、事故があった場合の記録・スタッフ研修の実施（救急手当、心肺蘇生法の研修・実施地区周辺の危険箇所の確認・事故対応）・保険への加入。

4-6-4 「虐待」の早期発見

2004年度に配布された広報用パンフレット「子どもの居場所：『あそびの城』を創ろう！」（日本レクリエーション協会あそびの城づくり運営協議会・2004）には簡潔にしかも要点を網羅した「虐待の早期発見の視点」が指針として次のように示されている。

- ◆その1 ⇒ 子どもから発せられる「虐待サイン」。
- ◆虐待の兆候は、あそびを通して子どもと接している場面において発見できる可能性がある。
- ◆虐待を受けている子どもは、さまざまな「注意信号（サイン）」を発信しているので、それを見逃さずキャッチし、支援に結び付けていくことが求められる。
- ◆以下にあそびの場面でキャッチすることができる子どもからのサインを紹介。⇒ サインとしては「表情や態度」「服装」「大人との接触」「行動」「食事」「身体的特徴」の類別にわたってチェックポイントが示されているが割愛する。
- ◆その2 ⇒ 親から発せられる「虐待サイン」。
- ◆虐待は親の様子からもキャッチすることができる。
- ◆以下にあそびの場面でキャッチすることが

できる親からのサインを紹介。⇒ サインとしては「表情や態度」「行動」「子どもとの関わり」「他者との関わり」の類別にわたってチェックポイントが示されているが割愛する。

その3 ⇒ 「もしや『虐待』では？」と気付いたら

◆スタッフ間で情報を共有する。⇒ 複数の目で確認することが重要。記録を取る。自分たちで解決しようとしなさい。

◆虐待を発見したら、速やかに通告することが義務付けられています。

◆プライバシーの配慮。⇒ 虐待を児童相談所等へ通告しても「守備義務違反」ではない。しかし、プライバシーの問題があるので通告内容を第三者に話さない。

2005年度の児童相談所が通告を受けて対応した虐待件数は3万4472件に及んでいる。「暗数まで含めると、その数十倍は下らないのではないか。わが国危急の課題である」(布施木誠・2007)という見方がある。この課題は、もちろんのことに、安全教育のあり方にも視点を向けて発せられている。

4-6-5 どんな「子どもの居場所」を

さて、それぞれの実施地区では、どのような「子どもの居場所」をつくるのかについて明確な方向性を定めておかなければならない。この方向性のあり方によって、安全管理上の問題も、その力点の置きどころが若干の異同のあることになる。ガイドブックは、この点に触れて、次のように示唆している。



「子どもの居場所」となる「あそびの城」には、いろいろな子どもが集まるでしょう。

例えば、集団のルールを守れず、他の子どもたちへ悪影響を与える行動を取る子どももいるかもしれません。その場合、その子どもへの対応の仕方が私たちは問われてきます。

例えば、ある子どもの居場所は、問題行動

がある子どもも受け入れています。「ここにこれなくなったら、本当にその子の居場所がなくなってしまう」という気持ちで向き合い、関わる大人みんなが話し合いながら対応しています。

一方で、そうした子どもの参加を断った子どもの居場所もあります。「自分勝手な子どもがグループで居座り、他の子どもが遊べなくなった」といったような、他の子どもたちへの影響を考えてのことでした。

どちらも間違っていないのだと思います。一番大切なのは、「あそびの城」をつくる実施地域のみなさんが、どういう「子どもの居場所」をつくりたいのか、ぜひ、時間をかけながら、できるだけ多くのスタッフ、地域の方々と話し合ってください。



安全性の確保とは、本来、適正な「居場所」のあるところ、自己責任の問題である。つまりは誰にでも備わっているはずの「生きる力」としての自己責任の問題である。そうであるはずなのに、現在では、この問題が、なぜ「管理」という枠組みにはめられて問われることになっているのか。

戦後アメリカ人から入ってきた個人主義的な考え方はプロテスタント的な自由競争を理想にしている。競争社会というのは大学受験と同じ原理で烈しい競争を前提にしています。他人を蹴落としても勝ち残った者が上に立ち、賞賛される。その反面として当然脱落者や敗者が出るわけですが、そういう(不安を抱える)多くの人に対してどう対処するかということ(究極の安産管理の問題)は、実は何も考えられていないのですね。戦後日本はそういう個人主義のきびしい面は考えないまま、それを金科玉条として受け入れた気がします。(湯浅泰雄、山折哲雄、春木豊・2004・傍点と括弧内補足引用者) この湯浅泰雄(1925-2005)の至言は、雑

誌「Mind-Body Science」が企画した、「不安への処方箋」という特集における当時の国際日本文化研究センター所長山折哲雄（宗教学）と人体科学会創始者の湯浅泰雄（哲学）と当時の人体科学会会長春木豊（身体心理学）の鼎談での指摘である。この鼎談は春木豊の次の問題提起で始まっている。

現代は不安の時代だと言われますが、それではその不安（生産管理発動と安全管理発動の不調和）はどんなことがきっかけになっているのか。経済問題、犯罪の増加、ボーダレス社会の到来による様々な問題の発生など、考えられることはいろいろとあると思うのですが。（前掲雑誌・括弧内補注引用者）

これに対して山折哲雄が「不安の所在」を明快に示している。

戦後50年、われわれはずいぶん人間関係という言葉が聞かされてきたわけです。何ごとも人間関係が一番大事なんだと。親と子供の関係も、学校においては教師と生徒の関係も、職場に行けば上司と部下の関係も、全部人間関係、人間関係が一番大事で、そのためにはまず向かい合って話し合いをする。言葉を費やす。そうすれば人間関係がよくなって社会もよくなるという、一種の人間関係第一主義とでもいうような神話ですね。ところが人間関係だけでは世の中、人生、世界はなかなかうまくはいかないんだということ、ようやく50年たって気づき始めたと思うのです。人間関係って言い続けてきた結果、逆に横並びの人間関係（生産管理発動の問題）がいかに人間を不安にするものであるかに気がつき始めたのではないかという気がします。もう一つ大事なものは垂直の関係（究極の安産管理発動の問題）ですね。目に見えないものとわれわれ、人間を超えるものとわれわれ、そういう関係性（生産管理発動と安全管

理発動の循環的弁証法的協働）というのが以前はもう一つ縦軸としてあった。Y軸として。ところが戦後そのY軸を否定して、あるいは無視して、横軸としてのX軸の人間関係ばかりを強調してきた。そんなもので人間というのは安定するわけじゃないんですね。垂直の軸と水平の軸、立体交差するような世界観というのがあって、座標軸の中にちゃんと人間を位置づけることによって人間は安定する。（前掲雑誌・括弧内補注引用者）

補足説明はいらぬはずである。子どもの「居場所」の再構築問題には、本稿の指摘するところの、そしてここに引用文をもって補強に努めたところの、つまり山折哲雄指摘の「縦軸」と「横軸」とが立体交差するような世界観に立脚して「人間関係のほころび」を繕いなおすために「安全教育の思想」の再確認が不可欠なのである。この再確認の問題を抜きにして、「不安」の解消を実現しうるものでない。本稿の提言である。

4-7 ガイドブックの補足

ガイドブックには、上記に述べてきた「あそびの城づくり」の具体化と課題について、下記の項目も重点的な「実施方法」の一環として提示されている。

- ◆レク・インストラクター養成との連動について。
- ◆課程認定校との連携について。
- ◆種目団体との連携について。
- ◆あそびの城の事業展開イメージについて。
- ◆日本レクリエーション協会が実施する支援事業の例示。

この「補足」の問題については、大阪府レクリエーション協会の「あそびの城づくり」推進事業において浮かび上がった諸問題に関する記録と議論に委ねておきたい。

5. 大阪府レクリエーション協会では

まず、「あそびの城」推進事業の組織づくりについて概観しておきたい。

日本レクリエーション協会は、文部科学省「子どもの居場所づくり推進事業」の委託を受け、「都道府県レクリエーション協会」及び「子どもの居場所づくりコーディネーター」を通じて、「実施地域への活動助成」を行う。この活動助成は、組織的には、「子どもの居場所づくりコーディネーターの配置」「実行委員会の設置」「活動経費の交付」「研修会の実施」という直接に「都道府県レクリエーション協会」と「子どもの居場所づくりコーディネーター」へ向けて行われる直轄事業がある。さらに、「都道府県レクリエーション協会」及び「子どもの居場所づくりコーディネーター」を経由して、この推進事業の趣旨にたって立ち上げるところの「あそびの城づくり」実施本体へ対する活動助成事業がある。この事業は主として実施体制の運営を側面的に助成するものであって、その目的は「研修会の開催」「広報ルーツの提供」「メディアによる支援」「ニュースレター」「『あそびの日』キャンペーンの展開」というフォローアップ体制を担うものである。

ここでは、「子どもの居場所づくりコーディネーターガイドブック」(2004)より引用して、「コーディネーターの役割」及び「実行委員会の役割」を紹介しておきたい。

5-1 コーディネーターの役割

設置期間は平成16年度～18年度の3年間。日本レクリエーション協会への登録は「1名」のみ。ただし各都道府県レクリエーション協会(実行委員会設置母体)へ、この推進事業を円滑に遂行するために、複数のコーディネーターを置いて地区実施母体の強化に努めることもできる。日本レクリエーション協会の規定する「コーディネーターの役割」は次のとおりである。

役割1 ⇒ 「あそびの城づくり」を推進するための環境整備。

- ◆「あそびの城づくり実行委員会」の実施。
- ◆活動助成の管理・交付。
- ◆実施地区の確保・調整。
- ◆実施場所の調整。

役割2 ⇒ 実施地域への支援。 ⇒ 3年後の自立を目指す。都道府県レクリエーション協会の「資源＝知財」を実施地区へつなげる。実施地区のネットワークの拡大。

- ◆運営・事業計画づくり。
- ◆レク・インストラクター養成との連携。
- ◆有資格者の活用。
- ◆種目団体との連携。
- ◆課程認定校との連携。
- ◆地域の大人の参画促進。

その他 ⇒ 県内で実施される居場所づくりへの協力。

なお、「子どもの居場所づくりコーディネーター」の設置については、「2004年5月21日」付で、日本レクリエーション協会の浅野祥三事務局長より、各都道府県レクリエーション協会事務局長宛に通達されたものである。

さて、本年5月14日付でお送りした文書(発R組7号)にてお知らせしましたように、文部科学省と協議をしておりました「子どもの居場所づくりコーディネーター」の設置が決まりました。子どもの居場所づくりにつきましては、広く社会にレクリエーションの公益性を周知する機会になるとともに、都道府県レク協会のセンター機能強化と市町村レク協会の育成にもつながる事業と捉えております。こうした子どもの居場所づくりを、今年度は全国60ヵ所(注:実積は133ヵ所)で実施し、「コーディネーター」は、貴都道府県下においての推進役を担います。

この通達を受けて大阪府レクリエーション協会は西田茂美を選定し同年6月14日までに登録手続きを済ませている。同時に「同年7

月24・25日」の両日にわたって「第1回コーディネーター研修会」が開催され、前出のコーディネーターの役割等の研修を受けて、西田茂美がその「任」に当たることになった。

5-2 実行委員会の役割

実行委員会の構成は8～10名で、都道府県レクリエーション関係者、課程認定校関係者、種目団体関係者、各「あそびの城」実施代表者、学校・PTAや地域組織関係者で構成する。設置期間は2004年度から2006年度まで（予定）で、年度毎に委員を選定する。実行委員会は「年4～5回」を開催する。開催にあたっての経費、謝金等は交付される。

日本レクリエーション協会の規定する「実行委員会の役割」は次のとおりである。

役割 ⇒ 実行委員会は下記の各号の任務を遂行する。

- ◆日本レクリエーション協会「あそびの城づくり運営協議会」が各都道府県で実施する「あそびの城づくり」の委託先になる。
- ◆各都道府県の「あそびの城づくり実行委員会」が「交付金」を受け、管理し、事業終了後に使途報告をする。
- ◆「あそびの城」づくりを円滑に進めるための連携、協力体制をつくる。
- ◆実施地域の進捗状況を把握し、アドバイスや支援を実施する。
- ◆「子どもの居場所づくりコーディネーター」が活動しやすい環境づくりをする。

なお、「あそびの城づくり実行委員会」の設置については、「2004年6月4日」付で、日本レクリエーション協会事務局長より、各都道府県レクリエーション協会事務局長宛に下記の通りに通達されたものである。

このほど、支援体制（注：コーディネーターへの）につきましても、各都道府県レク協会に「あそびの城（子どもの居場所）づくり実行委員会」を設置いただき、

そのための諸謝金、経費、事務処理等に関わる人件費につきましても、予算措置を講ずることといたしました。…年度途中からの試みのため調整等ご苦勞をおかけしますが、ぜひ、一つでも多くの「あそびの城」を貴都道府県下にて創設いただきますようお願い申し上げます。

この通達を受けて、大阪府レクリエーション協会は「実行委員」を選定し登録手続きを済ませて、その「任」に当たっている。こうして、手続き上の関係もあって、2004年度における「第1回実行委員会の開催」は2004年11月5日となっている。

以下に2004年度・2005年度・2006年度の「実行体制」を記録しておく。

5-3 2004年度の実行体制

2004年度の実行体制は次のとおりである。実行委員会メンバーについては2005年度以降に異動がある。

【実行委員会】

- ①片倉道夫：実行委員長・大阪府レクリエーション協会専務理事
- ②松本 昭：松下電器産業労政グループ安全衛生担当部長・府協会理事
- ③三宅邦彦：豊中市レクリエーション協会会長・府協会理事
- ④猪野 守：中河内レクリエーション協会会長・府協会理事
- ⑤畑中一一：日本ウオーキング協会主任指導員・府協会評議員
- ⑥水野保夫：大阪府グラウンドゴルフ協会理事長・府協会評議員
- ⑦富岡敬次郎：スポーツ評論家・府協会評議員
- ⑧伴 義孝：関西大学教授・府協会評議員
- ⑨野中耕次：大阪聖徳学園社会体育専門学校・府協会課程認定校
- ⑩常岡昌代：大阪府レクリエーション協会主幹

【コーディネーター】

西田茂美：レクリエーションコーディネーター・府協会公認講師

【実施地区代表】

- ①西田茂美：高槻市高槻地区あそびの城
- ②西島 弘：高槻市川西地区あそびの城

5-4 2005年度の実行体制

2005年度の実行体制は次のとおりである。

【実行委員会】

- ①片倉道夫：実行委員長・大阪府レクリエーション協会専務理事
- ②川田明理：NHK きんきメディア企画センターエクゼクティブプロデューサー・府協会評議員
- ③竹村 茂：大阪府生活文化部生涯スポーツ振興課参事
- ④富岡敬次郎：スポーツ評論家・府協会評議員
- ⑤野中耕次：大阪聖徳学園社会体育専門学校助教授・府協会課程認定校
- ⑥畑中一一：日本ウオーキング協会専門講師・府協会評議員
- ⑦伴 義孝：関西大学教授・府協会評議員
- ⑧水野保夫：大阪府グラウンドゴルフ協会理事長・府協会評議員
- ⑨三宅邦彦：豊中市レクリエーション協会会長・府協会理事
- ⑩西島 弘：高槻市川西地区代表

【コーディネーター】

西田茂美 レクリエーションコーディネーター・府協会公認講師

【実施地区代表】

- ①伏見雅子：高槻市高槻地区あそびの城
- ②西島 弘：高槻市川西地区あそびの城
- ③善家佳子：東大阪市弥刀東地区あそびの城
- ④宮崎良雄：学ぼう、遊ぼう、楽しもう、あそびの城豊能

5-5 2006年度の実行体制

2006年度の実行体制は次のとおりである。

【実行委員会】

- ①片倉道夫：実行委員長・大阪府レクリエーション協会専務理事
- ②川田明理：NHK きんきメディア企画センターエクゼクティブプロデューサー・府協会評議員
- ③竹村 茂：大阪府生活文化部生涯スポーツ振興課参事
- ④富岡敬次郎：スポーツ評論家・府協会評議員
- ⑤西島 弘：高槻市川西地区代表
- ⑥野中耕次：大阪聖徳学園社会体育専門学校助教授・府協会課程認定校
- ⑦畑中一一：日本ウオーキング協会専門講師・府協会評議員
- ⑧伴 義孝：関西大学教授・府協会理事
- ⑨水野保夫：大阪府グラウンドゴルフ協会理事長・府協会評議員
- ⑩三宅邦彦：豊中市レクリエーション協会会長・府協会理事

【コーディネーター】

西田茂美 レクリエーションコーディネーター・府協会公認講師

【実施地区代表】

- ①伏見雅子：高槻市高槻地区あそびの城
- ②西島 弘：高槻市川西地区あそびの城
- ③善家佳子：東大阪市弥刀東地区あそびの城
- ④宮崎良雄：学ぼう、遊ぼう、楽しもう、あそびの城豊能

以下に、3章に分けて、実施地区の報告並びに実行委員会での議論を集約しておく。

6. 大阪府レクリエーション協会2004

2004年度は試行錯誤の「年」である。大阪府レクリエーション協会は、「宗智海会長」名で「平成16年10月15日」付発送の案内「平成16年度あそびの城実行委員委嘱並びに第1回実行委員会開催について」ではじめての実

行委員会を「平成16年11月5日」に開催している。議題は「実施地区の事業運営にかかわる企画について」であった。

さて、このたび文部科学省が「子どもの居場所づくり新プラン」をスタートさせました。これに伴い日本レクリエーション協会が「あそびの城づくり推進事業」を全国で実施することになり、当協会も標記事業に取り組むことになりました。

その経緯は本稿の第1章「文部科学省の提案」及び第2章「日本レクリエーション協会の呼応」に詳しい。ともかく大阪府レクリエーション協会での「動き」は「2004年9月」の文部科学省の呼びかけによって始まったのである。

そこで、本章「大阪府レクリエーション協会2004」については、実施された「あそびの城づくり」に簡潔に触れておいて、主として実行委員会の議事録にそって、議論を展開していきたい。この際の議論の展開では、前段でとりあげている本稿の強調する観点としての「3-1」の「かかわり」の思想、「3-2」の「居場所」の思想、「4-4」の「フォローアップ教育」の思想、「4-6」の「安全教育」の思想を基軸に据えて、さらの前段で言及している諸問題並びに諸課題の観点から、指摘される問題点に焦点を合わせて、5名の共同研究者の逐次発言をもって応じることになる。なお、第7章「大阪府レクリエーション協会2005」、第8章「大阪府レクリエーション協会2006」においても、同様の手法で議論を展開することになる。

6-1 2004年度：あそびの城づくり

2004年度は次の2箇所において実施された。

- ◆高槻市高槻地区あそびの城（代表者：西田茂美・タイプA）
 - ◆高槻市川西地区あそびの城（代表者：西島弘・タイプA）
- なお、「あそびの城」には、実施回数によ

る次の3タイプがある。

- ①タイプA＝実施回数「月1回実施」
- ②タイプB＝実施回数「月2回実施」
- ③タイプC＝実施回数「月3～4回実施」

6-1-1 高槻地区の実施概要

2004年度の実施概要は次のとおりである。

- ◆実施主体 ⇒ 大阪府レクリエーション協会
 - ◆地区名 ⇒ 高槻市高槻地区
 - ◆実施場所 ⇒ 城内公民館
 - ◆担当者名 ⇒ 西田茂美
 - ◆実施回数 ⇒ 7回
 - ◆プログラム内容 ⇒ アイスブレーキング・クラフト（リサイクル工作＝風車、ひっくりカエル）・チャレンジランキング（記録に挑戦）・伝承あそび（おはじき、あやとり等）・クリスマス会（クリスマスクラフト、ゲーム大会）・お正月あそび・カルタづくり・凧づくり・凧あげ・公園あそび・ウォークラリー・チャイルドクッキング・おやつづくり
 - ◆タイプ ⇒ A
- 次に「活動記録」を報告しておく。

【2004年度：高槻地区の活動記録】

第1回目 ⇒ 2004年10月16日(土)09:30～11:30・城内公民館・参加者＝幼児2＋小学生13人の合計15人・指導者＝大人6人（内有資格者1人）（総合計21人）。

内容 ⇒ はじまりの挨拶・クラフト（かざぐるま作り）・パネルゲーム・アイスブレーキング・次回のお知らせ。

様子 ⇒ 兄弟姉妹での参加が多く、おとなしい子どもたちのようです。かざぐるま作りでも、結構手間がかかりますが、よく話を聴き、手順どおりに丁寧に仕上げてくれました。パネルゲームでは室外に出ることもあり、ほかの館利用者への気遣いもみせていました。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 伝承遊びを主体的に行う(けん玉・おはじき・お手玉・あやとり・おり紙)・カフェテリア型で行うため、スタッフを確保する必要がある。

第2回目 ⇒ 2004年11月20日(土)09:30~11:30・城内公民館・参加者=幼児4人+小学生9人の合計13人・指導者=大人9人(内有資格者2人)(総合計22人)。

内容 ⇒ 「けん玉・おり紙・あやとり・お手玉・おはじき」のコーナーを設け、好きな所から始め、各コーナーを回って遊ぶ。けん玉の指導者として「三段」をもっているスタッフがいたので一番人気があった。

様子 ⇒ あやとりやおり紙は、普段からよくやっているようで、反対に教えてくれる子どもがいる。おはじきも簡単にこなせたようで楽しんでいました。お手玉は、本来の遊び方を知らなかったようで、難しいけれども興味をもったようです。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ クリスマス会を行うので、学校へポスター掲示を依頼し参加を呼びかける。

第3回目 ⇒ 2004年12月18日(土)09:30~11:30・城内公民館・参加者=幼児2人+小学生8人の合計10人・指導者=大人4人(内有資格者2人)(総合計14人)。

内容 ⇒ クリスマス会(ツリーのクラフト・ゲーム・ダンス・バルーン遊び)。

様子 ⇒ 会場へ着いた子ども(大人も)から順番に「飛び出すツリーのカード」を作り出す。だれも躊躇することなく、作り出す。ゲームもダンスもふざけることなく、楽しんでいる様子でした。バルーンにおいては、一人で「3本」も「4本」も空気を入れて、「あれが作りみたい」と積極的でした。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 予告。

第4回目 ⇒ 2004年1月15日(土)09:30~11:30・城内公民館・参加者=小学生8人の合計8人・指導者=大人4人(内有資格者1人)(総合計12人)。

内容 ⇒ お正月あそび(ビニール凧作り・かるた遊び)

様子 ⇒ 高学年にはビニールを「切る」ところから、低学年には「絵」を描くところからはじめ、ヒゴを貼り、糸をつけて完成させる。絵は思い思いに楽しく描いていました。かるた取りは、高学年が読み手になり、思っていたより楽しそうにあそんでいました。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 予告。

第5回目 ⇒ 2005年1月29日(土)09:30~11:30・城内公民館・参加者=幼児2人+小学生7人の合計9人・指導者=大人5人(内有資格者1人)(総合計14人)。

内容 ⇒ 元気に外で遊ぼう(凧あげ・風呂敷バルーン・紙皿フリスビー・大縄とび)

様子 ⇒ 風が無くても少し走れば「凧」は揚がる。新しい発見。懸命に走って凧があがることを楽しんでいる様子。冬であるが少々暖かい日で、走ったり、大縄とびをしたり、シンプルな遊びでも存分に遊んでいた。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 再三呼び掛けをしても、参加する子どもが決まってきたので、次年度に向けて「他の小学校」へもチラシを配布することになっています。

第6回目 ⇒ 2005年2月19日(土)09:30~11:30・城内公民館・参加者=小学生6人の合計6人・指導者=大人3人(内有資格者1人)(総合計9人)。

内容 ⇒ ウォークラリーの予定を変更(雨のため) ⇒ クラフト(鬼とうさぎの知恵の輪)・ペーパーチャレラン(しりとり)。

様子 ⇒ 少ない参加者ながら待ちかねたよ

うに来てくれる子ども。いつもまじめに取り組んでくれる姿勢にとてもうれしい。

⇒ 大人が学ぶ。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 最後の「あそびの城」(おやつ作り)の予告。小麦・卵・牛乳・油を準備。アレルギーのある子どもがいるため「メニュー」を検討すべきである。

第7回目 ⇒ 2005年3月19日(土)09:30~11:30・城内公民館・参加者=幼児1人+小学生14人の合計15人・指導者=大人8人(内有資格者2人)(総合計23人)。

内容 ⇒ おやつ作り。4つのグループに分かれて、①じゃがいももち、②れんこん団子、③ティーパンチ(フルーツ入り)、④りんごのタルト、を作る。

様子 ⇒ 家では、なかなか調理ができないぶん、思いきりできて、楽しかった様子。じゃがいももち、れんこん団子も、野菜とは思えないと保護者の方も驚いていました。保護者は、子どもたちが「包丁」や「おろしがね」を使っている時は、目を離さず見守っていました。大人の勉強にもなりました。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 好評でしたので、次の機会には、「お弁当づくり」を計画しています。

2004年度の実施はパイロットスタディの傾向がある。この「高槻地区」での2004年度の実施がモデルケースになって、以降の「2005年度」「2006年度」の実施体制を特徴づけることとなった。すなわち、「高槻地区」では、主として「室内レクリエーション」を主体にしたプログラムで運営することになる。

6-1-2 川西地区の実施概要

2004年度の実施概要は次のとおりである。

◆実施主体 ⇒ 大阪府レクリエーション協会

◆地区名 ⇒ 高槻市川西地区

◆実施場所 ⇒ 川西コミュニティーセンター

◆担当者名 ⇒ 西島 弘

◆実施回数 ⇒ 7回

◆プログラム内容 ⇒ 主旨説明と仲間づくり・自然体験・新たな体験と発見に挑戦・情報を集めてあそぶ・体操ゲーム・ハイキング・焼き板・ペーパー凧・空気ピストル・食事

◆タイプ ⇒ A

次に「活動記録」を報告によって詳述しておく。

【2004年度：川西地区の活動記録】

第1回目 ⇒ 記録未収集・**第2回目** ⇒ 記録未収集・**第3回目** ⇒ 記録未収集

第4回目 ⇒ 2004年12月19日(日)10:00~15:00・川西コミュニティーセンター・参加者=幼児1人+小学生21人の合計22人・指導者=大人9人+高齢者1人の合計10人(総合計32人)

内容 ⇒ 10:00受付・オリエンテーション(今日の内容)・フリータイム(自由あそび・焼き板・凧作り)・昼食タイム・フリータイム・15:00解散。

様子 ⇒ 前回予定した計画を企画委員会で検討し、「フリータイム」として本日はじめて行う。自分たちでうまく遊べるか心配していたが、「30分ほど」で慣れたようで、ほぼ全員が楽しくやっていた。「おにごっこ」が中心で、「凧作り」や「焼き板」も行った。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 本来の「フリータイム」ができるようになってきた。企画委員会で話し合った「あそび」の紹介と併行して行っていけば、子どもたちの「工夫」とともに豊かな「遊び」になりそうだ。

第5回目 ⇒ 2005年1月23日(日)10:00~15:00・川日コミュニティーセンター・参加者=

幼児2人+小学生22人+中学生2人の合計32人・指導者=大人12人（総合計44人）。

内容 ⇒ 10:00受付・オリエンテーション（今日の遊び紹介）・フリータイム（焼き板・凧作り・こま遊びの紹介）・昼食・フリータイム・15:00解散。

様子 ⇒ お正月明けということもあって集まりが少ないが、最初から「フリータイム」は好調だった。午後には「こま回し」を紹介、好評だった。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 凧揚げ、こま回しのような昔ながらの季節感のある「遊び」も数多く取り上げることが必要であるが、「無理やり教え込むことなく」、「それとなくやってみせる」ことが肝要である。子どもたちが「やりはじめる」と、あとは引き下がって「離れ立ったり」「おだてたり」する間合いが大切。次回も継続するほうがよいと思われる。

第6回目 ⇒ 2005年2月28日(日)10:00~15:00・川西コミュニティーセンター・参加者=小学生32人+中学生2人の34人・指導者=大人13人（総合計45人）。

内容 ⇒ 10:00受付・オリエンテーション・フリータイム・昼食・フリータイム・15:00解散。

様子 ⇒ 年賀状・1月案内・2月案内とダイレクトメールで「広報」してきたが、今日始めて、反応が見られた。「自分にハガキがきた」「家族で話題になった」などの話題交換があちこちで一気に噴き出して展開されていた。スタッフとして嬉しかった（大人の居場所）。「効果あり」を確認。次回は「返事の要るハガキ」を送るという予告をすることになった。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 12月の企画委員会で決めた「ハガキでの連絡案内」が効果的であった。「あそびの城」の日の当日だけでなく「その他の日」

へまた「子どもたち」だけでなく「家族にも」関心や興味が波及している。（家族力のアップ戦略のひとつに最適）。

第7回目 ⇒ 2005年3月5日(日)10:00~15:00・川西コミュニティーセンター・参加者=幼児4人+小学生27人+中学生2人の合計33人・指導者=大人11人（総合計44人）。

内容 ⇒ 10:00受付・オリエンテーション・フリータイム・昼食・フリータイム・15:00解散。

様子 ⇒ 最初のオリエンテーションで、「ハガキ」のことを聞いてみた。今回の「ハガキ案内」は、子どもたちの「春休みの予定を書いて持参する」ことだったが、意外に「返事の提出」は少なく数枚だった。

事故 ⇒ なし。

次回 ⇒ 日頃書きなれない「ハガキ」に少し戸惑っていたが、親からは好評でいろいろな意味で今後も継続していく予定である。

2004年度の実施はパイロットスタディの傾向がある。この「川西地区」での2004年度の実施がモデルケースになって、以降の「2005年度」「2006年度」の実施体制を特徴づけることとなった。すなわち、「川西地区」では、主として「野外レクリエーション」を主体にしたプログラムで運営することになる。

6-1-3 全国「あそびの城」の概要

2004年度には全国で「133箇所」が開設された。そこで実施場所及び実施タイプについての傾向を「数字」でみておきたい。まず「実施場所」では次のように分類できた。

◆小学校 ⇒ 49箇所

◆中学校・高校 ⇒ 0箇所

◆児童館・幼稚園 ⇒ 7箇所

◆民間学校（?・ハーモニー学園） ⇒ 1箇所

◆公民館 ⇒ 29箇所

◆コミュニティーセンター ⇒ 22箇所

- ◆青少年会館 ⇒ 3箇所
- ◆スポーツセンター ⇒ 2箇所
- ◆生涯学習センター ⇒ 3箇所
- ◆福祉会館 ⇒ 6箇所
- ◆子育てセンター ⇒ 2箇所
- ◆公園 ⇒ 6箇所
- ◆産業展示場 ⇒ 1箇所
- ◆指定場所なし ⇒ 2箇所

また「実施タイプ」では次のように分類できた。

- ◆Aタイプ（月1回実施） ⇒ 76箇所
- ◆Bタイプ（月2回実施） ⇒ 38箇所
- ◆Cタイプ（月3～4回実施） ⇒ 19箇所

大阪での2004年度の実施は高槻市における「高槻地区」（代表者：西田茂美）と「川西地区」（代表者：西島弘）の2地区であった。いずれも「Aタイプ」（月1回の実施）であったが、両者のプログラムにおいて、高槻地区では「室内レクリエーション」を主体にプログラムを組み、川西地区では「野外レクリエーション」を主体にプログラムを組むという特徴をみせている。その理由は、両地区が同じ高槻市に存在しているし、初年度のパイロットスタディ的な実施ということもあって、それぞれ「特徴を出す」ことを意識したからかもしれない。なお、コーディネーターとしての西田茂美が、初年度の実施にあたって、川西地区の西島弘とも数次にわたっての「打ち合わせ」の機会をもって「あそびの城づくり」に関するアドバイスを行っているので（次の「6-1-4」の「コーディネーターの研修会」を参照）、それぞれ「棲み分け」を行うことになったと思われる。

西田茂美の「コーディネーター」としての「活動記録」によれば、当初、高槻市においても「小学校」での実施交渉の経緯がうかがえるものの、なにかの事情で断念している。この実施場所を「学校」へ求めるという試みは、学校側の協力が得られるならば、「子ども集め」や「安全管理」などの諸問題におい

て、理想的だと思われる。だが、上記の2004年度「あそびの城づくり」実施体制の全国動向をみても、「中学・高校」はいずれも「0箇所」で、「小学校49箇所」となっている。分母を「133箇所」とするとき、「学校側」の協力を得ることに難航したことがよくわかる。さらに、上記の実施場所の選定動向から、小学校以外の実施場所が、「公民館29箇所」以外には、実にさまざまな場所になっていることがわかる。この経緯は「あそびの城づくり」に関して、いかに「コーディネーター」もしくは「実施地区代表者」に負担がかかっているのかその度合いの「大」であることがうかがえる。さらに、指摘するならば、この経緯は、1980年代から始まっている「学校開放施策」が上首尾に進んでいないことを物語っている。この問題については後段であらためて吟味してみたい。

6-1-4 コーディネーター研修会

大阪府レクリエーション協会からは西田茂美（公認講師）が「子どもの居場所づくりコーディネーター」として登録され、西田茂美が、2004年7月24日(土)～25日(日)の2日間にわたって国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された「子どもの居場所づくりコーディネーター研修会」において次の各号にわたって研修を受けた。全国49都道府県から「49名」のコーディネーターが参加した。

◆「あそびの城」づくり推進事業について

- ①「子どもの居場所」とは
- ②居場所の意義、必要性
- ③「あそびの城」とは

◆「あそびの城」づくり実施方法について

- ①レク協会としての事業のねらい
- ②フォローアップ、インストラクター養成との連動
- ③種目団体、課程認定校との連携

◆安全管理について

- ◆交付金の取り扱い、報告事項について

- ①事業運営と科目ごとの対象経費
- ②税務処理
- ③報告事業
- ◆その他

- ①日本レク協会からの支援
- ②今後のスケジュールの確認

この研修会では、「あそびの城づくり推進事業」を推進していくために必要かつ詳細な『『あそびの城』運営全般に関するQ&A』に基づいて、理解の一致が図られた。その「Q&A」のひとつを例示すれば次のようになる。



Q ⇒ どうして「あそびの城づくりコーディネーター」ではなく「子どもの居場所づくりコーディネーター」という名称なのでしょう。

A ⇒ 本事業は、日本レク協会以外にも行政や様々な民間団体が取り組んでおり、他との兼ね合いや今後連携していくことを想定して、文部科学省の方でも設定している「子どもの居場所づくりコーディネーター」と同じ名前を使わせてもらっています。



さて、上記「研修会」を受けての「西田茂美コーディネーター」の2004年度地域活動は、下記のとおり多岐かつ多忙を極める日程で進められている。西田茂美の「日程」を追うだけでコーディネーターの「役割」と「あそびの城づくり」の準備状況が一目瞭然なので「報告書」のとおり全面をここに再記録しておく。なお、西田茂美は2004年度の高槻市高槻地区あそびの城の代表者も兼務していることを付記しておく。

8月1日 ⇒ 会場選定の情報収集：市教委・教務課の「知人」と面談。

8月2日 ⇒ 大阪府レクリエーション協会へ「あそびの城」づくりコーディネーター研修会の報告。

8月4日 ⇒ 高槻市立城内公民館へ利用状況調べのため館長面談調整・会場選定の情報

収集（市教委・学務課の知人と面談）。

8月9日 ⇒ 城内公民館館長（寺田参事）と面談。〔社会教育課のこどもの居場所づくりの会場・内容・実施者等の情報を得る〕。

8月10日 ⇒ 実施地区希望者：西島氏と面談・あそびの城づくりの概要説明。

8月13日 ⇒ 実施地区希望者：T氏と面談・あそびの城づくりの概要説明。

8月16日 ⇒ 実施地区担当者研修会への参加依頼を西島氏とT氏へ。

8月18日 ⇒ 西島氏と面談・実施承諾を受け「実施会場」「活動内容」等の概要説明を受ける。

8月22日 ⇒ 西島氏の地区関連の用具調達希望があり、知人に紹介するため現地へ同行。

8月25日 ⇒ 実施場所の写真撮影

9月11日 ⇒ あそびの城関連のプログラムやチラシなどの考案。

9月13日 ⇒ T氏と同行し高槻小学校の校長・教頭・PTA役員と懇談。T氏が活動を断念したため、新たに協力者を募る。

9月21日 ⇒ 大阪府レクリエーション協会へ「あそびの城」関連の物品引取・書類等の確認。

9月22日 ⇒ 城内公民館へ公民館使用の特別申請書提出と使用室の調整。

9月23日 ⇒ 西島氏へ「あそびの城」関連の物品引取・書類等を配達及び大阪府レクリエーション協会へ提出書類を送付。

9月30日 ⇒ 活動保険・ボランティア保険について社会福祉協会へ調査。新たな協力者が決定し高槻地区「あそびの城」について懇談。今年度の役割分担で活動プログラムを提供・書類作成・保険加入を担当。川西地区の実施状況を西島氏から報告受ける。

10月6日 ⇒ チラシを印刷し城内公民館へ持参、城跡公園でチラシを配りPR。社会福祉協議会へ活動保険加入手続き。

10月12日 ⇒ 高槻小学校の校長へチラシの閲覧のため出向。配布の了解を得てチラシ

450枚印刷・教頭へ届ける。

10月16日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」1回目の実施。次回用のミーティング実施。

10月19日 ⇒ 次年度の開催希望者を獲得するため茨木レク協会関係者と面談。

11月5日 ⇒ 西島氏より川西地区の実施報告を受ける。大阪府レクリエーション協会「あそびの城」実行委員会出席。

11月12日 ⇒ 保険の加入手続き、伝承あそびの用具準備、研修会用資料作成。

11月16日 ⇒ 「家庭」への広報通信を作成。

11月20日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」2回目実施。次回用ミーティング。研修会講師依頼。

11月28日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」研修会1回目開催。

12月6日 ⇒ 高槻小学校校長へ〔家庭への通信〕持参、ポスター掲示の依頼。高槻地区「あそびの城」活動記録作成、2005年1～3月の実施計画書作成。

12月9日 ⇒ 大阪府レクリエーション協会へ活動記録提出、2005年1～3月の実施計画書提出。

12月10日 ⇒ 保険加入手続き、研修会講師依頼、西島氏へ実行委員会出席の依頼。

12月18日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」3回目実施。

12月19日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」研修会2回目実施。

12月20日 ⇒ 大阪府レクリエーション協会「あそびの城」実行委員会出席。

12月26日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」次回ミーティング。

1月7日 ⇒ 保険加入手続き、「あそびの城」の用具購入。

1月15日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」4回目実施。次回用ミーティング。

1月20日 ⇒ 家庭への通信作成、次年度継続の有無確認の連絡、保険加入手続き。

1月29日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」5回

目実施。次回用ミーティング。

1月29日 ⇒ 川西地区実施報告を受ける、茨木市レク協会へ次年度実施の意向確認。

2月1日 ⇒ 次年度「あそびの城」開催候補の東大阪市レク指導者と面談。

2月5日 ⇒ 次年度「あそびの城」開催候補の大阪市レク指導者と面談。

2月8日 ⇒ 次年度「あそびの城」開催候補の堺市レク指導者と面談。

2月9日 ⇒ 東大阪市立弥刀東小学校校長と面会（中河内レク協議会関係者と同道）。

2月10日 ⇒ 保険加入手続き、城内公民館使用手続き。

2月19日 ⇒ 豊能地区レク指導者と面談。

2月19日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」6回目実施。

2月23日 ⇒ 大阪府レクリエーション協会「あそびの城」実行委員会出席。

2月25日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」次年度に向けての事業方針等の会議。川西地区事業報告を受ける。

3月6日 ⇒ 次年度参加者募集のチラシ作成、印刷、教材図書購入。

3月8日 ⇒ コーディネーター活動記録の作成、保険加入手続き、「あそびの城」レシピ作成、大阪府レクリエーション協会「あそびの城」実行委員会出席。

3月10日 ⇒ 次年度開催候補豊能地区実施場所視察。

3月19日 ⇒ 高槻地区「あそびの城」7回目実施。

上記は、2004年7月24日(土)～25日(日)の2日間にわたって開催された全国伝達研修会「子どもの居場所づくりコーディネーター研修会」に参加して以降の西田茂美の2004年度半期間の活動記録である。多忙を極めている。困難にもぶちあたっている。

その「困難」について、紙幅の関係もあって、西田茂美が遭遇した典型的な事例を「1つだけ」とりあげて、ここでは言及しておき

たい。「1つ」とは「9月13日」の事例である。当日の活動記録には「T氏と同行し高槻小学校の校長・教頭・PTA役員と懇談。T氏が活動を断念したため、新たに協力者を募る」とある。この経緯に何があるのか。

ここは、共同研究者5名（伴義孝、田村典子、片倉道夫、相奈良律、植木隆光）の推測的な議論に頼っておきたい。まず想定できるのは、「小学校」の「開放」が、何らかの理由を根拠として不可能な事態に至ったことである。次に想定すべきポイントはこの「学校開放」の「不可」という難題にぶつかった「地区代表予定者」の「T氏」が断念せざるを得なかった理由である。「代表者」には運営上の責任がともなう。この責任の問題をどのように点検しておくのか。おそらく、目星の「小学校」を「活動場所」として使用できるのであったならば、「T氏」は予定どおりに「あそびの城づくり」の「代表者」を受諾したに違いない。ひとまずそのように想定しておこう。

責任の問題を考えると、ある特定の想定場所の活用が駄目なら、次の場所を探せばよい、といったことにならない場合もある。ここは想定問答なので、「T氏」の事情は解らないものの、この場合、「小学校」ならば実施可能であったと推測できる。では、交渉決裂が、なぜに生じたのか。共同研究者5名の想定は「安全管理」問題である。「小学校側」と「T氏」の双方の意図が、おそらく、この安全管理問題を理由として一致しなかったのではなかろうか。この「不一致」の生じる事情には「市井」の一個人としての「T氏」のみでは太刀打ちできない問題が介在していたのだろう。ここでは、想定を、この「だろう」をもって打ち止めにしておく。さて、本稿は、この問題を重視しておきたい。そこで、後段で、「学校開放」の問題に再び言及してみたい。

ともあれ、「コーディネーター」には、か

かる難題の解決に向けての「努力」も求められているのだが、これは過酷な「仕事」である。実にこの「過酷な仕事」は本来的に誰が担うべきことなのか。個人の「努力」だけでは埒の明かない問題であることだけは間違いない。この問題がこの種の民間委託事業における最大関門である。ここでは問題提起だけにしておく。

6-1-5 実施地区での研修会

大阪での「あそびの城づくり」は、高槻地区では「2回」の研修会を経て、川西地区では「4回」の研修会を経て、周到な準備のもとに進められた。その概要を、以下のとおり、「地区」別に示しておく。

【高槻地区研修会：1回目・2回目】

報告書記入者「西田茂美」より下記のとおり報告があった。



目的 ⇒ 「あそびの城」事業のため、一般向け講座を企画。

研修会名 ⇒ 高地区地区「あそびの城」実施研修会。

日時 ⇒ 2004年11月28日(日)・12月19日(日)。

実施場所 ⇒ 高槻市立総合市民交流センター(11月28日)・高槻市立生涯学習センター(12月19日)。

参加者数 ⇒ 有資格者2名、一般20名。

参加費 ⇒ 無料。

募集方法 ⇒ 「呼びかけ」「PTA」「青少年健全育成協議会」。

募集地区 ⇒ 高槻小学校「校区」内。

研修内容 ⇒ 「アイスブレーキング」「事業の主旨説明」「『あそびの城』のプログラムワークショップ」「安全管理について」「スタッフの役割」「グループワーク」。

研修成果 ⇒ アイスブレーキングやプログラムの体験により、スタッフの理解が進んだ。子どもたちへ「めいめいがどのようにかわっ

たらしいのか」という戸惑いが「理解」へと変わっていった。各自が中心となって「プログラムを提供する」ことへの「自信につながる」ように感じられた。事業推進のための「スタッフの意気込み」が積極的になったように思われる。

今後の課題 ⇒ 参加者の「こんなことがしたい」という提案を尊重し、こうした提案にプログラム対応が可能な運営を行いたい。

【川西地区研修会：1回目】

報告書記入者「西島弘」より下記のとおり
の報告があった。



目的 ⇒ 「あそびの城」事業のため、一般向け講座を企画。

研修会名 ⇒ あそびの城づくりについて。

日時 ⇒ 2004年10月4日19：00～21：00（2時間）。

実施場所 ⇒ 川西コミュニティーセンター。

参加者数 ⇒ 一般21名。

参加費 ⇒ なし。

募集方法 ⇒ 「呼びかけ」「青少年健全育成協議会」「こども会」「自治会」。

募集地区 ⇒ 川西地区。

研修内容 ⇒ 今までの活動報告とこれからの予定について。いろいろな意見が出た。

意見「子どもの呼びかけのひとつに『ハガキ』で実施してはどうか」、**対応**：さっそく実施した。**意見**「高槻のちびっ子綱引き大会に出場したらどうか」、**意見**「父さん母さんお話しクラブを毎回会場で10分ぐらいでもいいから設けたらどうか、そこで親だけが集まって情報交換の場にする（大人の居場所づくり）」、**対応**：さっそく実施。

研修成果 ⇒ 研修会参加者の「あそびの城」へのかかわりが期待できた。結果としていくつかの「さっそく実施」が決まり成果があった。綱引きについては調査検討して実際に研修会で一度体験してみたい。

今後の課題 ⇒ 「あそびの城」事業と連動した研修会を行っていくうえでの「課題」など手探りの「あそびの提案」が出てくるが、あくまで、「子ども主体」で「自由遊び」を尊重していきたい。それだけに、指導者側からの「子どもたちへ」の提案は慎重にし、決して「怪我のない」ように運営したい。そのために「実地体験」が必要である。

【川西地区研修会：2回目】

報告書記入者「西島弘」より下記のとおり
の報告があった。



目的 ⇒ 「あそびの城」事業のため、一般向け講座を企画。

研修会名 ⇒ こどものあそび・心理・親の期待。

日時 ⇒ 2004年12月6日19：00～21：00（2時間）。

実施場所 ⇒ 川西コミュニティーセンター。

参加者数 ⇒ 一般25名。

参加費 ⇒ なし。

募集方法 ⇒ 「呼びかけ」「青少年健全育成協議会」「青少年指導員」「こども会」。

募集地区 ⇒ 川西地区。

研修内容 ⇒ あそびの城づくり事業について・現在の子どもの取り巻く状況について・いま子どもたちに何が必要なのか（ブレインストーミング）・事業の「意図・仕組み・事業例」などについて説明し理解を深める・今後の展開と協力（主体的な）を促す。

研修成果 ⇒ 非常に興味をもって聞いてくれた。熱のこもったブレインストーミングを展開した。今後へ「期待をもたせてくれる雰囲気」で研修会を終えることができた。しかし、積極的に今後の関係をもつにいたった参加者は未知数であった。でも、次回の研修会への参加希望者は多かった。また、数人であるが、次回の「あそびの城」への手伝いを申し出てくれた。

今後の課題 ⇒ もう既に「あそびの城」が始まっており、できるだけ早く、また多くの参加者が望まれるが、今日確認したなかで、次回には「あそびの城」の実施中における安全管理の問題を採り上げてみたい。課題としては、「あそびの城」へより多くの人に、早く指導者として参加してもらいたいが、今のところ多くは望めそうにない。

【川西地区研修会：3回目】

報告書記入者「西島弘」より下記のとおり
の報告があった。



目的 ⇒ 「あそびの城」事業のため、一般向け講座を企画。

研修会名 ⇒ 新種目：綱引きとは。

日時 ⇒ 2005年1月4日10：00～15：00
(5時間)。

実施場所 ⇒ 川西コミュニティーセンター。

参加者数 ⇒ 一般17名。

参加費 ⇒ なし。

募集方法 ⇒ 「青少年健全育成協議会」「あそびの城指導員」「自治会の呼びかけ」。

募集地区 ⇒ 川西地区。

研修内容 ⇒ 研修オリエンテーション。綱引きの現状「日本綱引き連盟・高槻子ども綱引き大会等の現状とこれから」と「あそびの城でのスムーズな取り組み」の講義を受けて「スムーズな取り組みについて」のディスカッションを展開。高槻子ども綱引き大会のルール説明。

研修成果 ⇒ いつものことであるが、かなり意欲的な取り組み姿勢がうかがわれた。子どもたちにも受け入れられるだろう、と自信を深めた。今後、どのように「あそびの城」へ取り入れていけばいいのか、あるいは指導していけばいいのか、「企画委員会」へ意見を聞くという「ネット」ができそうである。結論として、とにかく導入してみようと意欲的であった。

今後の課題 ⇒ 指導委員会・企画委員会・研修委員会の役割分担が順調。期待がもてる。

【川西地区研修会：4回目】

報告書記入者「西島弘」より下記のとおり
の報告があった。



目的 ⇒ 「あそびの城」の事業のため、一般向け講座を企画。

研修会 ⇒ 新種目「綱引き」の実技。

日時 ⇒ 2006年1月23日15：00～17：00
(2時間)。

参加者数 ⇒ 一般22名。

参加費 ⇒ なし。

募集方法 ⇒ 「呼びかけ」「指導員」「ボランティア」「各団体」(自治会・青年健全育成協議会)。

募集地区 ⇒ 川西地区・郡家小学校校区。

研修内容 ⇒ 研修オリエンテーション「綱引き指導の方法と実技の説明」。事故のない指導法(研修・研究=実技)・万が一事故の想定(研修・研究=実技)・想定される事故のすばやい対処方法(実技)。

研修成果 ⇒ 綱引きロープを借りてきて実技研修を行った。思ったより重いロープ・思ったより堅いロープ、手から伝わる実感が研修効果を引き立てた。実施については、もう少し研修を重ね、企画委員会等の判断を得て「3月の後半か4月の暖かくなった時期」に「体が動きやすくなる時期」を見計らって実施すべきであるとの見当がついた。

今後の課題 ⇒ 今後、予測されることは、「プログラムのマンネリ化」と「参加者の固定化」である。これらの「良い部分」と「悪い部分」を子どもの反応を見ながら判断することが課題である。多くの指導者をどのように集めたらいいのかという問題ほか、多くの課題がある。



ここに報告されている研修会の内容を一瞥

するだけで、「実施予定地区」の「努力」のほどがうかがえる。さらに、上記の研修会の内容を吟味すれば、「あそびの城づくり」の意義と、その「責任の所在」が明確に浮かび上がってくる。しかも、子どものための「あそびの城づくり」に関する研修会が、そのまま「地域のリーダー養成プログラム」となって、地域力を発揚させるための方策としてその役割を担っていることが読み取れる。こうして、「あそびの城づくり」は、すでに準備のための研修会の段階において、「大人の居場所づくり」であることをも実証しているのである。

本稿は、ここに「両地区」の提示してくれた、この「地域力の発揚」問題を高く評価するものである。

6-2 2004年度：第1回実行委員会

第1回実行委員は前出のとおり2004年11月5日に開催された。まず、「なぜ」「大阪府レクリエーション協会」で「あそびの城づくり」を展開するののかについて、片倉道夫実行委員長（同日選出）から、協議事項において参考資料をもとに説明がなされ、実行委員の共通理解の浸透が図られた。

このたび、文部科学省より、日本レクリエーション協会へ「2004年度予算」として「5億円」が交付されることになって、日本レクリエーション協会は、この資金をもとに「全国130箇所」の予定で「子どもの居場所づくり」推進事業の委託事業として「あそびの城づくり」推進事業を行うことになった。この推進事業に参画する各都道府県レクリエーション協会は「あそびの城づくり実行委員会」を編成してその運用にあたらなければならない。

そのうえで、府協会から日本レクリエーション協会への届け出「子どもの居場所コーディネーター」である西田茂美実行委員（同日選

出）から、先行して実施されている「大阪府『あそびの城』の現状報告」が、次のようにあった。

高槻地区（20名）・川西地区（32名）のスタッフで、「Aタイプ」（月1回開設）の「あそびの城」の実施計画が持ち上がり、すでに「高槻10名」「川西15名のスタッフがボランティアとして実施中である。ところが、実施場所の「確保」が難しいという問題に直面している。当初、高槻地区では、「高槻市立小学校」開催を予定していたが、学校（教育委員会）との調整がつかず、実施場所を変更せざるを得なかった。

スタートは実施場所の確保をめぐる波乱含みであった。この問題について議論を深めてみたい。

6-2-1 実行委員の発言

2004年11月5日に開催された第1回実行委員会では、委員から、次の発言があった。

- ◆実施内容について日本レクリエーション協会の「評価」というものがあるのか。PTA、学校のサポートはどうなっているのか。大阪市（教育委員会）の場合も、「生き生きネットづくり」として同じような事業をやっている。
- ◆高槻市小学校グラウンドの空きがない。当初予定していたが、学校（教育委員会）との調整がとれず、実施場所を変更した。高槻市もボランティアを募集して低学年を対象にして学童保育を実施している。
- ◆伊丹市でも地域総合型スポーツ団体が活動している。行政がらみのものや、民間レベルのものなど、いくつも、よく似た事業がある。
- ◆豊中市も学校で「子どもの居場所づくり」の推進事業をやっている。
- ◆この事業のねらいは、有資格者への働きかけ（活動支援、養成、連携）と府協会と各

種目団体との連携（種目の普及など）である。今後どのような方法があるのか、どのように実施したらいいのか、提供するプログラムの内容はどうか、大阪での広報はどうしたらいいのか、事業の評価はどうすべきなのか、こうした課題が第2回実行委員会に向けての課題である。日本レクリエーション協会の「マニュアル」も調査する必要がある。

- ◆3年計画だが、終わった後が大事だ。
- ◆子どもが動くのは母親と一緒に多い。子どもはエネルギーがあるので、室内あそびに重点をおくより、広い空間のなかで、自由に遊べるものが良いと思う。学校も教育委員会が所管しているので、なかなか利用についても難しいようだ。あるイベントで中間層の若者が、楽しく生き生きと参加していた。やはり、生涯学習、子どもの環境づくりの大切さを痛感させられた。
- ◆報告を要求される「費目・内容」が大変細かくて、予算執行と実施地区からの会計報告が大変ですね。
- ◆大阪で推進する事業は、（たとえば「友遊パトロール」を重点課題とするなどと）大阪の独自色を出してもいいのでしょうか。
- ◆（大阪の独自色を出すという質問に対して）はい、そうです。（事務局）
- ◆府協会がむしろ率先して独自の方向づけをする必要があるのではないか。
- ◆こういう活動は、教育委員会・学校が考えなければいけない。またその協力がなければできない。
- ◆府協会で、「細く、長く」続けていかなければならない。
- ◆予算が切れた場合、継続するパワーがあるのか。いまネットになっているところから問題を提出してもらい、何が必要なのか、何が難しいのか、話し合う必要がある。

6-2-2 発言を受けて

発言はそれぞれ「重み」をもっている。すべての意味において「第1回目」の実行委員会なのにはやくも「3年間」の「パイロットスタディ」の「そののち」へどう繋ぐかの問題も提起されている。実に、大阪府レクリエーション協会としては、この「どう繋ぐか」の問題が生命線を握るとみておかなければならない。

さらに、こうした公益性の高い「子どもの居場所づくり＝あそびの城づくり」推進事業の実施母体についても、本来的に「こういう活動は、教育委員会・学校が考えなければいけない。またその協力がなければできない」という指摘がある。この議論を導きだす経緯には高槻地区における「準備段階」で「小学校」を実施場所とする交渉の決裂事情が関与しているのだが、予測がつくものの、「あそびの城づくり」という活動を根底から支える環境整備（学校開放）の問題が最大課題になるはずである。

また、「行政がらみのものや、民間レベルのものなど、いくつも、よく似た事業がある」という発言にみられるように、「ネットワークづくり」もまた最大課題であることがはやくも指摘されることとなった。

さらに、プログラムに関しては、「子どもはエネルギーがあるので、室内あそびに重点をおくより、広い空間のなかで、自由に遊べるものが良いと思う」や「大阪で推進する事業は、（たとえば「友遊パトロール」を重点課題とするなどと）大阪の独自色を出してもいいのでしょうか」という確認や「府協会が独自の方向づけをする必要があるのではないか」という議論の「真意とその展望」を、大阪府レクリエーション協会として、真摯に受け止める必要がある。また、こうした議論に対する方向性を打ち出す責任がある。

いずれにしても、3年間の実施をもとにして、大阪府レクリエーション協会として担う

べき「役割」は「何なのか」という課題に対して、明確な指針を提示することが「実行委員会」を結成している意義ではなかろうか。

6-3 2004年度：第2回実行委員会

第2回実行委員会は2004年12月20日に開催された。まず「川西地区あそびの城」の現状説明が次のようにあった。

マスで指導してしまうと「回数」を多くできない。新鮮さが欠けると続かない。参加呼びかけは連絡網「青少年健全協議会」ほかを活用している。指導者が少ない。今後、屋外でのプログラム（ハイキングなど）、また予告として、「凧」「空気」をテーマとした科学的興味をそそる企画も考えている。（西島弘・川西地区あそびの城代表者）

続いて「高槻地区あそびの城」の現状説明があった。

室内伝承遊びを中心にしたプログラムで行った。「1月」は「凧あげ」を計画している。参加者が減少気味である。参加者増員について、地区内小学校へ呼びかけたいと思っている。（西田茂美・高槻地区あそびの城代表者）

さらに「参加者減問題」に関して、西島弘代表者から、特に「高学年の参加減少」が目立つ、「内容が物足りない」ということなのか、提供するプログラムに対して「不得手な子どもがいる」などの理由が考えられるという発言があった。

6-3-1 実行委員の発言

2004年12月20日に開催された第2回実行委員会では、委員の発言が、ほぼこの「参加者減少問題」に集約された。

- ◆居場所の意味を少し考え直す必要があるのではないか（教え過ぎの感がある）。
- ◆府協会が日常的に実施しているプログラムと重なることがあるのではないかな。

- ◆子どもを引きつける何か「奇抜なこと」「驚きを感じさせるもの」が必要ではないか。

- ◆小グループでやっているのはどうだろうか。

- ◆子どもたちを「その場所」へ根付かせる方法を考える必要がある。

- ◆プログラムの検討の必要がある。

- ◆親がたえず「関係」（関心をもつ）していなければならないのではないかな。

こうした発言を受けてあらためて「高槻市あそびの城」の西田茂美代表から次のような課題が述べられた。

- ◆もう一箇所小学校へ呼びかけて参加者を募りたい。

- ◆プログラムの検討を再考してみたい。

- ◆若い人（スタッフ）の「力」がほしい。

加えて「川西地区あそびの城」の西島弘代表から次のような課題が述べられた。

- ◆リーダー研修をもっと実施して、この推進事業を広めていきたい。

- ◆現在の「2地区でのあそびの城」は先行の試行錯誤的な意味があるが、現在、この2地区も含めて、新たに「2地区」が参加して、2005年度「あそびの城」としてプログラムも一新して実施したいとの方向性が固まっている。

2005年度の府協会の方向性について次のような提言があった。

- ◆課程認定校（学生）が出向いていって、指導することも可能である。

- ◆三世代で「楽しむプログラム」が考えられないか。

- ◆子どものニーズに合致しているのかその「点検」が必要である。

- ◆2005年度に継続する場合、自主的な「協力」は受け入れ問題として可能なかな。

- ◆府協会がイニシアティブをとって「場所の確保」に努めたい。

- ◆2005年度はもう少し掘り下げて議論するようにしたい。

- ◆府協会である程度「議案をしぼって」実行委員会を運営してはどうか。
- ◆2004年度をふまえて2005年度に向けて「新しい所」へ呼びかけたい。
その他の報告として、事務局から、「広報」についての見通しが紹介された。
- ◆サンケイ新聞大阪本社社会学芸部が大阪における「あそびの城づくり」に賛同して記事掲載することになっている。また、大阪日日新聞も協力してくれる。

6-3-2 発言を受けて

参加者確保の問題。参加者減の問題。この2つの問題にかかわって、その解決を目指すためには「プログラム」の検討が必要であるとの議論が多くなされた。参加者をどう確保するのかこの問題はこの種の事業における最大課題である。大阪府レクリエーション協会としては、この参加者を確保するための「ネットワークづくり」をいかに整備するのかという問題に焦点を絞って方向性を示す必要がある。同時に実施場所の確保という問題も大阪府レクリエーション協会の日常的な業務の一環に組み込んで、この問題に関しても「ネットワークづくり」の必要性が問われている。

こうした「ネットワークづくり」の眼目は、府及び市町村の教育委員会を拠点として、学校開放のあり方について「児童、生徒の参加」「施設の有効活用」の両面から検討することを措いてその方途がないということの認識である。そのためには、PTA組織との連動も含めて、大阪府レクリエーション協会がその「モデルづくり」の先頭に立たなければならない。こうした課題が「発言」から浮かび上がっているのであるが、この「モデルづくり」の問題こそは、大阪府レクリエーション協会の使命ではなからうか。本稿では、この問題について、最後段において「一定のビジョン」を提示する用意がある。

この問題は、「4-3-3」において先に

提示してあるレクリエーション運動を21世紀社会における「世直し運動」と位置付ける思想的な取り組み姿勢のもとに、これまでの枠組みを解体して、新しい枠組みを構築するというパラダイムの転換を求めるものである。ここに、大阪府レクリエーション協会が、21世紀にふさわしいレクリエーション運動の推進に関して、リーダーシップを担うための新しい課題があるのではないか。

6-4 2004年度：第3回実行委員会

第3回実行委員会は2005年2月23日に開催された。まず「実施地区の進捗状況」についての説明が次のようにあった。はじめに「高槻地区あそびの城」の報告があった。

なかなか参加者が増えないが、いま参加している子どもたちは、夢中になってクラフトなどを楽しんでいる。次回は、屋外で、凧揚げなどを実施したい。父母もボチボチ見学にこられるようになってきた。口コミで参加者が増えたら、と願っている。(西田茂美・高槻地区あそびの城代表者)

参加者の増員を図る。この問題は推進事業の目的からして最大課題である。続いて「川西地区あそびの城」の報告があった。

参加者とのコミュニケーションを密にするために「次回の案内」を「ハガキ」でしらせてみることを検討している。楽しみにしている子どももいて、参加継続を促すための1つの方法ではないかと考えている。中学生くらいの「おにいちゃん・おねえちゃん」の参加協力がほしい。(西島弘・川西地区あそびの城代表者)

2005年度以降の問題として「参加者増員計画」が最大課題になる。ここで、事務局から「広報活動」について報告があった。

府協会の情報誌に掲載しているが、やはり一般紙や、各学校地区などにもっとPRしなければならない。府協会の「友

遊パトロール事業」と併行して「参加者増員計画」として広報できないものかと考えている（チラシ、パンフレットを府協会事業開催場所で配布するなど）。また、加盟団体にも呼びかけて、「参加者増員計画」に協力してもらいたい。

6-4-1 実行委員の発言

2005年2月23日に開催された第2回実行委員会では、下記のような、発言があった。

- ◆居場所の新規確保が困難である。学校では、いま大変神経質になっており「施設利用」が大変に難しい。
- ◆校庭は借用できても、雨天のときなど、教室を貸与することができない学校もあるという情報もある。
- ◆（実施地区の意見）いま、現在何らかのかたちで、地元で広く活動している指導者に問い合わせて「次年度の実施計画」について意向を確認している。（重複の事業展開があるので調整が必要である。）
- ◆実施プログラムについてであるが、単に「遊びを教える」だけでなく、あそびの城へ行きさえすれば、一人でも「自分で何かができる」という環境づくりが必要だと思う（折り紙・道具などを常備しておいて、自分で遊べることが大事である）。

6-4-2 発言を受けて

第3回実行委員会でも「参加者確保」の問題が浮上している。大阪府レクリエーション協会から「府協会の友遊パトロール事業と併行して参加者増員計画として（チラシ配布などで）広報できないものかと考えている」という提案があった。だが、もちろんこうした地道な活動も放置できないのだけれども、この「参加者確保」の問題こそは、構造的な問題であるという認識を欠いたのでは解決の糸口さえ見えてこない。この「解決の糸口」は、「学校ではいま大変神経質になっており施設

利用が大変に難しい」という指摘を克服するためにも、いつにして「学校開放」の問題と如何に政策的に連動するのかということに懸っている。しかし、この問題は、『開かれた学校』づくりが提言されてから約四半世紀が経過した。閉じられた学校を『開く』試みは、『教育への参加』へ、そしてさらに、『教育への協働』へと進化し続けている」（葉養正明・2007）という現状下にあっても、前出の「発言子」の指摘にあるように一方では遅々として停滞している向きもあるのだから、教育政策の推進当事者に訴えるしかない。そこで、誰が訴えるのが問題になる。本稿では、先に「6-3-2」で示したごとく大阪府レクリエーション協会が総力をあげてその「訴え」の「モデルづくり」を完成させて、この際「あそびの城づくり」推進事業が文部科学省の「子どもの居場所づくり新プラン」を源として発進している実情に鑑みて、先頭を切って、当局へ働きかけるべきであることを提言としておきたい（11-4を参照）。

さらに本稿では、実施プログラムにおける指摘「あそびの城へ行きさえすれば、一人でも『自分で何かができる』という環境づくりが必要だ」という提言を見逃してはならないことにも注意しておきたい。

6-5 2004年度：第4回実行委員会

第4回実行委員会は2005年3月8日に開催された。まず「実施地区の進捗状況」についての説明が次のようにあった。はじめに「高槻地区あそびの城」の報告があった。

参加者「11名ぐらい」は定着してきた。スタッフの数を増やそうと思っている。地域の団体（厚生保護士会・ペンタク協会・GG）にも協力が得られそうである。やはり「口コミ」で増えればと思っている。学校と連絡をとって「ポスター」を貼らせてもらっている。（西田茂美・高槻地区あそびの城代表者）

ところで「参加者増員計画」は、学校との関係をどのようにもっていくか、ここに打開策があることは間違いないのだが、実施地区だけで解決できる範疇にない。この問題については多角的な検討が必要である。続いて「川西地区あそびの城」の報告があった。

現在、参加者は「50~60人」(月2回)で、かなり盛況である。新しい指導者を向かい入れる場合、安全管理の講習会をキチンと実施する必要がある。現在では、「学校利用」の場合、安全管理上の問題が難しい。そこで、直接に「学校とタイアップする」方法を模索している。(西島弘・川西地区あそびの城代表者)

この「学校とタイアップする」方策をいかに企図するのか府協会の課題である。ここで事務局から「2005年度の実施地区見通し」について説明があった。

別紙資料のとおり、新たに「2地区」、継続「2地区」の申し込みがある。新規は「東大阪市弥刀東地区あそびの城」(代表者：善家佳子)と「学ぼう、遊ぼう、楽しもう、あそびの城豊能」(代表者：宮崎良雄)で、継続は「高槻地区あそびの城」(代表者変更：伏見雅子)と「川西地区あそびの城」(代表者：西島弘)である。4地区とも「Bタイプ(年間30回実施)」で計画している。府協会としては、4地区に、各種目団体とのつながりを考えてもらいたとの注文を付している。広報については「サンケイ新聞大阪本社」扱いで月に1回の記事報道がなされる予定である。また、第3年目(2006年度)の「予算」(文部科学省委託の日本レクリエーション協会からの交付金)は「減ることなし」の見通しである。

6-5-1 実行委員の発言

2005年3月8日に開催された実行委員会では、次のような、発言があった。

- ◆実施地区として3年後の継続が可能かどうか。問題がないわけではない。
- ◆ウィークデイの開催は難しい。となれば計画が限られてくる。
- ◆居場所(あそびの城)として自由に使える施設が必要。
- ◆行政に対する働きかけが不可欠。現在、「ゆとりの教育」の見直しという機運にある。こうした状況での学校協力を期待するのは大変に難しい。また、「学校安全面」の問題からしても同様である。
- ◆指導者の定着的な派遣ということで、たとえば「体協」などが学校とタイアップして地域総合型スポーツ教室を運営しているように、学校などへ働きかけたら「場所確保」も可能性が膨らむのではないか。
- ◆子どもの発達についての相談があったりする場合は、育児相談をしている施設等を紹介したりしている。こうした連携も模索できるのではないか。
- ◆広報の取材がある場合は前もって連絡してほしい。地域協力団体との調整が必要なので…。
- ◆情報を提供することで2005年度の指導者確保についても広がり期待できる。今回が年度内最後の実行委員会であるので、事務局から、次の依頼があった。
- ◆実行委員会の方々は次年度も引き続きお願いしたい。
- ◆2004年度の実績と反省を踏まえて、2005年度の「あそびの城づくり」を推進していきたいので、ご協力方をお願いしたい。

6-5-2 発言を受けて

パイロットスタディとしての第1年目(実質的には半年間)の最後の実行委員会である。議論の中核は「次年度」へどのように繋げるかという課題であった。来年度は、コーディネーターである西田茂美が既に新しい実施地区の発掘と調整という活動を展開してきてお

り、新たに「2地区」が加わることになっている。それにしても、このまとめ議論においても、「自由に使える施設が必要」だという切実な問題として、実施場所の確保の問題がすべてに先立つことになった。

さらに「行政に対する働きかけが不可欠。現在、『ゆとりの教育』の見直しという機運にある。こうした状況での学校協力を期待するのは大変に難しい。また、『学校安全面』の問題からしても同様である」という指摘に内在されている本質的な問題性への生産的な取り組みが最大課題である。本稿もまたこの問題に注意しておきたい。

7. 大阪府レクリエーション協会2005

大阪府レクリエーション協会は、2005年度には、「平成17年度大阪府レクリエーション協会あそびの城報告書」と題するコンパクトに全容をまとめたパンフレット（A4・4頁）を発行している。2004年度には、すべてが同時進行ということもあって「この余裕」がなかったのだが、実力派としての、やはり面目躍如というところか。

文部科学省が平成16年度から3ヵ年にわたり推進する「子どもの居場所づくり」事業を、(財)日本レクリエーション協会では、「あそびの城」と名づけ、平成17年度、全国で171の「あそびの城」が展開されました。大阪では、高槻地区、川西地区、東大阪地区、豊能地区の4地区で実施されました。(表紙)

そして同パンフレットが次のように、次年度に向けて、案内をしている。

平成18年度も上記の4地区にてあそびの城づくり事業が展開される予定です!!
この事業は、多くの有資格者、地区レク協会、加盟種目団体に活動の場を提供する場面でもあります。また、インストラクター資格取得の事業参加対象となっています。各実施地区ではボランティアも

募集していますのでぜひご参集下さい。
(裏表紙)

ここにも計画的に進めてきた大阪府レクリエーション協会の余裕すらうかがえる。さて、以下の「7-1」「7-2」「7-3」「7-4」「7-5」は、4地区で開催された2005年度の「あそびの城づくり」の実施概要と、4回にわたって開催された「実行委員会」における議論を収録したものである。なお、「議論」については、それぞれの実行委員会ごとに「発言を受けて」の論評を加えてある。

7-1 2005年度：あそびの城づくり

2005年度は次の4箇所において実施された。

- ◆高槻市高槻地区あそびの城（代表者：伏見雅子・タイプB）。
- ◆高槻市川西地区あそびの城（代表者：西島弘・タイプB）。
- ◆東大阪市弥刀東地区あそびの城（代表者：善家佳子・タイプB）。
- ◆学ぼう、遊ぼう、楽しもう、あそびの城豊能（代表者：宮崎良雄・タイプB）。

2005年度の実施にあたっては、コーディネーターである西田茂美が、実施地区増を目的として、「(2005年)1月29日」に「川西地区実施報告を受ける」、「1月29日」に「茨木市レク協会へ次年度実施の意向確認」、「2月1日」に「次年度あそびの城開催候補の東大阪市レク指導者と面談」、「2月5日」に「次年度あそびの城開催候補の大阪市レク指導者と面談」、「2月8日」に「次年度あそびの城開催候補の堺市レク指導者と面談」、「2月9日」に「東大阪市立弥刀東小学校校長と面会(中河内レク協議会関係者同道)」、「2月10日」に「高槻地区の次年度実施のために城内公民館使用手続き」、「2月19日」に「豊能地区レク指導者と面談」という過程における調整と交渉を行っている。

結果として、上記の4地区での実施が、正式に2004年度の最終の第4回実行委員会で確

認められることとなった。「高槻地区」と「川西地区」は前年度に引き続いての実施である。また「東大阪市弥刀東地区」と「学ぼう、遊ぼう、楽しもう、あそびの城豊能」の2つは2005年度から新規の実施となる。

以下に、前述した「パンフレット」によって、4地区の「実施概要」を紹介する。

7-1-1 高槻地区の実施概要

前出の「2005年度大阪府レクリエーション協会あそびの城報告書」(パンフレット)より引用すれば、次のとおりである。

高槻地区あそびの城は、誰でもいつでも自由に出入りできるあそびの宝庫です!! 地域でも定着してきており、継続して参加してくれる子どもたちが昨年度よりも増え、保護者の方々からも毎回楽しみに参加していますとの声もいただきました。クラフトでは作る喜びを、ウォークラリーをとおしては地域を知ることができました。

年間実施概要は次のとおりである。

開催日 ⇒ 第1・3土曜日09:30~12:00。

場所 ⇒ 城内公民館。

実施内容 ⇒ クラフト・ウォークラリー・外遊び・調理実習など。

実施回数 ⇒ 30回。

参加した子どもの数 ⇒ 1回あたり「20人」。

参加した大人の数 ⇒ 1回あたり「1~3人」(昨年度実績)。

代表者 ⇒ 伏見雅子。

7-1-2 川西地区の実施概要

前出の「2005年度大阪府レクリエーション協会あそびの城報告書」(パンフレット)より引用すれば、次のとおりである。

川西地区あそびの城では、子どもたちが自らの居場所を見つけ、安全な環境のもと、生き生きと活動できるようその支援と提供を行ってきました。川遊びや山遊

び、四季の自然とふれあう野外での活動を中心に実施しました。また、地域事業にも積極的に参加し、地域との一体化を進めてきました。

年間実施概要は次のとおりである。

開催日 ⇒ 日曜日10:00~14:00。

場所 ⇒ 川西コミュニティーセンター。

実施内容 ⇒ 川遊び・山遊び・クラフト・映画会・地域事業など。

実施回数 ⇒ 36回。

参加した子どもの数 ⇒ 1回あたり「50人」。

参加した大人の数 ⇒ 1回あたり「5~10人」(昨年度実績)。

代表者 ⇒ 西島 弘。

7-1-3 東大阪地区の実施概要

前出の「2005年度大阪府レクリエーション協会あそびの城報告書」(パンフレット)より引用すれば、次のとおりである。

みなで笑顔があつまる、子どもたちが安心してのびのびと遊び、地域の人々とも交流できる「場」としてのレクリエーションを軸に、一人ひとりの子どもたちが融け込みやすく、安心できる居場所を提供してきました。子どもたちは、いつも、とてもイキイキと、ステキな笑顔でした。

年間実施概要は次のとおりである。

開催日 ⇒ 土曜日10:00~12:00。

場所 ⇒ 東大阪市弥刀東小学校。

実施内容 ⇒ 歌・ゲーム・伝承遊び・クラフト・ニュースポーツなど。

実施回数 ⇒ 30回

参加した子どもの数 ⇒ 1回あたり「47人」。

参加した大人の数 ⇒ 1回あたり「15人」。

代表者 ⇒ 善家佳子

7-1-4 豊能地区の実施概要

前出の「2005年度大阪府レクリエーション協会あそびの城報告書」(パンフレット)より引用すれば、次のとおりである。

ニュースポーツやゲーム・ソングを通して世代間交流を楽しみました。人とのふれあいや様々な体験を通じて人間性の向上を図りながら、活動してきました。土・日のほうが参加者は多いのですが、豊能地区では主に平日の居場所づくりを進めてきました。

年間実施概要は次のとおりである。

開催日 ⇒ 水曜日15:30~17:00。

場所 ⇒ 吉川公民館。

実施内容 ⇒ ニュースポーツ・クラフト・ゲーム・ソング・ダンスなど。

実施階数 ⇒ 47回。

参加した子どもの数 ⇒ 1回あたり「20人」。

参加した大人の数 ⇒ 1回あたり「7人」。

代表者 ⇒ 宮崎良雄

7-2 2005年度：第1回実行委員会

第1回実行委員会は2005年8月9日に開催された。まず事務局より、2005年度の実行委員の紹介があり（前掲一覧表参照）、2005年度の「あそびの城づくり推進事業」の概要が次のように説明された。

◆日本レクリエーション協会は、文部科学省より「2億円」の予算（を交付され）、全国で「171ヶ所」にて実施、3年間の2年目を迎えた。

◆大阪では「4地区・Bタイプ（年間30回開催）」で既に実施を開始している。

次に2004年度の「成果」が次のように報告されている。まず高槻地区である。

参加人数が定まらない。プログラムによっては（たとえばクラフトなどでは）多いが、外遊びなどは少ない。メニューに困っている。（西田茂美：高槻地区代表者代理）

続いて川西地区の報告があった。

スタッフの養成、父母の協力への働きかけに力を入れた。自然（ネイチャー）関係のメニューを取り入れた。固定参加者

が増えた。幼児を含めたファミリー対象のプログラムも考えていきたい。（西島弘：川西地区代表者）

次に2005年度から新たに始まった「地区」を代表して「あそびの城」の現状説明が豊能地区の宮崎良雄代表者からなされた。

◆参加者が少ない。特に夏休みは予想外だった。

◆指導者の不足。父母の参加が少ない。

◆実施場所と小学校区との距離が遠く安全面などに問題がある。

◆会場使用についても、いろいろと制約があって、多くの手続きに手間がかかる。

◆公園などの使用も同じである。

◆教育委員会の「後援」はとってあるが、当方が任意の一団体であるので、優先されないことが多々ある。

これらの報告を受けてから実行委員での議論が始まった。

7-2-1 実行委員の発言

2005年8月9日に開催された第1回実行委員会では、委員から、次の発言があった。

◆大阪府公園協会と大阪府レクリエーション協会が業務提携する話も出ているので、そうならば、使いやすくなると思う。

◆不登校対策事業としてもこの「居場所づくり」が進められていると思うので、もっと教育委員会の協力、後押しが必要である。学校開放、空き教室などの利用についてももっと働きかけが必要であると思う。

◆文部科学省は来年度実施地区をおおいに増やしたいと言っている。大阪も「7ヶ所」くらいに増やして実施したいと考えている。「2007年度」（3年間のパイロット実施後）からの継続について、自主財源、実施場所、広報、アピールの方法を検討したい。（事務局）

◆ソフトボール、GGなどの団体とパートナーシップを結んで（同じ場所で）実施すると

かを模索したらどうか。安全面で問題があるとも思うが。また、「参加費無料」というところに問題があるのではないか。「有料」にして、その分、なにか還元する方法を考えたらどうだろうか（例：Tシャツを配布）。

- ◆現在の実施地区が「モデル」で終わるのでなく、今後継続していくためには、行政（教育委員会）にもっと介入してもらいたい。
- ◆種目団体との連携は必要である。（福岡県はうまく協力し合っている）。
- ◆GGも三世代の事業を考えているが、なかなかうまく進んでいない。
- ◆運営委員のメンバーに教育委員会から入ってもらえばどうだろうか。
- ◆地域性を考えれば、「あそびの城づくり」は、継続することも可能だと思っている。
- ◆マスコミにもっと「現在の問題点」（場所がないこと）を記事にしてもらったほうがいい。企業、施設利用、行政の持っている施設の民間委託など、「場所」はあると思うのだが。
- ◆兵庫県は各小学校区すべて地域総合型スポーツクラブがある。組織づくり（PTA役員、ボランティアなど）が大事である。この「会議」で何か実施地区への助言アドバイス、方向性などを伝えていきたいと思う。
- ◆この事業はまさにボランティア精神に基づき、ご苦労されているということがよく分かった。また、行政の力が是非とも必要であるということを痛感した。
- ◆今後の方向性、情報が提供されていなかったもので、次回委員会では、他府県の情報も入手して報告したい。また、「2007年度」からのいわゆる「ポストあそびの城づくり推進事業」についても、次回、お考えをおもちいただきたい。（事務局）

7-2-2 発言を受けて

2005年度の第1回実行委員会においても、まず指摘された問題は、「会場使用についても、いろいろと制約があって、多くの手続きに手間がかかる」という実情に代表されるように「実施場所」確保の困難さについてである。この問題提起を受けて、「大阪府公園協会と大阪府レクリエーション協会が業務提携する」「もっと教育委員会の協力、後押しが必要である。学校開放、空き教室などの利用についてももっと働きかけが必要であると思う」などの考え方が示されたものの実情には厳しいものがある。この厳しさについては、冒頭に、豊能地区での経験における「教育委員会の後援はとってあるが、当方が任意の一団体であるので、優先されないことが多々ある」という実情の紹介がすべてを語っている。

こうした実情を念頭において、「現在の実施地区は単なるモデルづくりでなく、今後継続していくためには、行政（教育委員会）にもっと介入してもらいたい」という指摘があった。もっともなことである。「あそびの城づくり」は文部科学省の委託事業である。この経緯において、「行政」の積極的な「介入」を開拓しなければ、「今後」の「継続」が危ぶまれることになる。この問題は実施地区だけが抱える難題として放置してはならない。打開策には「行政」の介入が不可欠である。

そして、日本レクリエーション協会並びに大阪府レクリエーション協会の「リーダーシップ」が問われていることの自覚が必要である。この問題は深刻である。比喩的にまとめれば、「レクリエーション協会」には、思想としての「レクリエーション運動」という「お墨付き」と、提供できる「指導力」とのいわば「理論」と「実践」の2つは揃っているものの、活動環境としての「居場所」がないという矛盾を抱えているからである。となれば、これからの「レクリエーション協会」の最大課題は、この活動環境の開拓問題にあること

の自覚と、その開拓問題そのものに向けられるべきことを意味している。

7-3 2005年度：第2回実行委員会

第2回実行委員会は2005年10月17日に開催された。まず、実施地区からの「進捗状況」について説明があった。

【川西地区】

参加者も安定してきた。室内では「映画会」を開催している。地域のイベント（参加者1000名くらい）に「あそびの城」を参入させてもらい、スタッフもイベントの一部を担うということで、指導者の育成にもつながった。地域での「あそびの城づくり」の認識も高まってきた。（西島弘：川西地区代表者）

【高槻地区】

参加者が増えない。クラフトなどで「50名くらい」のときもあるが、常時は「20名弱くらい」である。アンケートもとりたいと思っている。参加する子どもたちよりも「少し大きなお兄ちゃん・お姉ちゃん」が居るといいように思う。隣の茨木市では、「華道・茶道」なども取り入れて「子ども対象の事業」をしていると聞いている。参考にしたい。（西田茂美：高槻地区代表者代理）

【豊能地区】

参加者は「4～14名」程度。実施場所の立地条件が悪い（小学校と離れている）。次年度からは「子どもが集まっている所」へ出て行って実施するつもりである。公園などは毎月申請しないとダメなので使用しにくい。教育実習単位修得のため、奈良教育大・京都女子大の学生が、スタッフとして参加して子どもたちに好評である。（宮崎良雄：豊能地区代表者）

【東大阪地区】

参加者は常時「20～30名」ほど。小学校で実施しているが、学童保育の「子ども」は管理上別であるので、一緒にできないそうである。学校側がよく理解してくれているので助

かっている（保険も学校保険を活用できる。チラシ配布も学校でしてくれる。）。（善家佳子：東大阪地区代表者）

7-3-1 実行委員の発言

2005年10月17日に開催された第2回実行委員会では、委員から、次の発言があった。

- ◆（進捗状況で）親御さんの参加はどうか。今後の問題点などはどうですか。
- ◆来られるが、遊んでいただけることが少ない。（大人の居場所になっていない。）
- ◆「してあげる」ということよりも、「してもらおう」ということで子どもの自主性を引き出すことを考えている。今後は材料費として経費を徴収しようかと考えている。
- ◆地域にどのように理解してもらえるのかが重要である。すこやかネットワーク（中学校単位）などとはうまく連携できないのか、検討してみる必要がある。呼びかけは「子ども対象」だけではダメではないか。
- ◆他校区（小学校）には呼びかけないでくれと言われた。対応が異なるという意味で問題があるらしい。
- ◆行政の青少年健全育成がおくれている。是正が緊急課題だ。
- ◆居場所、あそびの城として、「何が」「どこが」一番ふさわしいのだろうか。大阪市では地域コーディネーター（学校の卒業生など）が放課後に面倒をみている。どこかで、こうした試みと、連携できないものだろうか。
次に「報道」や「広報」についての意見交換を行った。
- ◆サンケイ新聞が全面的にとりあげている。大阪は東京の事業部が窓口になっている。11月か12月ころに、記事を掲載してもらおうつもりである。実施地区では予算の範囲で「チラシ」などを配布し、参加募集をしてほしい。（事務局）
- ◆（チラシは）文字より、自然な姿の「写真」

の方が効果的である。わかりやすい方法での（チラシづくり）が必要だ。

- ◆報道を活用する方法を研究する必要がある。行政（記者クラブ）などに売り込むことが必要。地元のケーブルテレビやインターネットの利用促進を考えるべきだ。
- ◆あそびの城で「集まる子どもの集団を明るくする」ためのプログラム化、「活発にする運動」のプログラム化が必要であろう。それをマスコミに売り込む。
- ◆なによりも大阪府レクリエーション協会のバックアップが一番大事なことだと心得ている。（事務局）
- ◆子ども、親御さんは期待感をもって通っているのか。参加者の狙いは何なのか。はっきりしたものを掌握する必要がある。そのうえでの広報活動が問われている。
- ◆まさに「口コミ」「継続は力なり」である。
- ◆余談だが、「豊中の敬老のつどい」で、子どもたちに発表の場をもたせてもらった。このようなことも「あそびの城」のきっかけになればと思う。（こうしたトピックは記事提供の価値があるのではないか）。次に2007年度以降の「実施方法・対策」に話題が移った。
- ◆2007年度以降は、現在の形ではなく（補助打ち止めのため）、継続する場合、実施地区に対して何らかの「援助」を考えたい。（事務局）
- ◆地域での認識もかなり深まってきているので、継続していけると思う。（川西地区）
- ◆継続したい。ただし「Cタイプ」では無理である。（高槻地区）
- ◆大阪府レクリエーション協会として、どれくらいの支援ができるものなのか、次回の第3回実行委員会において、だいたいの見通しを立てたい。次回は「日レク運営協議会」が来年1月下旬～2月上旬の予定なので、それ以降に開催したい。（事務局）

7-3-2 発言を受けて

実施2年目ともなれば、「モデルづくり」の域を超えてくる。そこで、問題性においても、基本問題である「実施場所」のほかに、「活動自体」への反省がみられるようになる。その典型的な問題が「親御さんも来られるが、遊んでいただけることが少なく、つまり大人の居場所になっていない」という指摘である。

この「大人の居場所づくり」問題に、「あそびの城づくり」が顕著な役割を果たせるとき、事業推進の成果が飛躍的に認められることになる。この問題こそ、レクリエーション運動の目的に照らして、実施地区へのフォローアップ施策として取り組むべき課題ではなからうか。

7-4 2005年度：第3回実行委員会

第3回実行委員会は2006年2月9日に開催された。まず、実施地区からの「進捗状況」について説明があった。

【豊能地区】

参加者は少ないが定着している。場所の立地条件（学校から離れている）や開催日時（水曜日の午後）などに問題がある。12月の「研修会」には「50名くらい」の参加者があった。次年度も公民館で実施したいと思っているが、日時については「土・日」の午前中が望ましいと考えている。（宮崎良雄：豊能地区代表者）

【川西地区】

地域のコミュニティーで青少年指導協議会が主管で「あそび」をやっていて競合している状態がある。川西地区では、登録している指導者が「150名くらい」いるのだが、実質的にそのうちの「10名前後」しか参画していないという現状がある。現在、地域の団体間で少しトラブルがあって「あそびの城づくり」に障害ができてきているのだが、調整中である。（西島弘：川西地区代表者）

【高槻地区】

参加者は行事によって異なるが、実質「20名くらい」である。外遊びと室内遊びでは「外遊び」が少ない。「物づくり」のときは、参加者が多いのだが、定着している人数はつかめていない。3ヶ月に一回くらい、2つの校区に案内している。（伏見雅子：高槻地区代表者）

7-4-1 実行委員の発言

2006年2月9日に開催された第3回実行委員会では、委員から、次の発言があった。

◆2006年度の文部科学省の方向性についての資料（当日配布）に基づいて説明がなされた（事務局）。文部科学省2006年度「地域子ども教育推進事業」の実施についての概要は次のとおりである。

①予算＝66億4400万円。

②「地域子ども教室」は全国10,000箇所（＋2000箇所増）での実施を目指す。「子ども待機スペース交流活動」として広島や栃木での下校中の事件発生に対応する事業を展開する（この事業は「各都道府県」及び「指定都市運営協議会」のみ）。「週末チャレンジ教室」は廃止。

③2006年度事業申請に際して問われる事項は「継続性」「実施回数」「重ねている実施地域の調整」などである。

併せて「特に安全管理」に留意してほしいとの通達があった。

◆マニュアルをつくって緊急の場合に対処できるようにしている。指導委員がそれぞれ数人の子どもを送るようにしている。保険は入っていない。室内行事であるので問題ない。また参加者が少なくて加入対象になりにくい。（豊能地区）

◆マニュアル冊子を作成している。保険料「1人30円」徴収（毎回20人分位の契約）。現地集合、現地解散している（実施場所の近くの子どもの多い）。ただし、アスレチック

施設利用などの遠くるときは「保護者同伴」にしている。寄り道をしないように指導している。（高槻地区）

◆不特定多数では管理が難しい。今年は「45回」の日程で組んでいるが、指導者に、今後の運営の在り方についてじっくり考えてもらいたいと思っている。学生の参加を希望している。（川西地区）

◆継続の方法としては、参加費をとっても、一部を「Tシャツ」などを作る費用とし、残りを安全管理問題などの運営費にあてることを考えるべきでないか。

◆スポーツ保険、レクリエーション保険などがある。一番大事なのは保護者との対応の問題である。みなさんの対応が十分すぎて、それで当たり前という感覚で、保護者が受けとめていないか。学生参加（授業参加または指導員として）の場合、学校に登録している者は保険が効くが、個人的に参加する場合には保険が効かない。必ず事前に確認したほうがよい。この場合、実施地区だけで直接に照会するのではなく、個人情報の問題があるので、大阪レク協会が代行するほうがよい。

次に2007年度以降の問題について意見交換がなされた。

◆継続していくためには「財源をいかに求めるのか」「自主予算化（受益者負担）をどう考えるのか」「内容の掘り下げ」などの課題対応が不可欠である。

◆信頼に値する事業内容でないといけないと思う。継続のためには学生さんの導入が必要だと思う。参加者自己負担は「シビアな面」が出てくるのではないか。内容が面白くなかったら参加しない。いまおこなっている「あそびの城」のなかに「封じこみ戦略」は、はたして良い方法なのか検証が必要である。そのように飼いならされてしまったら、子どもたちは、かえって危険にさらされるのではないか。むしろ「枠からはみ

出す新しい城づくり」が望まれているのではないか。

- ◆参加者が少なくてもせっかく「ここまで」やっておられるのだから、何かもっと理解者をつのるためにPRして、継続する方法はないものだろうか。
- ◆安全管理について敏感になりすぎている傾向がある。学生の導入もいいが、府関係の「老人大学」などの老人力にも期待すべきでないか。地域では伝承遊びなどの指導にあたられ活躍しておられる。
- ◆学校（校庭）開放といっても地域自治会で「大人」が使っている場合が多い。兵庫県では「大学」がバックアップして地域社会へ貢献を始めている。
- ◆高槻市では「不審者対策」として研修を進めている。パトロール中の「ステッカー」を自転車に貼ったり、「子どもへ声をかける」運動を進めたりしている。

7-4-2 発言を受けて

第3回目の実行委員会では「光る発言」がいくつか目立った。そのひとつに「継続のためには学生さんの導入が必要だと思う」という指摘がある。この件については、関西大学での「妙案」の試みについて、最後段で提案を行ってみたい。

本質的な問題提起もある。「あそびの城」のなかに「封じこみ戦略」ははたして良い方法なのか検証が必要であるという発言である。この件についても、最後段で、本稿の提案を試みたいものである。

さらに、「老人大学」などの老人力にも期待すべきでないかという異世代交流の問題も指摘された。この件についても、最後段で、関西大学における「妙案」の試みを採り上げて言及してみたい。また、兵庫県では「大学」がバックアップして地域社会へ貢献を始めているという紹介がある。この「大学参画」の問題については、関西大学における「生涯ス

ポーツ研究ステーション計画」の事例を紹介して、最後段で、詳述してみたい。

もう1つは、広島や栃木での下校中の事件発生などに対応する事業を展開するための、「安全管理」の問題である。関連して、高槻市で実施されている「不審者対策」の問題が紹介された。この問題に対しては、最後段で、大阪府レクリエーション協会の開発した「友遊パトロール」の可能性の問題に触れて、あらためて議論を展開してみたい。

実行委員会の開催も2004年度から通算して計算すれば「7回目」になる。実行委員の発言にも反省的实践者としての「学びの足跡」が厚みを増してきているようである。

7-5 2005年度：第4回実行委員会

第4回実行委員会は2006年4月4日に開催された。まず、実施地区からの「2006年度の活動報告」について説明があった。

【高槻地区】

無事予定どおりに実施できた。(西田茂美：高槻地区代表者代理)

【川西地区】

無事予定どおりに実施できた。本年度は当初「地域の子算」で執行していたために、若干のトラブルがあった。中学2年生「3名」がほぼ常時参加してくれて「子どもたち」も喜んでいた。異世代間交流が課題になる。(西島弘：川西地区代表者)

【東大阪地区】

無事予定どおりに実施できた。(善家佳子：東大阪地区代表者)

【豊能地区】

無事予定どおり実施できた。参加者が少ないので「実施場所との関係」及び「地域との連帯のあり方」について今後のための研究課題にしたい。(宮崎良雄：豊能地区代表者)

7-5-1 実行委員の発言

2006年4月4日に開催された第4回実行委

員会では、委員から、次の発言があった。まず「実施地区」が継続するために参考になる意見開陳が求められた。

- ◆実施日が学校行事と重なり、事前の確認が必要であったことがある。（高槻地区）
- ◆2006年度は「地域とのつながり」と「若手指導者の育成」に努めたい。（川西地区）
- ◆父母の参加が難しい。スタッフ（学生たちに呼びかけ）増が急務。（東大阪地区）
- ◆スタッフ指導者の確保。（豊能地区）
- ◆実施場所について、校区のスポーツ振興会などが総合型地域スポーツクラブへと転身・移行しようとしている動きが豊中市や箕面市にある。
- ◆留守家庭児童会なども「学校の教室」は使用できていない。体育館と運動場は使用できているようである。地域活動で学校開放を利用している団体に「あそびの城」を取り入れてもらえないものか。

続いて2007年度以降の問題について次のような見通しが示された。

- ◆日本レクリエーション協会で、2006年度の実施状況を見て、2007年度以降も若干の予算を確保できるかもしれないとの見解が示され、2006年度の「第1回全体実行委員会」で検討してみようということになっている。（事務局）

また、安全問題に関しては、保険加入問題について、次のような意見があった。

- ◆子どもの保険料については指導員手当から捻出する考えである。（川西地区）
- ◆子ども各自の負担としたい。（高槻地区）
- ◆学校の保険制度を適用してもらっている。（東大阪地区）
- ◆加入していない。（豊能地区）
- ◆学生の保険については実施地区代表から「学校担当者」へ確認してもらえばいい。その他では、次の報告があった。
- ◆2006年度も引き続き現実行委員にお願いし、全員快諾していただいた。（事務局）

安全問題は単なる「保険問題」に留まるものでない。文部科学省は、あらためて「こどもの居場所：地域子ども教室推進事業ニュースレター」（2005年3月18日発行）で、「安全対策」について「子どもの居場所づくり推進室」の見解を次のように示している。大阪府レクリエーション協会では、同ニュースレターに再び注目して、2005年度の第4回実行委員会において、この安全問題について、再点検することにした。

近年、学校などへの不審者の侵入や子どもの連れ去り事件が頻発しており、子どもたちが安全に安心して集う場所が必要になっています。文部科学省では、各学校で、より具体的な安全確保の取り組みを推進するため、平成16年1月「学校安全緊急アピール」を発表しました。これは、学校や設置者が子どもの安全確保のための具体的な取り組みを行うに当たっての留意点や、学校、家庭、地域社会、関係機関、団体の連携により、子どもの安全を確保するための方策等についてまとめたものです。一方、「地域子ども教室推進事業」においても、協力者会議を設置し、「地域子ども教室推進事業安全管理マニュアル」を作成しました（平成16年5月）。内容としては、健康管理、不審者侵入対策、災害対策、施設周辺の危機管理の4点について、事業を推進する上での基本的事項を中心に記述しています。本マニュアルを参考に、各地域でマニュアルを作成の上、指導者やボランティアの方々に安全管理への認識を深めていただくことが大切です。同時に、この事業は多くの大人の方々の参加によって成り立っていることから、安全管理などにも万全を期することと、自分の責任において参加していただく必要があることから、本活動の趣旨を事前に保護者や参加する子どもたちに対して説明してお

くことが大切です。また、万が一、活動中に事故が起こった場合のために、傷害保険に加入することや、指導者やボランティアとして参加する方々にも傷害保険及び賠償責任保険に加入する必要があると考えます。先行事例を見ると、下校時の安全確保については、集団下校や保護者の迎え、日没時間が早くなる冬期は活動時間を短縮するなど、各地で様々な工夫がなされています。

7-5-2 発言を受けて

4地区とも「無事」に「予定どおり」に2005年度を終了できたことの報告を異口同音に告げていた。この種の取り組みにおいては「無事」であることこそ最大の成果である。川西地区にあっては「2006年度は地域とのつながりと若手指導者の育成に努めたい」とさらなる意欲をみせている。それぞれ4地区とも「問題」をかかえつつも「運営」における「自信」のほどを垣間見せてくれた「1年」だった。

8. 大阪府レクリエーション協会2006

見栄えのする報告パンフレット「2006年度あそびの城活動報告」ができた。「大阪府レクリエーション協会あそびの城づくり実行委員会」の発行である。表紙の頭に文部科学省「地域子ども教室推進事業」と書き込まれているとおり、大阪府では、2006年度の一年間、地域のあたたかい目に見守られて、4地区で「あそびの城」という「地域子ども教室」が展開された。そして子どもたちは多くを学んだ。

2006年度は委託推進事業の3年目を迎える最後の年である。もっぱら、実行委員会におけるこの一年間は、「2007年度以降の問題」として「いかに継続していくのか」が話題でありつづけた。この一事にしても、推進事業のその「所以」が、定着しつつあることの証

左となっている。以下に、2006年度の「活動の全容」を書きとどめておく。

8-1 2006年度：あそびの城づくり

2006年度には、全国で、「167ヶ所」の「あそびの城づくり」が実施され、大阪でも前年に引き続き「4地区」で継続して実施された。まさに「世代をこえ地域に広がるあそびの輪」「人びとの笑顔があつまる場所」であった。

あそびの城では、いろいろな特技を持つ有資格者グループや種目団体とのネットワークにより、多様なプログラムが提供されました。伝承あそび、ニュースポーツ、クラフト、野外あそびなどで、子どもたちが自主的に楽しんでいる姿がたくさんみられました。今年度もさらに仲間の輪が広がりました。(実行委員会2006年度総括)

以下に、前述した「パンフレット」によって、4地区の「実施概要」を紹介する。

8-1-1 高槻地区の実施概要

前出の「2006年度大阪府レクリエーション協会あそびの城報告書」(パンフレット)より引用すれば、次のとおりである。

高槻地区「あそびの城」周辺には地域的に2校の小学校があります「誰でも(こどもたち)」が「いつでも」自由に出入りできる「あそびの宝庫」です。継続して参加してくれるこどもたちも増えてきて、また低学年の参加が多くなりました。お友達を誘ってきてくれるので、2校以外のこどもたちの参加も増えてきました。「毎回、プログラムが違うので、こどもが、楽しみにしています」との保護者からの声もうれしいことです。(実施地区2006年度総括)

年間実施概要は次のとおりである。

【主な活動】

◆クラフト ⇒ ストラップづくり、木工ク

ラフト、染色、牛乳パックの万華鏡、サンタのメッセージカード、モービル、正月リース。

- ◆昔あそび ⇒ カルタあそび、おはじき。
- ◆調理実習。
- ◆室内ゲーム。
- ◆プラネタリウム（天体観測）。
- ◆体験プログラム ⇒ 炭やき体験、おおさか府民牧場、大阪環境健康センター。
- ◆本読み聞かせ。

【活動場所】

- ◆城内公民館。

【実施回数】

- ◆年間「30回」実施。

【地区代表者】

- ◆伏見雅子。

8-1-2 川西地区の実施概要

前出の「2006年度大阪府レクリエーション協会あそびの城報告書」（パンフレット）より引用すれば、次のとおりである。

川西地区あそびの城は、外あそび中心の「あそびの城」と低学年や就学前の子どもたちの「僕たち私たちの映画会」と、地域や学校の事業に参加する3種類の事業があります。これらの事業にいろいろなタイプのことが経験できる要素があり、元気な子も、おっとりした子もたくさん参加し、地域のいろいろな団体の協力で支えられています。（実施地区2006年度総括）

年間実施概要は次のとおりである。

【主な活動】

- ◆外あそび。
- ◆親子あそび。
- ◆クラフト。
- ◆室内ゲームあそび。
- ◆映画会。
- ◆地域のイベントに参加。

【活動場所】

- ◆川西コミュニティーセンター。

【実施回数】

- ◆年間「47回」実施。

【地区代表者】

- ◆西島 弘。

8-1-3 東大阪地区の実施概要

前出の「2006年度大阪府レクリエーション協会あそびの城報告書」（パンフレット）より引用すれば、次のとおりである。

東大阪市弥刀東地区あそびの城は、みんなの笑顔があつまる場所、こどもが安心して、安全にのびのびと遊び、親子、地域の人々とも交流できる「場」としての居場所を提供してきました。とても人なつこくイキイキとステキな笑顔でした。

【主な活動】

- ◆クラフト ⇒ 紙飛行機、クリスマスリース。
- ◆伝承あそび。
- ◆ニュースポーツ ⇒ ディスコン大会。
- ◆地域のイベントに参加。
- ◆音楽会。

【活動場所】

- ◆東大阪市弥刀東小学校校庭・理科室。

【実施回数】

- ◆年間「30回」実施。

【地区代表者】

- ◆善家佳子。

8-1-4 豊能地区の実施概要

前出の「2006年度大阪府レクリエーション協会あそびの城報告書」（パンフレット）より引用すれば、次のとおりである。

豊能地区あそびの城は、2006年6月から2007年3月まで、毎週水曜日午後3時半～5時まで町立吉川公民館軽運動場室で40回行ってきました。こどもたちはみんな笑顔で仲良く楽しく勉強も遊びもでき

ました。天井が低かったことで、ボール遊びなど「思いっきり」できず少し残念でした。だが、伝承あそびやカードゲーム等では大盛り上がり、元気に活動ができました。限られた「場所・時間」より、「土曜日や日祝日」また「外」での活動も大切だと思います。

【主な活動】

- ◆伝承あそび ⇒ お手玉、おはじき、コマ遊び、ビー玉遊び、ゴム跳び、けん玉、風船遊び、カルタ、すごろく、五目ならべ、百人一首、将棋。
- ◆クラフト ⇒ 折り紙、紙飛行機、六角絵変わり、ペーパーフリスビー、切り絵、ボーリング遊び、輪投げ、トランプ、カード集め。
- ◆指遊び、手遊び、歌遊び。
- ◆グループゲーム、対抗ゲーム。
- ◆ストラックゲーム。
- ◆ダーツゲーム。
- ◆パズルゲーム、オセロゲーム。
- ◆ドッジビー、ドッジボール、縄跳び。

【活動場所】

- ◆町立吉川公民館（軽運動場室）。

【実施回数】

- ◆年間「40回」実施。

【地区代表者】

- ◆宮崎良雄。

8-2 2006年度：第1回実行委員会

第1回実行委員会は2006年10月18日に開催された。まず事務局より2006年度の実行委員の紹介があり（一覧表参照）、次いで実施地区の「進捗状況」が説明された。

【川西地区】

地域の事業と「あそびの城」をドッキングしてやっている。内容は自由に遊べるものが多く、クラフト中心で遊びは簡単なもの（竹返しなど）またはミステリー・ウォークなどもやっている。「子ども110番」とも連携して

学童保育のような体制もとっている。参加者は登録者数「137名」の内、最大「25名くらい」で、月1回の参加者が半分くらいで毎回の参加者は「10数名」である。本年度は各回とも指導員が異なっていて各々に経理の執行を任せているので、それぞれが領収書の回収に苦労している。（西島弘：川西地区代表者）

【東大阪地区】

地域、PTAと一緒にになって「地域の一斉クリーンキャンペーン」行事に参加した。「リーム遊び」が大変に気にいられている。「ディスコン」などもやっている。子どもは飽きっぽいのでいろいろと工夫して実践している。「針一本」なくなっても、探すのに大変だという苦労もある。ライターで火あそびしている子どもがいたようで騒ぎになったりして（あそびの城参加者ではなかったが）、学校施設を使っている関係でなにかと問題が多い。学生（国際大学短期大学部・大阪社会福祉大学など）の参加があるが、子どもたちと一緒に遊んでいるようだった。（善家佳子：東大阪地区代表者）

【豊能地区】

材料を提供して好きなようにやらせている。ドッジボール、ゴムボール、風船遊ぶなど。カード遊びなどは中身を替えると大変おもしろくて楽しくやっているようである。2つの校区の子どもが集まっているのだが、学校ごとに分かれてしまって、交流の少ないことが気にかかる。学校から一度帰宅してしまうと、実施場所が遠いので「あそびの城」へ来なくなる。学生がスタッフに加わってくれているのだが実技指導ができない。また、介護福祉系の学生などの実技指導力が不十分である。（体育実技選択制移行の問題がからんでいるのではないか）。（宮崎良雄：豊能地区代表者）

8-2-1 実行委員の発言

2006年10月18日に開催された第1回実行委員会では、事務局から求められた「2007年度

以降の実施方法・対策」について、委員から次の発言があった。

- ◆2007年度から実施される「放課後子どもプラン」について概略説明。（資料配布・事務局）
- ◆行政としての動き。9月中旬に文部科学省で各都道府県担当者会議があった。（補足説明があった。）
- ◆3年間やってきた実績があるので、「あそびの城」の予算がなくなっても、継続してほしい。
- ◆今の補助金の2分の1でやっていける。保護者の理解が得られるようになったので、受益者負担（100円徴収ぐらいで）やっていける。（留守家庭の子どももいるので、無料で。）今、保険料は学校の児童保険に加入しているので保険なしでもよい。
- ◆同様で、補助金は今の2分の1あれば、やっていけるだろう。
- ◆2年半（3年）の実績には確固たるものがある。大阪府レクリエーション協会の取り組みも含めて、次回の実行委員会に今後のプランについて提案してほしい。（事務局）
- ◆4地区を継続するのか、新しく展開するのかによってまた違ってくる。
- ◆学校は来たら早く帰ってほしいという風潮がある。学校行事と「あそびの城」が重なった時、つくづくそうだと実感した。
- ◆学校開放施策の趣旨は「学校は地域の財産」である。それをどう活用するのが問題である。受益者負担は推し進めるほうがいいと思う。「払っているから、参加する」という考え方も確かにある。
- ◆勉強が疎かになるのではないかと危惧していると思う。あそびの城の中で「3分の1の子ども」が宿題をする、「3分の2が遊び」というような総合的なプログラムが必要だろう。このようなプログラムを用意すれば「勉強が疎かになる」といった心配もなくなる。そうしたプログラムに適した人

材を集めて、進めてみてはどうか。縦割り発想では難しいのではないか。

- ◆応援に行かせる学生はある程度の学習をしている人物であるべきだろう。現場での実情を踏まえて学生を送り出したい。要員や用具の貸し出しや人材のバックアップができるような体制が必要だと思う。
- ◆学校機能が低下している。「放課後プラン」が発表されているが、「あそびの城」と趣旨が全く違って捉えられているのではないか。定年退職者の活用などの異なった意味合いも含まれているようだ。大阪府レクリエーション協会としては独自に「あそびの城」を継続していくのがよいのではないか。

8-2-2 発言を受けて

2006年度の第1回実行委員会から、「2007年度以降の問題」に、話題がほぼ集中した。2007年度以降も継続するとなると、やはり、「補助金」の問題が浮上してくる。しかし、「活動実績」から勘案して「現行」の「2分の1の補助金」でもやっていけるという見通しが示された。実施地区は「予算的な面」の運営においても、「方法論」を、それぞれ学んでいるのであろう。

豊能地区の報告が気にかかる。報告とは「学生がスタッフに加わってくれているのだが実技指導ができない」「介護福祉系の学生などの実技指導力が不十分である」というものである。理由が「どこ」にあるのか、広く大学教育のあり方という観点からも、その実情の点検が必要である。一方で、東大阪地区では「学生の参加があるが、子どもたちと一緒に遊んでいる」という報告もある。豊能地区においては、学生と交わる「子どもたち」は大喜びするという報告もあった。こうした実情からして、「大学生の参画問題」については、大阪府レクリエーション協会としても、課程認定校との協力のもとに多角的に検討してみる課題であるとみてよい。

川西地区では、プログラム構成に関して、「自由に遊べる」ことにその焦点をあてているようである。この「自由空間」という問題については、大阪府レクリエーション協会として、研究しなければならない課題が多々ある。かつて実行委員会での発言に「教えすぎない」ことが肝心であるという指摘があった。課題とは「自由に遊べる」と「教えすぎる」との関係についての総合的な研究である。この研究課題は大阪府レクリエーション協会の任務であって、かかる視点をもつことこそが、まさに21世紀社会を展望するレクリエーション運動のあり方へと肉薄することではないのか。本稿では、この問題における方法論について、最後段で提案を行う用意のあることを予告しておきたい。

8-3 2006年度：第2回実行委員会

第2回実行委員会は2006年12月14日に開催された。それぞれの実施地区においても2007年度以降の「放課後子どもプラン」のことが話題になっているようである。まず実施地区の「進捗状況」が次のように説明されたが、そのなかでも、「放課後子どもプラン」の件が報告されている。

【東大阪地区】

放課後の学校使用は可能だが、なにがしかの「お金」を徴収することには問題があり、またスタッフをどのように確保するのが問題である。学校側はこの「放課後子どもプラン」について、まだ、解っていないようである（教育委員会からおりてきていないのではないか）。当地区では「ものづくり」が好評である。学生がくると子どもたちが喜ぶ。（善家佳子：東大阪地区代表者）

【豊能地区】

当地区では公園使用が来年から有料になる。放課後子どもプランについては、教育委員会に問い合わせているが、いまのところ未知数である。当地区では学校協議会サポーターの

活動を広めていきたい。（宮崎良雄：豊能地区代表者）

【川西地区】

放課後プランについては「先生」が客観的な立場でかかわっているようで、学校の警備問題などもあって、われわれは参入しにくいのではないか。現在、登録メンバー「128名」で、「映画クラブ」と「あそびの城クラブ」の2つのクラブで運営している。来年度以降は、自治会で「予算化」してもらって、実費徴収することになっている。「あそびの城」の継続体制は整っている。（西島弘：川西地区代表者）

【高槻地区】

当地区では「放課後子どもプラン」への参画は無理である。継続問題については、補助金なしでも公民館主体で「月に1～2回」の計画でやっていく予定である。「調理」が人気であった。学生参加が常時「5～7名」あったが、幼児教育科の学生が多かった。（西田茂美：高槻地区代表者代理）

8-3-1 実行委員の発言

2006年12月14日に開催された第2回実行委員会では次のような発言があった。

◆2007年度より実施される「放課後子どもプラン」への大阪府レクリエーション協会の関わり方について事務局から説明があった。府教委や市町村教委、地域教育振興課と話し合ってきたが「先」が見える状態でない。大阪府レクリエーション協会としては、現状の「居場所づくり」を実施している市町村に直接話しかけて、大阪府レクリエーション協会の「できること」をPRしていくしか方法がない。日レクも補助金を出すことを検討しているらしいが未定である。大阪府レクリエーション協会としては、来年度以降も、4地区に限らず、広く「あそびの城」を実施できるようにアイデアがないか検討していきたい。

- ◆「放課後子どもプラン」と「あそびの城づくり」とがどのように相乗りするのかについて、いま模索しているところである。高槻総合型スポーツクラブ（さくら）の主催で、学校を使って、地域やPTAとの共催で、諸行事（プール開放・町内清掃・秋の運動会・サッカー教室など）をやっている。近々、文部科学省で「事例発表」することである。
 - ◆そうした動きとは反対に「子ども」が「放課後」に「遊べる」ことが「プラン」の目的であると思うが。
 - ◆レクリエーションリーダーが各地域にいる。その方々の「活用」を考えたい。
 - ◆地域で育っていく「リーダー」を大阪府レクリエーション協会に登録するという「逆の・下から」の新方式開発が望まれているのではないか。
 - ◆2007年度以降、市町村教育委員会へアプローチして、大阪府レクリエーション協会の「人材」を、提供することを考えたい。日レクの助成も曖昧なので大阪府レクリエーション協会独自の取り組みが必要である。とにかく「3年間の実績」があるので、これを基礎固めとして、広く地域で実施できるように挑戦していくべきであろう。
 - ◆認定校学生のフォローアップ研修会としてスタッフ開発及び事業推進をプログラム化すれば継続が可能でないか。この研修会開発で「学生」を地域に送り出すことができる。「あそびの城づくり」をとおして「大人も巻き込む総合型ができつつある」ので、そうした「大人」を活用して、無償で運営することができたらいいなと考えている。課程認定校としてこうした新制度開発に向けてバックアップしていきたい。
 - ◆大阪府レクリエーション協会と関西大学（授業）との連携による報告書の作成方について、資料（後掲）にもとづいて、提案説明があった。
 - ◆4地区の今後の展開で見えないところはあがるが、3年間の実績をまとめることはいいことである。
 - ◆報告書を作れば大阪府レクリエーション協会のアピールのため、また、4地区の実績をベースにして、今後、発展させる貴重な資料になる。
 - ◆大阪府レクリエーション協会と連携して報告書を作るということは結構だが、「あそびの城づくり実行委員会」で検討の結果ということならば問題ないと思う。
 - ◆学生は地域で活躍したい人が増えている。提案の報告書づくりに学生が携わるということは間接的な地域貢献だ。「大学（学生）・地域・大阪府レクリエーション協会のリーダー」の連携は重要である。報告書作成は意義があると思う。
 - ◆地域性に関して問題がある。地域によっては外部からの意見などを好まないところがある。そんな意味で報告書づくりには配慮すべき点で少し懸念がある。
 - ◆特色ある「4地区」なので、いい報告書ができるのではないか。
 - ◆4地区と大阪府レクリエーション協会の「これだけの実績」をもっとアピールしていかねばならない。
- ◇
- 前出の「報告書作成提案」を下記へ掲載しておく。提案は「大阪府レクリエーション協会『あそびの城づくり実行委員会』への提案」と題して、実行委員の伴義孝から、2006年12月14日付で提出されたものである。下記はその本文である。
- ①提案内容
- 標記本題に関する大阪府レクリエーション協会の3年間の取り組みと実績について、その「報告書」をまとめる。
- ②報告書作成意図について
- (1)「今後のあそびの城」の展開並びに「協会の諸活動」の指針に供するため。

(2)文科省「放課後子どもプラン」の推進のために供するため。

(3)その他。

③報告書編集（作成）の作業担当

(1)関西大学文学部総合人文学科身体運動文化専修の平成19年度前期「ゼミ」の研究テーマにして、学生参画の編集委員会を設置し、全関係者の共同事業として推進する。

(2)担当責任者：田村典子（同専修教授）・伴 義孝（同専修教授）。

④執筆者

(1)実施地区代表者（編集委員会で執筆要項を作成する）。

(2)実行委員投稿者（編集委員会で執筆要項を作成する）。

(3)資料整理及びその原稿は編集者で作成。

(4)上記「(1) (2) (3)」及び関連資料をもとにして「指針」「展望」を執筆＝編集者担当。

(5)編集責任者＝片倉道夫・伴 義孝。

⑤投稿誌・発表

(1)関西大学身体運動文化学会『身体運動フォーラム』に掲載。（大学予算）

(2)大阪体育学会などで全関係者の共同研究として発表。（担当＝田村・伴）

(3)日本レクリエーション学会で全関係者の共同研究として発表。（担当＝田村・伴）

⑥「報告書」の位置づけ

大阪府レクリエーション協会と関西大学の連携事業として位置づける。

⑦発行年月日

作業期間＝平成20年3月末発行。

（注：執筆者については、編集責任者での検討を経て、当初計画から変更されている。）



8-3-2 発言を受けて

まず「放課後子どもプラン」の問題である。最初に「その動き」についての新聞報道から概略を大雑把に把握しておきたい。

文部科学省と厚生労働省は、来年（2007）度から全国すべての公立小学校

で、放課後も児童を預かることを決めた。スタッフは教員OBや地域住民で、勉強やスポーツのプログラムを用意して、児童が放課後を学校で過ごす環境を整えるほか、共働き家庭の子ども向けには、さらに時間を延長する。子どもが安心して遊べる居場所づくりや、子育ての負担軽減による少子化対策につなげるのが目的で、2007年度以降、大量退職する教員に活動の場を提供する狙いもある。両省では、来年度の総事業費として約1000億円を見込んでいる。（読売新聞・夕刊一面・2006年8月29日）

上記引用は「リード記事」である。大見出しには「全小学校で放課後教室」と書かれている。「共働きは夜まで」「勉強・スポーツ・遊び」「教員OB、住民ら活用」「来年度から」という見出しも併記されている。記事全体が「期待」をそそる構成になっている。ところで、本記の末尾には次のように書かれている。また、文科省も2004年から3ヵ年計画で放課後に、地域住民と子どもと一緒に遊びやスポーツを行う「地域子ども教室」事業（子どもの居場所づくり新プラン＝あそびの城づくり）を進めており、今回は両省の仕事が一本化される形だ。事業費は、国、都道府県、市町村で3分の1ずつ負担する。（括弧内補注引用者）

記事からは「子どものためになにかが始まりそうだ」という期待が膨らむ。しかし、こうした動きに対して、2006年12月14日に開催された第2回実行委員会では、それぞれの実施地区から現実的な「現場の声」が報告されている。東大阪地区は、小学校を拠点として、「あそびの城づくり」を推進してきた地区である。その東大阪地区では、2006年12月の時期に「学校側は、この放課後子どもプランについて、まだ、解っていないようである（教育委員からおりてきていないのではないか）」と受けとめている。豊能地区では、次年度か

らの相乗りの関心があって、「放課後子どもプランについては、教育委員会に問い合わせているが、いまのところ未知数である」と報告している。また川西地区では「放課後プランについては先生が客観的な立場でかかわっているようで、学校の警備問題などもあって、われわれは参入しにくいのではないかと冷静に受け止めている。さらに、2004年度の「あそびの城づくり」計画段階で実施場所の選定をめぐって、小学校との交渉に問題を抱えた結果として、公民館に決めた経緯のある高槻地区では「当地区では放課後子どもプランへの参画は無理である」と報告している。総じて、大阪における「実施地区」の見方は、学校側あるいは教育委員会側との関係において、肯定的でない。もちろん「4地区」とも、連携が上首尾に進めば、十分な「ノウハウ」と「実力」を兼ね備えているので、その参画には意欲的である。

さて、この問題については、3年間の「あそびの城づくり」は、はたして、何であったのかという総括の問題とも連動するので、最後段での議論に、その場を委ねておきたい。

8-4 2006年度：第3回実行委員会

第3回実行委員会は2007年1月24日に開催された。まず実施地区の「進捗状況」が次のように説明された。

【川西地区】

参加する子どもが定着してきている。子どもたちはそのまま次年度も継続して参加してくれるものだと思っている。予算は、自治会、青少年健全育成協議会、自己負担の3つから立案する。指導員手当は「ボランティア」として無報酬で、備品はコミュニティーセンターのものを借用することとし、やりくりすれば「15～20万円」の予算でやっていけると考えている。「あそびの城」以外に、「子ども110番ミステリー・ウォーク」は学校の生徒8割が参加しているし、「芥川ハイキング」も好

評で参加者が多い。このような活動との連動を模索したい。「事業は大きく、予算は小さく」を目指している。(西島弘：川西地区代表者)

【豊能地区】

今年度もあと「4回」となったが、順調にやってきた。青山短期大学の学生が「授業参加扱い」であそびの城へ参画し単位修得している。この制度との連携拡大が今後の課題になるのではないかと。豊能地区では、次年度の「あそびの城」を中止し、「放課後プラン」に移行して実施したい。

8-4-1 実行委員の発言

2007年1月24日に開催された第3回実行委員会では次のような発言があった。

◆事務局から日本レクリエーション協会「運営協議会報告」及び「2007年度に向けての方針」が述べられた。

- ①2006年度の「あそびの城づくり」は「147地区」で実施され評価が得られた。
- ②「放課後子どもプラン」は文部科学省の予算がつかなかった。
- ③次回の運営協議会で「アンケート」の内容について検討することになった。
- ④「あそびの城づくり」の継続（「放課後子どもプラン」を視野に入れて）については日本レクリエーション協会として前向きに検討するとのことである。
- ⑤3年間の「まとめ」を作成する。
- ⑥大阪府レクリエーション協会に現在「最大10万円」の助成金制度があるので、2007年度以降の「あそびの城づくり」の継続にあたっては、有資格者支援委員会に諮って助成をする方向で進めたい。

◆大阪府レクリエーション協会の「助成制度」は指導者養成が目的なのでもっと広く運用すれば活用可能であろう。

◆豊中市でも「あそびの城づくり」から「放課後子どもプラン」に移行することが多い

ようである。

- ◆「10万円」いただければ、安心してスタートできる。だが、永続的にやっていけるものでないものの、10万円の目標を立てて助成していただきたい。
- ◆10万円なくてもやっていける。
- ◆意向調査を見てみても「方向性」が定まっていらないように思える。はっきり方向づけをしてあげなければいけない。
- ◆今後それぞれの「やり方」(パターンがすべて違う)でやっていけばよい。「放課後子どもプラン」は「月～金」の実施が主で「あそびの城づくり」は川西地区として「土・日・祝祭日」を担当する予定である。
- ◆文部科学省係長会議では、「放課後子どもプラン」は「2万ヶ所(校区)」があって、国の補助事業として実施することが明らかにされている。国、県、市でそれぞれ「3分の1」の負担ということだ。ここ「放課後子どもプラン」へ、「あそびの城づくり」が融合できる道を探さなければいけない。部分的に融合する方法もあると思う。大阪府レクリエーション協会の助成の件は、長期的にみてもずっとは続けられないであろう、「5～6万円」でもよしとし、あとは受益者負担で考えるべきである。(課程認定校)
- ◆学生、卒業生を集めて再教育するフォローアップ研修会の開催を計画している。体育、幼児教育、福祉の3領域に分けて、領域別に研修したい。指導者養成、派遣に大いに活用していただきたい。
- ◆子どもをあずかっている機関(YMCAなど)には民間では勝てない。かぎられた曜日に委託を受けて実施するためには「独自性」を演出することが大事になる。「自由に遊ぶ」「自ら好きなことをする」ということが、「あそびの城づくり」のあり方として理想的なはずである。大阪では4地区で「4とおりのやり方」で実施してこれら

た。こうした方法が理想的なあり方ではないか。

8-4-2 発言を受けて

川西地区では「2007年度以降の問題」に向けて独自の「あそびの城づくり」推進体制が着々と進んでいるようである。「予算は、自治会、青少年健全育成協議会、自己負担の3つから立案する」と連携の模索も含めて意欲的である。こうみてくれば、川西地区においては、すべての意味において「あそびの城づくり」の所期の目的が、地元にも根をおろすことになる。期待しておきたい。

さらに、もう1つ注目すべき視点がある。川西地区では、「放課後子どもプラン」について、それは「月～金」の実施が主なので、「あそびの城づくり」は川西地区として「土・日・祝祭日」を担当するという、いわば「棲み分け連携理論」ともいえる方法論を公開してくれた。この意味は大きい。ひとつには「あそびの城づくり」が定着しつつあることを意味し、もうひとつは活動場所として「棲み分け」しつつ、子どもの居場所づくりのためには目的的に「連携する」という可能性を示唆しているからである。大阪府レクリエーション協会としては、この「棲み分け連携理論」について、研究する必要がある。

ここに特記して川西地区をとりあげた。もちろん高槻地区も東大阪地区も豊能地区も地域的な特徴を十二分に活かしてそれぞれ独自の「あそびの城づくり」を展開している。問題は、地域の特性をどのように活かすかという環境づくりの場合、まさに地域の特性そのものに左右されることである。こうした実情からすれば、「あそびの城づくり」の成果は、子どもの参加数の「多寡を問う」やプログラム内容の「是非を問う」ことで点検評価できるものでない。「無事、これ名馬なり」なのである。この意味において、2006年度の総括を、4地区とも「無事に終えた」ことを

第一要因にあげて異口同音に強調していた。本稿としては、4地区に対して、最大限の敬意を表しておきたい。

加えて「報告書づくり」の件にも言及してみたい。総じて「提案」には全員が賛成である。しかし、いま、こうして伴義孝、田村典子、片倉道夫、相奈良律、植木隆光の5名がさまざまな「討議」を経て執筆しているこの「報告書」の編集姿勢では、当初計画（前出の案を参照）と異なったスタイルを採っている。その理由は、実行委員会において「地域性に関して問題がある。地域によっては外部からの意見などを好まないところがある。そんな意味で報告書づくりには配慮すべき点で少し懸念がある」との意見が開陳されたのであるが、今回の編集方針では、この意見を尊重することになった。

推進事業を担う「地区」の責務としての必要な「報告」は、実行委員会を経て、また大阪府レクリエーション協会を経てすべて完了している。そこで、各代表者や実行委員に対してあらためての執筆を依頼したいという当初計画を撤回することにした。実施地区の関係者全員に執筆依頼することは不可能である。代表者だけに依頼したのではその代表者が関係者の意見等を集約する負担も多大になる。撤回の背景にはこうした事情もある。そして、本「報告書」のとおり、資料整理は相奈良律と植木隆光と関西大学の学生に任せて、その準備のもとに、前出の共同研究者「5名」が自由討議を加えるという編集方針に切り替えたのである。こうした経緯からして、この「報告書」におけるすべての文責は共同研究者の「5名」にある。

8-5 2006年度：第4回実行委員会

第4回実行委員会は2007年4月3日に開催された。3年間にわたってすべての「最後」の実行委員会である。それぞれ4地区の活動報告にも「成果の意義」と「2007年度以降の

次なるステップへの期待」の大なるものがうかがえる。さらに、続く「実行委員会での発言」とも併せて、「レクリエーション運動」そのものの「あり方」を、21世紀という時代状況に合わせて再確認するために大いに示唆となる課題が提供されることとなった。

【川西地区】

2年半の活動を終えました。あそびの城開始当初は半信半疑で行っていたが、青少年健全育成協議会や地域の方々の認知度もアップし、2006年度は子ども会とうまく連携して行えた。あそび（ミステリイ・ウォークなど）を通して新一年生に対して通学路の安全確保を行ったり、地域のクリーンキャンペーンに参加したり、地域の活動にも積極的に関わってきた。青少年指導員の協力もあるので、補助金がなくても今後もやっていけると思う。今年度は仕上げの年として充実していた。あそびの事業の中に大きな事業（2泊3日のキャンプなど）を取り入れていきたいと考えている。（西島弘：川西地区代表者）

【高槻地区】

公民館を借りられるのは月に1回だったので、高槻市の事業にも参加し、体験的なプログラムを取り入れた。外遊びの参加率は悪いが、どこかに行くというプログラムは参加者がわりと多かった。クッキングは人気があった。今年度は学生さん達にもたくさん協力していただいた。継続して欲しいとの声もある。（西田茂美・高槻地区代表者代理）

【豊能地区】

吉川町立公民館で（水曜日の）3時半～5時まで無料で利用させてもらって行っている。子どもたちは5名～25名参加していた。すぐに仲良くなり、笑顔いっぱいあそんでいた。挨拶ができるようになった。公民館の中なので大きな遊びができず残念だった。動く遊びが人気なので外でやりたかった。放課後プランに移行して継続して活動は続けていきたいと考えている。（宮崎良雄：豊能地区代表者）

【東大阪地区】

場を提供し協力してくれた弥刀東小学校に感謝している。また、参加してくれた子どもたちの元気な笑顔にありがとうと言いたいです。トータルで100名近くの学生さんに手伝ってもらった。子どもたちも「にちゃん！ねえちゃん！」と一緒に遊べるのがとてもうれしそうだった。学生さんからも「また参加したい」という声をたくさん聞きました。37名の中河内レクのメンバーがスタッフとして協力してくれました。運動場と理科室を借りて行いました。こどもたちの想像力や発想力は面白く、とてもたのしかった。(善家佳子：東大阪地区代表者)

8-5-1 実行委員の発言

2007年4月3日に開催された第4回実行委員会では次のような発言があった。

- ◆4地区それぞれ特徴があり、子どもたちにはこういうことが必要だと思います。あさっての東京の運営委員会で報告してきます。感想などいかがですか？(事務局)
- ◆本当にすばらしい！量より質。回数が減っても是非継続して欲しい。
- ◆3年間で場所の確保や活動の蓄積、どの方向性で活かしていけるかイメージできたのではと思います。予算の問題もあり、課題もかわってくると思いますが、ケアできるところはしていけたらと思う。
- ◆(2007年度以降の実施方法・対策について)日レクには可能な限りフォローをしたいといわれています。現時点では今の4地区以外手は挙がってきていません。4地区の2007年度以降の実施については、高槻市川西地区(西島)は日レクの制度に登録して継続、高槻市高槻地区(西田)は15回程度実施予定し府レクの助成金に申請、東大阪市地区(善家)は年間数回、豊能地区(宮崎)は日レクに登録して継続したいという状況です。3年間実施してきたので、なん

らかのかたちで火が消えないように、府レクとしてもサポートしたいと思っています。今回で実行委員会は解散しますが、あそびの城づくり事業は何らかの形で継続させていきたいと思います。3年間かかわってこられて、今後の対策も含め最後に皆さんより一言感想をお願いします。(事務局)

- ◆子どもたちの楽しそうな笑顔を見ていると、各地区の努力がうかがえる。2007年度以降も是非地道な努力でがんばってほしい。
- ◆日レクが提案した時は場所の確保や地域の理解などずっと入っていけると思っていた。子どもたちの笑顔や親の姿をみているとこの地区の子どもたちは本当に幸せ。毎回の実施は安易なことではなかったはず。本当にご苦労様でした。今までしてきたことは今後生きてくるはず。お手伝いできることがあれば手伝いたい。
- ◆子どもは身体をつかって習得するもの。地道なことを通して、子どもを知る、親を知る、地域を知る、そして身体感覚の覚醒が必要(9-1の後段を参照)。レク協会はこれからももっと拠点づくりをするべき。
- ◆きれいごとではなく、子どもたちのこの笑顔はすばらしい。私的な感想ではあるが、この笑顔は「学力以前の問題」で、いまわれようとしている問題だ。日本の子どもの可能性を感じ取れた。そういった視点を府協会から発信できるようにしたい。
- ◆子どもたちのためだけでなく、「自分」のためにもやってよかった事業だった。沢山のひととコミュニケーションがとれるようになり、人脈と物脈の大切さを感じた。
- ◆学校の理解もあり、2年間やってくることができた。毎週出て行くのは大変だったけど、「自分」が本当に楽しんで取り組むことができた。
- ◆この事業では公民館が後援してくれていた。今後、子どもの事業をするときはバックアップしていただけたらありがたいです。

- ◆川遊びなど外遊びもプログラムに入れていたが、自分たちで遊んでいると子どもたちはケガしないんですよ。子どもの本来の姿を再確認したように感じました。連絡網やチラシを通じてPRしていましたが、母親のパソコンづくりに便乗して「過去の経緯」など「あそびの城ローカルHP」を作成してもよいかもしれません。川西地区にはレクリエーターの資格をもっている人がいないので、府レクとの関わりを考え、タイアップしてきたいと考えている。また高校生はリーダーの予備軍として地域づくりに関わってもらいたい。
- ◆(報告書作成の件)先ほど指摘のあった4月5日開催の「日本レクリエーション協会の運営委員会」後にもう一度構想を練りなおそうと思っています。関西大学の学生が勉強をさせてもらいながら「3年間のあそびの城事業」をまとめようとしています。レクリエーション運動体としての活躍やユニークなコミュニティでの活躍ぶりを研究することで、大学生の学びのあり方に関して、また新しい方向性がでてくるかもしれません。こういう観点で執筆をして欲しいと依頼することがあると思いますが、その際はよろしくお願いします。(伴)
- ◆実行委員、実施地区のみなさま、本当にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。レクリエーション運動の方向性がみえたような、この3年間の取り組みは大変な成果があったと思います。

8-5-2 発言を受けて

すべての最後の「実行委員会」である。その意味では「発言」そのものが各地区の「あそびの城づくり」に対する総決算ということになる。そこで、「21世紀のレクリエーション運動」を展開するために資することになる「発言」をとりあげて整理しておきたい。

- ◆補助金がなくても今後やっていけると思う。

あそびの事業の中に大きな事業(2泊3日のキャンプなど)を取り入れていきたいと考えている。(川西地区) ⇒ 前段の「補助金なし」発言は、運営に関する自信の表れだけでなく、「地域」における「あそびの城」の定着を意味している。また後段の「大きな事業」発言は、川西地区では「町のイベント」などとの連携行事を盛んに活用していたのだが、「あそびの城」の意義づけに新しい独自の視点が芽生えつつあるものとして注目したい。

- ◆公民館を借りられるのは月に1回だった。高槻市の事業にも参加し体験的なプログラムを取り入れた。今年度は学生さん達にもたくさん協力していただいた。継続して欲しいとの声もある。(高槻地区) ⇒ 「月に1回だった」発言は「実施場所」の確保の困難さを裏付けする切実さを物語っている。この件に関しては実施地区のみに任せるのではなく、大阪府レクリエーション協会から、「府」「市」へと行政ネットをたぐってサポートする必要があるだろう。このサポート体制の確立が課題である。「高槻市の事業参加」発言は連携施策の必要性の模索であって、ここに「あそびの城」のみならず新しい「レクリエーション運動」の進むべき道があるのではないか。「学生さん達」発言は、これも、「0歳から100歳まで」の異世代間交流プログラムの開発問題とも併せて、これからの課題である。「声もある」発言は、「あそびの城」が評価されての、その根付きの証左である。レクリエーション運動は、こうした「声」を、無視してはならない。
- ◆吉川町立公民館を無料で利用させてもらって行っている。挨拶ができるようになった。放課後プランに移行して継続して活動は続けていきたいと考えている。(豊能地区) ⇒ 「無料で利用」発言は交渉力の問題である。公益性を追求する「レクリエーション

ン運動」を社会の中にどのように位置づけるのか。この施設利用問題は個人の「交渉力」のみに頼っていいものでない。「挨拶ができるようになった」発言は、まさに子どもたちが「居場所」を自ら見つけ出した証左である。先に本稿では、「居場所」の思想の問題を問うた（3-2参照）。そこで萩原建次郎の「居場所は関係の質に依存する」という理論に触れておいた。もう一度集約しておきたい。第1に居場所では、自分（身体）が介在していなければならない。第2に居場所では、表現しようとする「自分」が周囲から受け入れられていなければならない。第3に居場所では、「次に何をやりたいと感じるか」といった雰囲気が必要ではない。さて「挨拶」とは、禅用語で「問答を交わして相手の悟りの深淺を試みて学ぶ」ことを意味している。「相手との交わり」「相手からの学び」が出会いのはじめの「挨拶」で方向づけられる。豊能地区の「あそびの城づくり」のひとつの目的はこの「挨拶ができる」ことに当初からあった。すなわち、「挨拶ができる」ことは、上記の「居場所は関係の質に依存する」理論に合致しているのであって、その「挨拶」の成立するその瞬間に、萩原の指摘する「第1」、「第2」、「第3」の理論を同時に体現してしまうものなのである。この意味において「挨拶ができる居場所」としての「あそびの城」の意義は大きい。「継続して活動は続けていきたい」発言があるが、継続においても、是非ともこの「挨拶ができる」ことを第一目標に掲げてほしいものである。

- ◆100名近くの学生さんに手伝ってもらった。子どもたちも「にいちゃん！ ねえちゃん！」と一緒に遊べるのがとてもうれしそうだった。学生さんも「また参加したい」という。（東大阪地区） ⇒ ここに老人パワーが交われば、それこそ「0歳から100歳まで」

の「あそびの城づくり」になって申し分ない。実に「居場所」と「あそびの城」の底力には偉大なものがある。参加者それぞれが、自分の「居場所」を求めて異世代間における「関係」を再構築するとき「その質」に応じてさまざまな成果が生まれる。この「成果」というテーマは、21世紀の「レクリエーション運動」の指針として見逃してはならないところである。

このように、それぞれの実施地区にあっては、多くを学ぶことのできた「あそびの城づくり」であった。こうした4地区の報告発言を受けての実行委員それぞれの個別発言にも含蓄に富んだものが多い。

- ◆「子どもは身体をつかって習得するもの」という発言がある。⇒ この発言は何を意味しているのか。当たり前のことである。だが、この当たりの論理が、いまの日本では無視され続けてきている。この問題については、最後段で、特に「何を意味しているのか」ということに焦点をあてて吟味してみたい。
- ◆「自分たちで遊んでいると子どもたちはケガしないんですよ。子どもの本来の姿を再確認した」という発言がある。⇒ 活動実績からの証言である。思い出していただきたい。「4-6」でみてきた「安全教育」の思想の問題を。遊びとは、生きる力というエネルギー賦活説から概観するとき、子どもにとってたくまざる「生産管理発動」である。だが、ここに「自分のからだ」が介在しているかぎり、あの神秘でさえある「安全管理発動」がおのずから（自然に）働いて、その「遊び」という時空間において、「生産管理発動」と「安全管理発動」の循環的弁証法的協働を同時進行形で形成してしまう。この経緯が、前出の「子どもは身体をつかって習得するもの」発言の神髄なのである。さて、21世紀社会における「レクリエーション運動」はこの「身体」

の問題を、単なる経験上の問題に封印してしまうのではなく、「ホリスティック教育」の視点に立って、再評価しなおさなければならない。ちなみに「ホリスティック教育」とは「人間を生命としてとらえ、すべてはつながっており、その全体性において教育を把握するホリスティック教育は分断された生を回復することを試みる」(藤井佳世・2007) ことなのである。こうしてみてくれば「自分たちで遊んでいると子どもたちはケガしない」発言の示唆するところは大きい。ここではその指摘だけにとどめておきたい。

9. 総括とその点検評価

まず、大阪府レクリエーション協会をとおして、3年間にわたって、「あそびの城づくり」推進事業を実地に推進してきた「大阪4地区」のそれぞれの「総まとめ」のメッセージを紹介しておきたい。このメッセージは「大阪府レクリエーション協会2006年度活動報告パンフレット」から転載するものである。

なお、「高槻地区」と「川西地区」では2004年度のパイロットスタディも兼ねて先行推進地区として2004年度から2006年度にわたる「3年間(実質的には2年半)」の実施である。そのパイロットスタディの成果をも参考にしながら、続いて「東大阪地区」と「豊能地区」が2005年度、2006年度の2年間にわたって実施した。

【高槻地区】

あそびの城を3年間実施して思うことは、「こどもたちの笑顔」と「ありがとうの言葉」に出会えて、「ああ、よかった」ということにつきます。特に継続して参加した「こどもたちの成長する姿」を実見できて、月に2回しか会わないのですが、とてもうれしいことでした。微力なスタッフでしたが、「こどもたち」に「楽しんでいろいろな体験、経験をつんでもらいたい」と願って実施してきまし

た。次年度も続けていきたいと思っています。(伏見雅子：高槻地区代表者)

【川西地区】

あつという間の3年間でした。たくさんの子どもたちが「自分の庭のように活動する姿」が楽しく見られる川西地区のあそびの城でした。地域の協力もバッチリ。今後も「あそびの城っ子」がたくさん育ちますように願っています。(西島弘：川西地区代表者)

【東大阪地区】

2年間とても楽しかった。子どもたちから教わることがいっぱいありました。子どもたちの発想力、創造力、そして笑顔は最高です。本当に子どもたちは「おもろかった」です。大人たちも元気をいっぱいもらいました。ありがとう。(善家佳子：東大阪地区代表者)

【豊能地区】

2年間の「あそびの城」で、大切な笑顔とふれあうことができ、世代間交流もできました。「あいさつ」のできる子どもたち、「ありがとう」が言える子どもたち、「返事」がすぐにできる子どもたちが大勢育ちました。2007年度も続けていきますのでよろしく願います。(宮崎良雄：豊能地区代表者)

ともあれ、4地区での「あそびの城づくり」は、大きな実績とともに、21世紀社会に合致する新しいレクリエーション運動への転換点を明確に示し得たのではなかろうか。その経緯が各地区の総括の言葉に端的に表れている。

9-1 大阪での総括

まずは4地区の前出「総まとめ」からそのエッセンスを抽出して総括してみたい。

◆「こどもたちの成長する姿が実見できた」「こどもたちに、楽しんでいろいろな体験、経験をつんでもらいたいと願って実施してきました」(高槻地区) ⇒ 前段の子どもたちの「成長する姿」が実見できたことの意義は大きい。この「報告」だけで「あそびの城づくり」の目的がまっとうできた

ことがうかがえる。実に「居場所づくり」の本質は、月並みな指摘になるとしても、この点にある。反語的に表現すれば、いまや、家庭にも、地域にも、学校にも、「居場所づくり」と「あそびの城づくり」が求める「子どもの成長する姿が」見られないのである。この際、「成長する」の意味を吟味しておかなければならない。いま一度前出の高橋勝「子どもの成育空間」論(2007)に訊いておこう。かつての日本では、子育てを、親だけの責任に被せるのではなく、地域共同体および大人世代全体の問題として共有していた。そこでは、高橋勝の指摘するところ、現代社会では薄れてしまった「次世代育成」という課題、人間社会固有の「文化の継承と持続」という課題が重視されていた。そして、家庭、地域共同体、子ども宿、若者宿、娘宿といった子どもが通過し、出会う仲間たち、先輩たち、大人たちのすべてが、「子どもという苗の『育ち』を支える豊かな土壌」として機能してきた。高橋勝の指摘するこの「機能」が壊れてしまったからこそその「子どもの居場所づくり」という新しい試みであった。高槻地区の「こどもたちの成長する姿が実見できた」という総括は、本稿の視点からすれば、失われた機能回復のための「世直し運動」への希望を繋ぐものなのである。この意味においては、本稿は、高く評価したい。さらに、後段の「こどもたちに、楽しんでいろいろな体験、経験を つんでもらいたいと願って実施してきました」という総括の意味するところもまた、その「願い」において、子どもに「教える空間」を与えるのではなく、いま問われている子どもたちが自発的に「育つ空間」を用意するということであって、高橋勝理論からすれば、その常道をあゆんでいる。次年度も「あそびの城づくり」を続けたいとの意向のある高槻地区には、「あそびの城づくり」

こそ、いま子どもたちにとって不可欠の生活課題であることを点検評価して、一層の貢献を期待しておきたい。

◆「子どもたちが自分の庭のように活動する姿が楽しく見られた」「地域の協力もバッチリ」(川西地区) ⇒ 前段の子どもたちが「自分の庭のように活動する」ことを楽しく見る事ができたという総括にも実に大きなものがある。人間形成は生活世界「ひと・もの・こと」との「かかわり」のあり方でその成否が問われることになる。子どもたちが「自分の庭のように活動する」ということは、その「庭」に自分の「居場所」をみつけ、しかも居心地よく「あそび」を享受できたということである。現代社会では、子どもといえども、とりまく生活世界が、都市化、情報化、機械化の波に浸食されてしまって、子ども本来の人間形成の場として相応しくない様相を呈している。川西地区では、この問題について、3年間の「あそびの城づくり」をとおして、ひとつの方向性を実見したのである。しかもこの「実見」は後段の「地域の協力もバッチリ」という協働あつてのゆえである。大人の協働のあるところこの「文化的行動」は伝搬していくことだろう。こうして、子どもの生活世界の中に「自分の庭=居場所=あそびの城」が、これも失われたものの修復作業(生活課題)なのだから、増殖していった「世直し運動」へと向かうことを、本稿は願うばかりである。

◆「子どもたちから、教わる事がいっぱいありました」「大人たちも元気をいっぱいもらいました」(東大阪地区) ⇒ 俗に「負うた子に教えられ」という諺がある。この諺は東大阪地区の前段の総括を言い当てている。子どもの「行動」には目を見張らせるものがある。そこに、もし学びの共同体が成立しているのであれば、まさに「負うた子に教えられ」という学びの時空

間が成立することになる。「子どもたちから、教わることがイッパイありました」という述懐は「振り返り」のそれである。ここに高橋和子の「からだ気づき」の「学び理論」がある(2004)。



さらに時間が許せばペアの話が静まった頃、円座になり、どんな体験でしたかと尋ねる。たとえば、いろいろな感覚が働いているとあらためて思いました、などと学習者は抽象的な言い方をするのだが、そのときは、できるだけ具体的に話すように促す。授業者は、学習者に「いま・ここ」で経験したことと共にある「気づき」を実感するように援助する。大事な役である。学習者は表現(話す・書く・描くなど)することによって、自らの思考や感情の曖昧な部分を明確化し、さらに「ひとり」の体験をみんなで共有することができる。この振り返りの時間が授業者にも文字どおりの振り返り(通常は「評価」と言われている)になる(注:ここに「負うた子に教わり」の原理が働く)。振り返りの方法や時間は場に応じていろいろあるが、「からだ気づき」の授業ではとりわけ重要である。やりっぱなしでは「気づき」の深まらない場合もある。(傍点と傍点付括弧内補注引用者)



高橋和子のこの指摘は「学び合う共同体」のあり方を示唆するものである。日本レクリエーション協会の提示した「あそびの城づくり」の「スタンダード・プログラム」にはこの「振り返り」の問題も含まれている。「負うた子に教えられ」るためには、この「振り返り」の働かないところに、その成果は表れ出てこない。「負う」という「いま・ここ」での共同体での触れ合い、その子に「教えられ」という契機にも「いま・ここ」という共同体の只中に存在しているという事実が

介在している。この触れ合いと介在のないことには「学びの共同体」という循環的弁証法的協働は成立しない。東大阪地区の「2年間」にわたる「振り返り」の率直な総括が「子どもたちから、教わることがイッパイありました」という経緯を代表させていることは、実に、「あそびの城づくり」の究極の目的が成就していることを証明している。加えて、後段の「大人たちも元気をイッパイもらいました」の総括もまた「学び合う共同体」の実態のいかほどかを如実に語っている。

◆「世代間交流もできました」「『あいさつ』のできる子どもたち、『ありがとう』が言える子どもたち、『返事』がすぐにできる子どもたちが大勢育ちました」(豊能地区)⇒ 基本的に生身の「世代間交流」があるからこそ「挨拶」も「ありがとう」も「返事」も成立するのである。先にも「挨拶」について触れた。その「挨拶」も、また「ありがとう」も「返事」も人間関係を結ぶ「出会い」における潤滑油である。相手は人間関係をこえて「自然」や「物語」である場合もある。そしてこの「出会い」を上首尾に終始させてくれる「潤滑油」は生活習慣における「身体」の経験をとおしてしか磨かれるものでない。その「育ち」がないということは、子どもの「身体」が対応していないことを示している。つまりは、「出会いに」においてどのように対応すべきかの「生きる力」としての基本的な「身体感覚」が鈍磨しているのである。ここでも高橋和子に訊いておきたい(2007-a)。



戦後間もなくは、「屋外で何人かの友だちと体を動かしながら能動的に参加する群れ遊び」が中心だった。ところが昭和30年代後半になると、「室内で一人きりで体を動かすこともなく、受身の形で行う孤立型の遊び」へと変質している。子どもの遊びが自己開発型の鬼ごっこやか

くれんぼから、休息型のテレビやテレビゲームへと変わってしまった。そして、現在の子どもの多くの時間の過ごし方は、孤立型の余暇活動に親しむ引きこもり型になっていると考えられる。テレビ漬けの環境で育った子どもの中にはしゃべらない、笑わない、遊べないので、人間関係を結べない子がいる。ストレスが加わると傷つきやすく、いじめられたり叱られたりすると不登校や自殺といった回避行動や傷害などの暴力行為に走ることもある。



高橋和子の指摘するところ「身体感覚は自他の存在確認の通路である」、そして「子どもの成長過程に着目するならば、8歳までに神経型の発達は成人値に近接する」のだから「これは、何を意味しているのか」ということになる。付け加えることは何もない。豊能地区では、2年間の実施にあって、この「何を意味しているのか」の問題提起に注目してきたのである。結果が、家庭での生活習慣の未完成を、見事にも反転させている。敬服するほかない。ここに介在している問題は「挨拶ごとき」と一笑にふすわけにいかない。豊能地区は、まず、この認識から出発している。本稿では、こうした「あそびの城」のあり方を高く評価するものである。

ここに4地区の「総括トピック」をとりあげて、そのいかほどかを点検し、その成果のほどを評価してみた。ところで、4地区に共通するところは、すべてが「人間存在」の基本的な問題を問うていることである。だとしたら、4地区の「総括」は、それぞれが単独に存在するものでないということを教えてくれているのであろうか。つまり、「挨拶」できる子どもは「自分の庭」で存分に仲間や大人たちとも交流でき、その交流のもとに、子どもたちは「成長」を遂げるのであって、見守る大人たちも、また、子どもの「成長」か

ら学ぶことができ自分の居場所を楽しむことができる、というわけである。

9-2 全国区での総括

日本レクリエーション協会の「2007年度有資格者支援施策検討会議」では全国区における3年間の「あそびの城づくり」の成果を次のように要約している。

- ◆県の養成事業で事業参加があって、その結果、地域レク協会の会員が増。
- ◆スタッフの半分ぐらいが福祉施設職員であった。⇒「輪」の広がり。
- ◆課程認定校の学生が活躍。⇒運営的にも助かった。子どもたちも幸せ。
- ◆退職後のスタッフの声。⇒「これがあって良かった」。
- ◆得意の発揮等、活躍できる機会を提供し、やりがい（継続）の場をもたらした。
- ◆定例会が研修会へと変化していった。⇒フォローアップ教育の場の拡大。
- ◆協会会員の結束力が高まった。
- ◆「良い体験学習の機会」であると保護者・先生が評価。
- ◆世間から認められる。⇒オファーがくる。

そして、こうした成果を生み出した3年間の実績から、2007年度以降の「あそびの城づくり」の継続における「可能性」と「メリット」を次のように要約している。

- ◆有資格者に活動の機会を提供できる。
- ◆有資格者や受講者の定着が期待できる。
- ◆課程認定校の学生とのつながり強化を促進できる。
- ◆地域協会の活性化が期待できる。
- ◆人材養成事業の充実（現場実習）。
- ◆地域における「レクリエーション運動」の認知が向上。

この有資格者支援施策検討会議は、「あそびの城づくり」の継続に関して、都道府県のレクリエーション協会における事業運営に及

ばす影響を上記のように見積もったものである。そのうえで、2006年度以降も、すなわち2007年度から引き続いて、各レクリエーション協会の「活動現場」「拠点」を確保する意義を、次の4点のように指針としてまとめる。

- ①「発信力のアップ」が期待できる。
- ②「新しい人のつながり」が生まれる。
- ③「有資格者とのつながり」が強化される。
- ④結果として「地域組織の活性化」が促進される。

もちろんのことに、これらの「4大指針」はお互いに循環的弁証法的協働の関係にあるのだが、問題は第1番目の「発信力のアップ」に内包されている「意義」の内容そのものにある。本稿では、次章以降で、この「発信力のアップ」問題に関して独自の視点から問題提起を行って、現代人の「生活課題」が転換点にあると捉えたうえで、「21世紀のレクリエーション運動」のあり方を示唆してみたい。

そして、有資格者支援施策検討会議は、この「4大指針」のもとに、「活動現場」「拠点」を確保するための事業として、次のような事例を示す。

- ◆「あそびの城＝子どもの居場所づくり」の継続。
- ◆「介護予防」面への進出。
- ◆「子育て支援」プログラムの拡大。
- ◆「スポーツクラブ・サークル」との連動。
- ◆「生涯学習活動」への進出。
- ◆「環境保全・自然体験活動」への進出。

こうした「活動現場」「拠点」の拡大視点は、この3年間の実績から割り出したところの「意義」を総括することによってなされた、自己確認を根拠としている。すなわち、2007年度以降も「子どもの居場所づくり」を継続するためには、「われわれ」は次のような「実績」をアピールすべきであるというのである。

- ◆われわれは「3年間実施した実績」をもっている。

- ◆われわれは「提供できるプログラムの蓄積」をもっている。

- ◆われわれは「スタッフを育成するノウハウ(研修会)」をもっている。

- ◆われわれは「安全管理も含め、運営ノウハウ」をもっている。

有資格者支援施策検討会議の結論は、こうした自己確認のもとに、つまるところ、2006年度に発表された2007年度から実施の「放課後子どもプラン」推進事業にいかに関係するのかということであった。本稿では、この「御上の施策頼み」という視点について、批判をもまじえて、次章で綿密に展望してみたい。

上記に示したごとく有資格者支援施策検討会議の「総括」はすべての要点を網羅してコンパクトにまとめられている。この総括は組織論としても、指導者論としても、優等生の「まとめ」であると点検評価しておいてよい。

一方で、大阪府レクリエーション協会「あそびの城づくり実行委員会」における総括はどうだったのか。本稿では「やぼったい」と総括しておきたい。しかし、大阪の4地区に共通するところは、すべてが「人間存在」の基本的な問題を問うていることであった。本稿ではこの「人間存在」の問題を問うという姿勢を重視したい。

そのうえで、大阪での総括を、つまり、「挨拶」できる子どもは「自分の庭」で存分に仲間や大人たちとも「交流」でき、その交流のもとに、子どもたちは「成長」を遂げるのであって、「見守る大人たち」も、また、子どもの「成長」から「学ぶ」ことができる「自分の居場所」を楽しむことができたというまとめを、特に鍵括弧内のキーワードに着目して、どのように点検評価すればいいのかということである。確かにこの「まとめ」はやぼったい。しかしながら、「子どもの居場所づくり」の本質をついていないか。しかも大阪では、実行委員会の議論で「独自性を出

すべきである」という問題提起のもとに、「そうだ」という方向性の萌芽が見て取れた。さらに、大阪の総括では、「放課後子どもプラン」との連動に必ずしも諸手をあげて追従するというところに集約されることはなかった。大阪府レクリエーション協会の独自性を出すということは、つまりは、「御上の施策頼み」から脱皮するということなのである。

もうひとつを点検しておきたい。大阪での「総括」の「やぼったい」に関してのことである。科学的理論や合理的議論には明確な回答があって、その結果は、言語化しても、映像化しても「目に見えて」明確に判る。一方で、人間存在問題や生活課題を根底におく人間の「生き方」の問題に関しては、絶対真理の「こうあるべき」だという回答がないわけであって、まさに「十人十色」の「生き方」が問われることになる。この「一定の回答がない」という問題には明確に「目に見えない」という不合理が介在する。そのゆえに、大阪での「総括」は「やぼったい」のである。大阪での実行委員会の議論では、一貫して暗黙の了解のもとに、この「目に見えない」ことにも視点をおいてきたといえる。

ところで、本稿の結論（まとめ）は、実にこの「目に見えない」「やぼったい」ことに視点を合わせて語られることになる。

9-3 反省的实践者としての学び

人間は、生きていくうえにおいて逃げることのできない、二つの命題を背負っている。

◆命題1＝人間は未来永劫「二足歩行」から決別できない。⇒「生」論理。

◆命題2＝人間の拵える「技術文明」は進化し続けていく。⇒「力」論理。

命題1は不易、不変の法則である。命題2は流行、変化の法則である。命題1は、この不易、不変の法則をもって、人間を「自然的存在者」としての宿命に縛り付ける。命題2は、この流行、変化の法則をもって、人間を

「文化的存在者」としての宿命に縛り付ける。命題1は、この「生」論理の自然的存在者としての宿命をもって、人間を生論理の「直観原理主導の生活者」へと導く。命題2は、この「力」論理の文化的存在者としての宿命をもって、人間を力論理の「知性原理主導の生活者」へと導く。命題1は、この直観原理主導の生活者であることをもって、人間を「共生原理主導の生活者」として拘束する。命題2は、この知性原理主導の生活者であることをもって、人間を「競争原理主導の生活者」として拘束する。命題1は、この共生原理主導の生活者であることをもって、人間を「生論理の存在の領域」に押し込める。命題2は、この競争原理主導の生活者であることをもって、人間を「力論理の科学の領域」に駆り立てる。命題1は、人間が「生論理の存在の領域」の共存者であることをもって、人間を「特定の回答のない生活世界」に押し込めてしまう。命題2は、人間が「力論理の科学の領域」の創造者であることをもって、人間を「特定の回答が有る生活世界」に駆り立ててしまう。

さて、命題1と命題2を構成する要因を対置してみた。いかにも対照的である。人間は、400万年前に「二足ロコモーション生活者」に転身して以来、この二つの命題の二律背反する両義性を背負う宿命のもとに生きてきたし、そして、これからも生きていかなければならない。問題は、現代人が、ひるがえって目下の議論の関係では現代日本人が、この二つの命題の「いずれ」にその生活課題を置こうとしているかにある。実に近代科学主義（近代ヨーロッパ主義）が依存してきた生活課題は命題2に置かれている。そのうえで、近代ヨーロッパでは、かのデカルトの提唱した「コギト・エルゴ・スム＝われ考える故にわれ在り」（1637）という知性原理主導へと偏向して、目に見える特定の回答を求める合理主義に依存してきたのであった。帰結が

「命題1の無視」という現代生活である。

明治の文明開化以降の日本は、この近代科学主義への依存という、路線を選択してしまったのであった。この選択は歴史的な「必然」を背負ったものである。

しかし、ヨーロッパでは、このデカルト発想の合理主義への反省が「100年前」に始まっている。けれども、現代日本ではどうなのか。本稿では、前出の大島鎌吉や市川浩や竹内敏晴の警告があるにもかかわらず、かの近代科学主義過剰依存への反省が優位を占めているとは見做しえない。反省は確かにある。しかし、視点を前出の「目に見えない」もう1つの「不都合な真実」におくとき、つまり本稿の主題である現代日本の子どもの「からだ」と「居場所」の問題に視点をにおくとき、反省は皆無にちかい。大方が無関心である。そこへ風穴を開けたのが高橋和子「からだ気づき」思想であった。本研究は、長年の研究交流という経緯を介して、この高橋和子との共同研究でもある。

私は、生活世界「ひと・もの・こと」とのかかわりにおいて、刻々と変化していく「わたし=からだ」に気づくなかで、人間存在を覚知でき、学ぶことができると考えています。そのときの自己こそ、真の主体としての自己といえます。このような自己に出会う営みが、現代社会の人間に見られる「操作されモノ化する身体」（この過程は、実のところ、「目に見えない」のである）を、血の通った共感しあえる「からだ」に変えていけるささやかな挑戦だと思っています。私の「からだ気づき」では下位の目標に「感じる」「動く」「ひらく」「かかわる」「表す」という行動原理をおいています。具体的には、もともと人間に備わっている感覚（400万年間のDNAが二足ロコモーション生活で培ってきた「からだの知恵」としての生きる力）を覚醒させたり、バラ

ンスのとれた「からだ」の動きや深い呼吸により得られる生きる力を取り戻したり（人間の「居場所」さえあれば生きる力は蘇る）、「ひと・もの・こと」とかかわりながら社会や文化や自然をかえりみたり、音や動きや色や言葉で自分を豊かに表現してみることをさします。（高橋和子・2004・括弧内補注引用者）

本稿では、「子どもの居場所=あそびの城」は、実のところ、この「からだ気づき」の成立しないところに存在しえないという立場にたっている。大阪での総括で垣間見てきた「挨拶」「ありがとう」「返事」は実に言葉の問題ではない。この問題を「言葉の問題」に押し込めてしまえば、何も見えてこなくなる。この問題は実に「からだ」の問題であって、もっと突き詰めれば、身体技法の問題なのである。高橋和子に訊いておこう。

身体技法は、身体を通して他者や事物と豊かにかかわり合う学びにおいて構造化される。そこには、硬直した心身（からだ=わたし）を解放するための、学びの鍵が隠されている。（2007-b・括弧内補注引用者）

実に、「学び」とは、高橋和子にとって「身体技法」なのである。かくして高橋和子は「学びの身体技法」の極意にふれて「身体技法は反省的实践で練成される」と看破している。本稿の同調するところである。

身体技法という学びは、「行為の中の知・行為の中の省察・状況との対話」の三つを循環的に構造化させてしまう、「実践によって学ぶ」と「身をもって伝授する」ことの弁証法を抜きにして成就するものでない。実に反省的实践家とは、創造的、即興的、双方向的な息の合った身体技法を媒体にさえすれば誰にでも（子どもも大人も）転身可能な、21世紀社会の求める新しい学びの様式の創造者なのである。（2007-b・括弧内補注引用者）

実はこの高橋和子指摘も、ショーン『専門家の知恵—反省的実践家は行為しながら考える—』（原典1983年・2001年翻訳）にヒントを借りた、「後追い理論」である。日本にはかつて「子ども組」「若者宿」「隣組」という共同体があった。そこでは、常に、ショーンのいう「反省的実践理論」が「目に見えない」ところで働いていた。高橋和子もこの経緯を承知している。それでは、なにゆえの「後追い理論」の紹介なのか。

日本では「かつて」生活のなかに存在していた「知恵」を捨ててしまった。だから高橋和子は「その知恵」を「からだ気づき」で取り戻せとさそってくれる。一方で、近代科学主義に呪縛されていた欧米には「行為しながら考える」という一元論は育たなかった。やっとショーンをして気づかせたのは1983年（原典）のことである。そこで、「行為しながら考える」と「反省的実践」の2つの組み合わせを簡潔に1つにまとめてしまえば、ショーンにおいて多少の意味の拡大援用があるものの、かの西田幾多郎（1870-1945）の「行為的直観」（1911）を想起させてくれる。高橋和子「からだ気づき」思想はその西田幾多郎の「行為的直観」の実践編ともいえるものである。高橋和子の狙いは「かつてあったものを捨ててしまった現代日本」と「伝統的な二元論思考から一元論への回帰に気づきだした現代欧米」との対照をクローズアップさせることにあったのである。この2つのギャップは何を物語っているのか。

さて、一言を付け加えて、読者の判断に委ねたい。一言とは「豊能地区」での総括の問題である。あらためて、かの総括『『あいさつ』のできる子どもたち、『ありがとう』が言える子どもたち、『返事』がすぐにできる子どもたちが大勢育ちました』という過程に「目の見えない」ところの何が介在しているのかという問題を、読者自身で、反省的に、実践的に振り返ってみてほしいということである。

ある。この一言の補足をもって、本稿では、21世紀のレクリエーション運動の進むべき指針の一端を示し得たことにしたい。

10. そして、展望

大阪府レクリエーション協会は、老舗の、優等生団体である。しかも活動実績に優れて目覚ましいものがある。10年前の決意の言葉を反芻してみたい。1998年のことである。

大阪府レクリエーション協会は創立50周年を迎えました。創立された昭和23（1948）年ごろを振り返ってみますと、人々は未だ敗戦の困苦に身も心も打ちひしがれていました。しかしそのような状況にありながらも、平和と民主という新しい価値観が、春の若芽のように力強く市中に育ちはじめていました。こうした風潮を受けて、何とかして人々を勇気づけ、手を取って楽しみを分かち合える広場（居場所）を提供したいという思いから、日本レクリエーション協会（1948年3月の発足時は「日本レクリエーション協議会」を名乗っている）が誕生し、続いて大阪府レクリエーション協会も発足いたしました（1948年5月）。以来50年、日本の経済も社会も民情も大きく変わり続けました。そうした中で当協会は逐次組織を整え、指導者の育成強化をはかり、さまざまな催しを定例化し、今日府下にその存在を問えるまでに成長することができました。…ここに50年という歴史を振り返り、記念誌を刊行して史誌とすると共に、新しい世紀に向けて、より広く、より深く、事業を推進することをお誓いする次第であります。（括弧内補注引用者）

これは当時の会長弘世徳太郎による創立50周年記念誌の「発刊のことば」である。この日本でも最古参の大阪府レクリエーション協会は、着々とその任務をまっとうしてきて、

今日を迎えている。

10-1 未来志向の実力団体

そして2007年状況の「あなた・わたし・みなさん」と題するパンフレットが現在の活動状況を次のように紹介している。まず、そのひとつ「お手伝いできる事柄・事例」が次のように目にとびこんでくる。

10-1-1 お手伝いできること

次の5つがある。いずれも水準の高い内容である。以下はパンフレットのまま。

- ◆福祉レクリエーションの推進 ⇒ 高齢でも元気な方々にはそれなりの遊び方がありますが、健康を損なった方あるいは障害を持つ方々でも共に楽しみ、共に遊べるプログラムを開発し、提供していきます。また、共に生き、遊びを通じたバリアフリーの提案も行っています。
- ◆芸術・文化・学習活動の推進 ⇒ 音楽・芸能・趣味の活動などや、生活の中の文化、ささやかな楽しみ（料理や手芸、園芸、手づくり楽器を演奏して楽しんだり、身近にある生活用品をリサイクルしてクラフトするなど）を通して、生きていることを実感できる活動を推進しています。
- ◆生涯スポーツの推進 ⇒ 府民の方々に気軽にいつでも、どこでも、いつまでも生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを推進します。また、ウォーキングをはじめ色々な健康づくりのノウハウなどを指導推進します。
- ◆ネイチャーレクリエーションの推進 ⇒ 府民のみなさまが、自然に親しみ、自然を育み、自然を生かして深く触れあい、自然の中で心や体が癒され、リフレッシュできる楽しい野外活動を推進します。
- ◆地域に根づいたレク組織へのサポート ⇒ 地域で市民サービス型事業を展開するためのお手伝いをします。既に地域レク協

会があるところには、より活性化できるように、未だ地域にレク協会がないところには市民サービス型事業ができるような組織をつくることからお手伝いします。

これら5つの「事柄・事例」のいずれもが、2008年状況の日本社会にとって、これまで実行委員会での議論に見てきたとおり、不可欠の生活課題ばかりである。

また、日常的に開催されている「恒例の行事・イベント」にも目を見張らせるものがある。しかもすべてが先端的であって、いずれの内容においても高水準のレベルに達しており、たとえば体育系・スポーツ系・健康系の専門大学や大学院のプログラムであっても追従を許すものでない。

10-1-2 恒例の行事・イベント

次の7つがある。いずれも水準の高い内容である。以下はパンフレットのまま。

- ◆レクリエーション学苑（年間4回） ⇒ レクリエーション・インストラクター資格を取得される方々のための講習会である。ゲーム、ソング、ダンス、スポーツ、その他あらゆるレクリエーション種目の実技体験を通じて、人と人とお互いに交流できるよう、またイベント教室、クラブ運営の活動を教える市民サービス型事業の展開のプログラム技能（ノウハウ）を提供します。
- ◆レクリエーションカレッジ（年間12回・毎月1回） ⇒ レクリエーションの基本となるレク実技を中心に、土曜日の午後2時間を使って、楽しいプログラムを体験します。これからレクリエーション・インストラクターの資格を取得しようとする方々に有意義な研修です。
- ◆レクリエーション・アカデミー（年間12回・毎月1回） ⇒ レクリエーションを研究するコース。レクリエーションの動向を先取りした内容を、一流の講師を招き、楽しく学んでいただく研修です。すでにインス

トラクター、コーディネーターの資格をお持ちのみなさんに、能力向上コースとしてお薦めします。

- ◆サンデーセミナー（年12回・毎月1回）
⇒ 日曜日の午前から午後にかけて、人間関係を豊かにするためのコミュニケーションワークを中心とした内容を、少し深く掘り下げて勉強していただくというものです。ただ単に一方向的に講師から学ぶというのではなく、参加者自らが考え、つくり、楽しみながら相互に学習できるコースです。
- ◆高齢者レクリエーションワーカー養成講習会 ⇒ 高齢者のみなさんが元気で豊かに暮らせるように、楽しいレクリエーションサービスを提供する高齢者レクリエーションワーカー・スタッフを養成します。
- ◆ニュースポーツセミナー ⇒ チャレンジ・ザ・ゲームや生涯スポーツ、種目の楽しみ方、競技ルール、審判要領などを習得するセミナーです。新しいスポーツ、簡易スポーツなども取り入れて実施しています。
- ◆時遊塾（年間4回） ⇒ 「共に学び、共にエンジョイする」「入口は遊び、出口は文化」をコンセプトにした雑学的講座を中心に、余暇の問題に関心のある人々の研鑽と交流を目的とした生涯学習塾です。

ここにはさまざまなフォローアップ教育プログラムが用意されている。このような高水準のプログラムを提供しているという事実が財団法人としての大阪府レクリエーション協会の実力がうかがえる。こうした実力団体であるからこそ、また、2008年現在で60年という反省的实践者としての実績をもつ団体であればこそ、的確な「21世紀ビジョン」のもとに新たなる「レクリエーション運動」のあり方を常に模索している有り様がよくわかる。

10-1-3 21世紀のビジョン

大阪府レクリエーション協会では、評議員会や理事会での承認のもとに、実力団体にふ

さわしい、下記の7つにわたる21世紀のためのビジョンを掲げている。

- ◆楽しみ活動を通じた、地域の新たなきずなづくりの推進 ⇒ お祭りや伝統芸能、伝承遊びなどの地域文化を再創造し、まち起こし、村起こしに取り組む人たちとの共同作業による遊びの場づくりを推進します。
- ◆遊び、学び、感動、出会いを通じた家族での共有体験の推進 ⇒ 四季を感じるハイキングや家族の冒険キャンプ、ウォークラリーなど、家族で楽しめるプログラムの提供など、ファミリー・レクリエーションを推進する。
- ◆自由で健やかな遊びを通じた自然体験活動の推進 ⇒ 子どもたちが、「生きる力」を育むために、自然の中での冒険キャンプ、身近な自然や町の中での自然探検、三世代交流伝承遊び等の自然体験、生活体験、社会体験の機会を提供する。
- ◆自然とのふれあいのある多様なプログラムを通して、人と自然を結びつける ⇒ 山、森、川、海、生き物たちとの出会いの場を提供し、またレクリエーションとしての林業体験・農業体験等を通して、自然や大切にしたい生活文化に気づく場を提供する。
- ◆多くの府民が心身共に健康で、活気ある明るいまちづくりを目指す生涯スポーツを推進 ⇒ 府民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでも生涯を通じて楽しめるさまざまなスポーツ活動を展開し、推進する。また、そのための環境づくりに努める。
- ◆高齢者のいきがいにつながる、さまざまな楽しみ活動を提供 ⇒ 趣味と遊びの発見講座、福祉レクリエーション・生涯スポーツの体験講座など、高齢者のいきがいに貢献する。
- ◆楽しさを通じて、国を越えた相互理解を深める ⇒ 外国人による料理教室、民族音楽教室開催などを通じて、国を越えた相互理解を深める活動への取り組みを推進する。

10-2 たった1つの不備

上記「10-1」に大阪府レクリエーション協会の「かくある」を細密にみてきた。その「かくある」のキーワードだけを拾ってみよう。「バリアフリーの提案」「生きていることを実感できる活動」「生涯」「自然」「地域」「資格取得」「能力向上コース」「相互に学習できるコース」「高齢者」「新しいスポーツ」「生涯学習」「地域文化の再創造」「家族の共有体験」「生きる力」「出会いの場」「生活文化に気づく場」「誰もが」「環境づくり」「高齢者のいきがいづくり」「国を越えた相互理解」。まったく過不足がない。現代の生活課題、21世紀のビジョンがすべて網羅されている。さすがに未来志向の実力団体である。

羅列しておいた「キーワード」を縦横に、あるいは連関的に、または循環的に、さらには弁証法的に組み合わせると読み解きさえすれば、2008年状況のレクリエーション運動に何が求められているのか、そして21世紀のレクリエーション運動がどうあるべきなのか、その方向性が、一目瞭然に明確になる。このパンフレットでは、大阪府レクリエーション協会の「案内」であるからして、すべてを語りつくしてはもちろんない。それは紙幅の関係だけでない。たとえば、「安全管理」や「経営管理」などの問題は、当然のことに日常的な運営上のことであるからして、パンフレットでわざわざ述べるまでもない。しかし、大阪府レクリエーション協会が、安全管理の問題にも連動する「安全教育」のあり方について、いかなる施策をもっているのか、その一事を瞥見するだけで、すべてが透けて見えてくる。当協会の開発した先端的な「友遊パトロール」というプログラムを採り上げて、その「すべて」を紹介しておきたい。

この友遊パトロールは、協会の設立55周年を記念して、2003年に発足させたプログラムである。このプログラムには同協会の片倉道夫と関西大学体育学教室との共同研究の成果

が組み込まれている。当時は、さまざまな事件を経て、学校安全、公園安全、子ども安全、高齢者安全などの問題が巷の話題を賑わしていた。たとえば認知症の老人が徘徊して事故に遭遇するという話題も身近な問題になっていた。共同研究は、こうした世情に注目して、友遊パトロールを公園や校庭へ派遣し「楽しさ」と「安全」を配達するという「安全教育とレクリエーション運動の連動」を創造したのである。もちろん配達者は、ベテランの有資格者やその指導のもとに同道する学生などであって、特に安全教育に関心をもつ人たちで構成されている。そして、大阪府レクリエーション協会では、毎年「11月」を友遊パトロール月間と定めて、この革新的なレクリエーション運動の実践と普及に努めている。このプログラムの思想「楽しさと安全を届ける」は、爾来、大阪府レクリエーション協会の全プログラムの規範ともなっている。

さて、この「友遊パトロール」の発足の経緯とその実践活動の一事を垣間見ても、大阪府レクリエーション協会の「秀逸ぶり」が即座にわかる。だがしかし、この大阪府レクリエーション協会にしても、「ただ1つ」の「不備」がある。不備とは、活動場所の開発を補完するための、万全なネットワークの問題である。大阪府レクリエーション協会は、この「ただ1つ」を除けて、レクリエーション運動を推進するための「ノウハウ」と「思想性」と「実践力」のすべてを兼ね備えている。足りないのは「ただ1つ」なのである。そこで、この「ただ1つ」を埋め合わせるために、本稿では、提言しておきたい。

10-3 ネットワークづくり

まず大阪府レクリエーション協会の「あそびの城実行委員会」における、議論の経緯を、いま一度振り返ってほしい。難題は、何であったか。「実施場所の設定＝学校開放の問題」と「参加者集め」の2つであった。つまりは、

「ネットワーク」の問題である。この「子どもの居場所づくり新プラン＝あそびの城づくり計画」は文部科学省の仕事である。それなのに、コーディネーターの努力にもかかわらず、学校を目当てにした「実施場所の設定」については難航している。東大阪地区では、小学校の協力を得ているものの、使用協定などに関して、必ずしもスムーズに運んだという報告はなされていない。しかも、大阪における「実行委員会」での議論の多くは、この「学校開放」の問題と「参加者集め」の問題とに費やされていた。この「費や」の理由は、2つが上首尾に運べば、「子どもの居場所づくり＝あそびの城づくり」が格段にその成果をあげうるといふことの指摘であった。

かりにレクリエーション運動が「学校」と首尾よく連携できたらどうなるのか。当たり前のことであるが、「ノウハウ」「思想性」「実践力」を兼ね備えているレクリエーション協会と、「場所」「生徒」「必要性」を抱えている学校との連携であるからして、いずれの側から捉えても、好都合なネットワークが組みあがるはずである。理屈はそうである。しかし、現実には難しい。やはり、これは行政の問題なのである。しかし、この際、たとえば大阪府レクリエーション協会が「これは行政の問題だ」と突き放したのでは、すべて「もとの木阿弥」になってしまう。

学校開放の問題は1984年に設置された臨時教育審議会での重点項目のひとつであったはずである。しかし、有効な手立ては、掛け声倒れのままで、まだ見つかっていない。その「いない」の原因は行政にある、あるいは官制発想の学校体制にある、といつまでも放置するわけにいかない。事態は急を要するのである。何よりもの証拠が、このたびの3年間にわたる、子どもの居場所づくりの試行が要請されたその時代背景にある。子どもの「からだの危機」状況は一刻の猶予も許さぬ事態に突入してしまっている。しかもこの問題は、

認識だけのことで、済まされることではない。

この「事態」は、まさに21世紀の生活課題であって同時に教育課題であればこそ、たとえばレクリエーション運動を進める団体としては「声を大にして」打開の道を、誰よりも先に求めるために働かなければならない。そうでなければ、公益性を自認する、レクリエーション運動の推進者としてその資格を疑われてもしかたがない。本稿は、この3年間の「あそびの城づくり」の試行段階を経て、大阪府レクリエーション協会の総括が、まさにこの問題に集約されるべきだとの点検評価を行うものである。そこで、このネットワークづくりに関して、大阪府レクリエーション協会も加担している「ある事例」を紹介しておきたい。

10-4 関西大学での実践

関西大学では、日本学術振興会「科学研究補助金」を得て、2004年から2005年の2年間にわたって「生涯スポーツ研究ステーション計画の展開と具体的構想化」という研究を行った。この研究における連携機関のひとつが大阪府レクリエーション協会である。

この研究では、さまざまな連携機関や連携研究者とともに、関西大学の体育授業の場を活用して、「学生と地域住民同時参画型」の「相互啓発型学習環境」並びに「実践研究環境」を開発することを直接的な目的としている。具体的には、「公開授業」や「公開研修会」や「公開研究会」を開発し、その臨床型教育研究の場（生涯スポーツ研究ステーション）を生涯学習やリカレント教育の機会として提供し、参画する学生や地域住民（0歳から100歳まで）や研究者などの相互関係において生起する複合重層構造の「学習効果」や「研究効果」を検証することを目的とするものであった。そして効果の絶大であることは次のとおりである。

◆学生は異年齢交流型の授業空間でさまざま

な付加価値を身につけた。

- ◆地域住民（0歳から100歳まで）も同様である。
- ◆研究者は臨床型実践研究において貴重な成果と実績を残すことができた。
- ◆この新しい「学びの空間」「実践研究の現場」の創造は大学のカリキュラム上の「授業」を活用するので、「資金的投資ゼロ」で行える。
- ◆この計画に参画する研究者に多様な人材がいる。たとえば大阪府レクリエーション協会派遣の有資格者がその得意分野の「ノウハウ」をもっているので、当該授業担当者との連携において、そのノウハウの提供をうけることにおいて「授業」が進化する。
- ◆大学の学生ぐるみでの社会貢献に直結する。
- ◆連携する学会や関連機関も、大学の「授業」を活用するので、「資金的投資ゼロ」でさまざまな研究目的が達成できる。

まだまだ、ある。この研究では、「社会と学会（関連機関）と大学の連帯」を機軸とする人間交流実践型教育研究環境の創出を目的としている。こうした人間交流実践型教育研究環境の開発課題こそ、「社会と学会（関連機関）と大学」という三者連帯間の複合重層型相互関係を有機的に結ぶ斬新な施策であって、21世紀型学校開放モデルとして大いにその意義を内包するものである。

また、生涯スポーツ研究ステーション計画は、単に従来型の「大学開放施策」や「大学の社会貢献施策」にとどまるものでない。この計画は、地域密着型かつ人間交流実践型の「学生・地域住民（0歳から100歳まで）・文化教育機関」の相互連携のもとに、すべての参加者が互いに体験的に学び、実践研究できる「新しい学びの様式」「新しい実践研究の場」「21世紀の学びの共同体」を目指している。先に「はじめ」において見てきた、2001年度からの恒例行事として続けてきている、関西大学と大阪府レクリエーション協会との

連携「公開：遊びのお祭り広場」は、まさに、「あそびの城づくり」の先取りであったし、また、ここにいう「生涯スポーツ研究ステーション計画」の先取りでもあって、ここにおいても、多様な「成果」が生まれている。その成果のひとつでは、この行事に参画する関西大学の学生にあって、ユニークな卒業論文の書き手が輩出している。まさに、「21世紀の学びの共同体」の具現なのである。

関西大学では、この「計画」を、学内だけの実践に留め置く心づもりは毛頭ない。実際に、「体育お助け隊」として近隣の小学校や中学校へ学生を派遣している。こうして「計画」を多様に変容させれば、さまざまな可能性が生まれてくる。ここに、大阪府レクリエーション協会の「ノウハウ」「思想性」「実践力」を加えればどうなるのか。

ネットワークづくりの問題に立ち返って、開発の可能性について、本稿は、大阪府レクリエーション協会へ、次のように「2つ」の提言をしておきたい。

- ◆大阪府レクリエーション協会が率先して大阪府下の「大学」へこの「生涯スポーツ研究ステーション計画」をもちかけてさまざまなプログラムを開発する。⇒ 関西大学の提案を事例として示しておこう。⇒
たとえば大阪府レクリエーション協会の前出の「レクリエーションカレッジ」を「大学」へ持ち込んで、上記のとおり大学の「計画」と連動させる。たとえば双方とも「30名の受講者」がドッキングして人間交流実践型教育研究方式の「授業」を「60名クラス」で行う。授業運営に必要な余分の経費は一切いらぬ。大阪府レクリエーション協会の「30名分」については必要経費を協会の責任で徴収すればよい。学生も大学側もこの「学びの共同体」から多くを得ることができるので、こうした連携が可能となる。
- ◆小中学校への「体育お助け隊」と連動する。

⇒ 既に関西大学では近隣小中学校の「授業」と「課外授業」にこの「体育お助け隊」の学生を送り込んでいる。学生は「お助け隊」であるから小中学校の「先生」を補佐する。このプログラムへ大阪府レクリエーション協会の「友遊パトロール」を連動させる。⇒ この連動で大阪府レクリエーション協会は「学校開放」の「扉」を「開く鍵」を生み出す可能性を掴むことができる。そのうえで、結論で述べるところの「からだ教育サミット」を関連機関と共催して、レクリエーション運動の一環に組み入れ、21世紀社会に適合する「学校開放のあり方」を提案しかつその実現を追求する。いわば、本稿のいう「世直し運動」の展開である。

もともとレクリエーション運動とは、あの戦後の「困苦」を乗り切るために生まれた新生活運動としての、「世直し運動」であったのである。原点に帰らなければいけない。そして、行政を動かす。大阪府レクリエーション協会は、先述してきたように卓越する「ノウハウ」「思想性」「実践力」を有している。そこに、「大学」と「学校開放」とが連動さえすれば、新たなる「ネットワーク」が創出されて、さまざまな展望が可能になるのではないか。

さらに、「からだの教育サミット」をバネにして、まずは府民運動への着手から、そして国民運動へと発展させれば、大阪発信の「元気ニッポン再生キャンペーン」が始まることになる。同時に大阪府レクリエーション協会は、この「元気ニッポン再生キャンペーン」のノウハウを各都道府県のレクリエーション協会へ配信して、キャンペーンの先導を走る。こうした企画には、いま問われているところの「カーボンデモクラシー」の問題などへと連動させて訴えていけば、実質的な企業の参画も期待できるのではないか。

10-5 「歩育」という展望

大阪府レクリエーション協会は、すでに、たぐいまれな構想力をもって「歩育」という新しい展望を発表している。まず、その独創的な呼び掛けに耳を傾けておこう。

平成17（2005）年4月から実施してきた「歩育」がめざましい成果をあげています。平成19（2007）年9月12日に開催された「健康おおさか21推進府民会議」において大阪府レクリエーション協会が提唱し実施している「歩育」が、府民運動として展開されることに決定。「歩育」は、歩く身体活動、歩く学習、歩く観光活動、歩く人間交流を通じて、ゆたかな五感力、健全な社会性、たくましい身体力の3つの領域の能力獲得をめざすものです。具体的には、平成20（2008）年度は、（1）子ども（幼児から中学生）を対象とした「歩育の会」、（2）家族を対象にした「ファミリー歩育」、（3）みんなで歩く「歩育の会」、（4）歩育の担い手・人材養成、（5）「歩育」の研究を進めます。そして、いままでの経験を生かして、「歩育」の府民運動を展開していきます。（大阪府レクリエーション協会だより・2007・引用者補記）

これは人間存在論の基本に立ち返る展望である。そして、パラダイムの転換である。本稿では先に「9-3」で2つの命題を掲げて、現代社会の問題点を洗い出しておいた。

命題1とは「人間は未来永劫『二足歩行』から決別できない」ということで、命題2とは「人間の拵える『技術文明』は進化し続けていく」ということであった。つまり、再び踏み込めば、第1命題は「不変」の自然の摂理の問題であるし、第2命題は人為的「変化」の問題である。ところで人間の「生きる力」は、第2命題を野放図に放置したままで、過激になるばかりの外制止条件に無頓着なままに、第1命題の摂理に背きながら、子どもた

ちを、無制限に変容し続ける「入れモノ」（物質文明の坩堝）に閉じ込めるとき、つまりは、子どもの「居場所」を奪い去るとき、無惨にも衰退する。このふたつの「命題」がバランスよく働かないときこの「無惨」は進行するばかりなのである。現代日本は、まさに、この無惨の只中にある。現代人は、人間の出発点であった「歩く＝二足ロコモーション」までをも、いろいろな意味で機械文明に譲りわたそうとしている。いま、何を、すべきか。そして、いま、何を、忘れ去ってはいけないのか。判っていても、それができない。

そんなとき、大阪府レクリエーション協会の展望する「歩育」とは、根源的な「二足ロコモーションの意味論」（伴・2000）をあらためて問いなおそうという画期的な展望である。注目しなければならない。なぜに、こうまでも根源的な問題提起が生まれたのか。その足跡を振り返っておきたい。

大阪府レクリエーション協会が「歩く」に注目したのは「歩こう・試そう・トリム」とうたう「御堂筋トリム」を始めた1976年頃からのことである。

あなたは100メートルを何歩で歩いていますか。1キロメートルを何分で歩いたり走ったりすることができますか。こんなことを試したことがありますか（もちろん、一般の人々は経験がなかった）。こういうキャッチコピーで府民の健康づくりのために御堂筋トリムが計画されました。規則的に、しかも自分でペースを考えて歩くことによって日頃の運動不足を解消し、より積極的に行動できるエネルギーを生み出そうとするものです。…トリムワッペンを胸に元気に歩行される参加者のみなさんが5つのポイントを完歩されると実行委員が拍手で迎えるという光景がみられ参加者も実行委員も明るい笑顔。これがトリムなのです。（大阪府レクリエーション協会・1998）

トリムとは外来文化である。どうした経緯で伝来したのかについて整理しておきたい。

大島（鎌吉）は、（1973年に開催された）第一回国際トリム・フィットネス（みんなのスポーツ）会議を皮切りに、このころより関連国際会議にことごとく出席して、世界的に、みんなのスポーツ運動促進キャンペーンを積極的にリードすることになる。大島の、国際舞台における、活躍ぶりには、目覚ましいものがあった。みんなのスポーツ運動の先進国、西ドイツの専門家（ユージェン・パルムほか）たちが、異口同音に、彼をして、世界のみんなのスポーツの先駆者と評したほどである。（伴・1993・括弧内補注今次）

もちろん「トリム」を日本へ紹介したのは大島鎌吉である。トリムとは、ノルウェイの船舶専門用語で、航海中の船のバランスをとるために船底へ積み込んである「バラス」のことである。それを、たとえば、ノルウェイでは、人間の心身のインバランスを回復させるための運動処方箋の代名詞にしたのであった。当時、世界の先進国では軒を並べるようにして「国民の運動不足病」に悩んでいた。ノルウェイでのトリムを採り入れたプログラムの1つが前出の「御堂筋トリム」方式の「歩く」であった。このトリム運動は、その語感の響きのよさも認められ、1970年代現象としてたちまち世界へ広がることになる。

当時、大島鎌吉は、自らの要請（前出の1964年の第46回国会特別委員会）で実現に漕ぎつけさせた「体力づくり国民会議」の専門家会議議長として問題に取り組んでいた。

コンピュータがはじき出した日本人の健康・体力の将来像を見て、金ヅチでグワンと頭をどつかれた。何せその答えは「このままの勢いで虚弱化が進むと、21世紀の橋は渡れない！」「日本列島病棟化時代を迎えて、民族自滅の悲劇を自演する！」であった。体力づくり国民会議

の専門家会議が額にシワを寄せガックリきたことは言うまでもない。(大島・1977)

だからこそ、大島鎌吉もまた、日本における「トリム運動」の普及のために、陣頭指揮をとったのである。そこへ呼応したのが大阪府レクリエーション協会というわけであった。前述のとおり大島鎌吉と肝胆相照らす関係にある片倉道夫が、この経緯を、見逃すはずがない。片倉もまた「歩く」ことに着目することになる。

ところで、大阪府レクリエーション協会の記録に残す「御堂筋トリム」はいささか計量的である。これだけ歩けば、これだけの効果があがるとうたえる手法は合理主義のそれである。無理もない。元祖がヨーロッパである。しかし、手法は科学主義的にみえても、その発意は「みんなのスポーツ権」をまもろうとする新しい考え方を基盤にしている。世界的に「みんなのスポーツの新しい考え方」が台頭してきたのである。やがて、片倉道夫は、新しい「みんなのスポーツ」の思想の等高線上で「歩く」問題を捉えるようになる。そして、大阪府レクリエーション協会が、2005年4月に「歩育の会」を開催して、「トリムから歩育」への転換宣言をすることになる。そして、この宣言は、前出の大阪府レクリエーション協会だよりで表明している「いままでの経験を生かして『歩育』の府民運動を展開していきます」という宣言に直結している。それでは、なぜ、宣言なのか。

明らかに、1976年と比べて状況が深刻になってきている。1976年は「大人」の問題だった。いまや、「子どもの居場所づくり」が問われる「子ども」の問題なのである。だから、片倉道夫が、「トリムから歩育」へ宣言を行ったのである。伴義孝もこの経緯は相談されていた。諸手をあげて賛成した。そして二人の胸に去来したのは大島鎌吉のあの「先見性」の警告であった。再び掲げておく。

「…このままの勢いで虚弱化が進むと、21世紀の橋は渡れない…」

虚弱化の問題は、たったの30年ほどの間に、世代を飛び越えて子どもの問題に移行してしまっている。だから、心して、この大島警告を反省的に傾聴しなければならない。

11. まとめ：もう1つの不都合な真実

ここにアル・ゴアの『不都合な真実』(2006)がある。地球温暖化の警告書である。手にすれば「目」が釘付けにされてしまう。おまけにこの「警告」を証明するかのようなトピックが、新聞やテレビから次々に飛び込んできて、日常の茶飯事になってきている。

やせ衰える氷河と、その足元で拡大する氷河湖、ヒマラヤは披弊しているように見えた。1956年、日本隊が初登頂したマナスル(標高8163メートル)。名古屋大と共同の航空調査で本社機「あすか」から、この岩肌を滑るように弧を描いて伸びるツラギ氷河を見た。その末端に広がる大きな湖は、明らかに拡大していた。名大調査隊が29年前に撮影した航空写真より2倍以上大きい。(朝日新聞・2007年12月25日)

これは、「地球異変」「浸食する『氷河ミルク』」と題して、2つの航空写真を並べ比べている全面記事である。中見出しの「村に忍び寄る脅威」が記事が続ける。

石積みの家で、薪をたき、川でくんだ水を沸かし、山の民は暮らす。行き交う観光客に慣れた子どもたちは、物おじすることもなく笑顔を振りまく。その背後で進む山の異変に、気づいている人はまだほんの一握りだ。

2007年に撮影したツラギ氷河の大きなカラー写真。その下に1978年に撮影された黑白写真。比べれば明確に「2倍以上」がわかる。「目に見える」のである。その2つの写真の下に、屈託なく笑う子どもたちのカラー写真が数枚

並ぶ。そして「子どもたち」の「変わらぬ笑顔」、「その陰で…」と説明してある。この暗示表現「…」は文字で綴られていないだけによけいに説得力がある。アル・ゴア本はこうした「比較写真」をふんだんに使っている。しかも正確なデータで、この温暖化による地球異変を、まざまざと科学的に糾弾してみせる。目に見える。雄弁である。だから、世界中で読まれている。

本稿は、この「目に見える」ところの「不都合な真実」に対応させて、もうひとつの「目に見えない」ところの「不都合な真実」に着目している。この経緯は目に見えない「からだの危機」問題として採り上げてきた。では、なぜ「不都合」なのか。あまりにも合理主義的になりすぎてしまった現代日本人は、「目に見えない」ことがらに、無頓着になってしまった。実のところ、真実を隠蔽させてしまうこの無頓着が、不都合で怖いのである。

11-1 怖い合理主義への超傾倒

ここにある「直言」が目に焼きついて横たわっている。少し古い新聞切り抜きである。

最近の教育界では「生きる力」という言葉がさかんに使われている。「生きる」とは、科学者にとって生物学的現象だが、定義は研究者によって違う。文学的表現としても、意味は状況によってさまざまだ。「力」も、物理学の概念のように明確に定義されることなく使われている。「生きる力」とは極めてあいまいで、恣意的に用いられる可能性が大きな標語なのである。(真行寺千佳子・2002・傍点引用者)

ここまでは、直言子が「生きる力」の解釈を「恣意的」に用いていることを別にして、科学者の視点に立てば「言葉」の用法において合理的で正しい。しかし、いまでもこの少し古い切り抜きをみながら「やっぱり、そうなのか」と慨嘆せざるをえない。直言子は、

「目に見えない」ことを信じては駄目だ、そして証明できないことは路傍に放置しておくと断言しているのである。この直言子は2002年度の「猿橋賞」を受賞した日本の科学教育のリーダーでもある。だから言う。科学者として、最も重要なことは、論理的思考力と、正直に自然に向き合う誠実な「心」(精神)である、と。この発言だけを切り取ってしまえば、読み手は、迂闊に賛成する場合もある。論理的という言葉に、すなわち合理的という言葉に、現代日本人の大方が、実に迎合しきっているからだろうか。しかし、である。

「生きる力」のような意味をなさない表現が教育界でさえ流行する社会は、論理的思考力を育てる環境からはほど遠い。
(同前)

と、この直言子は不用意な発言を残してしまう。これは、間違っている。この発言の裏には、論理的であるはずの直言子が、論理のみで処理できる知性原理の立場「力論理」だけに視点をおいて解釈を試みてしまったという論理矛盾がある。ところが、この知性原理迎合型の間違いは、大方のところと同次元のままに共有されている。中央審議会も「生きる力」を定義して言う(1996年)。

「…これからの変化の激しい(国際的競争)社会において、…社会的生活を送っていくために必要となる(のは)、人間としての実践力である…」

言葉に論理矛盾はない。だが、競争原理的思考法に偏向している。そして、ここにいう「実践力」とは何を意味しているのか。この実践力は、間違いなく、前出の知性原理を土台とする「命題2」論理のみを基盤として想定されている(9-3・10-5を参照)。日本の「見識」がこの有り様であるから、子どもまでもが、立場を「力論理」(競争原理)のみの生活世界に固着させてしまって事物を対象的にしか見ようとしなない。いまや、前出の「湯浅泰雄・山折哲雄・春木豊鼎談」(4-

6-5) で見てきたとおりの、この経緯に、現代人は「不安」をつのらされて、危機感を倍加させられるばかりではないか。

たしかに「生きる」ことには定型や確答はない。だから、曖昧で個性的なのである。科学は徹底してこの「目に見えない」「あいまいさ」を排除する。近代ヨーロッパ科学主義から受け継いできた伝統である。ゆえに、直言子の視点も、その「あいまい」な「生」の論理に設置されることはありえない。だから「立場」の矛盾を残すことになる。

科学を正しく学ぶことは、誠実、謙虚、勤勉などの大切さを学ぶことでもある。

こうした科学の「心」は、科学者だけでなく、学生をはじめ、モラルの低下し続ける社会全体に広めるべきであろう。

(真行寺前掲直言)

しかし、待てよ、である。直言子の指摘する誠実や謙虚や勤勉という徳目は、「生き方の原理」の問題であって、科学から学べることではないのである。いや、徳目という言葉に押し込めてしまうから誤解が生まれるのかもしれない。先に本稿では「挨拶」「ありがとう」「返事」という身体技法を身につける生き方の原理の問題をとりあげた(9-3を参照)。そしてその経緯は大阪における「あそびの城づくり」からの学びであった。この学びは科学の実験からではない。実に、「誠実」も、「謙虚」も、「勤勉」も、そして「挨拶」も、「ありがとう」も、「返事」も、学問以前の、または言葉による道徳教育以前の、生きていくために身につけておかなければならない身体技法の範疇のことであって、つまりは「生き方の問題=生きる力の問題」なのである。

直言子は、幸運にも「科学者としての精神の基礎」を、つまり直言子の言葉を借りるならば「正しく学ぶこと」を、中学、高校時代の経験「生きること」に学ぶことができている。そして、「克己」という標語が自らの

「心の成長」に大きな影響を与えた、と直言子も切実に述懐している。克己という「生き方」の問題には、あらゆる曖昧な人間関係上や対自然関係上の試練も含まれていて、その経験は千差万別にしか身につくことでない。まさに身につけることであるからして、「克己」もまた、徳目と呼ぶのではなく身体技法というべきであろう。

つまり、これらの身体技法の問題は、個々人の生存という「生き方」のうちに醸成されるのであって、「みんなちがって、みんないい」ということなのである。反復しておこう。「力」論理は分析的、科学的、競争原理的であるが、「生」論理は本来的に曖昧で共生原理的な「みんなちがって、みんないい」ことなのである。近代科学主義は、この「みんなちがって、みんないい」というところの比較の仕様のない「目に見えない」ところの「あいまいさ」を排除してきた。さて、「あそびの城づくり」の具現者は、この経緯を、いかに点検して、評価するのか。いま、新しく、21世紀のレクリエーション運動を進めるために、試されていることになる。

もうひとつを、指摘しておきたい。算術の無視をさておいて、恣意的に成立させてしまおう、あるいは迂闊に論理構成してしまおう、いかにも合理的にみえそうな論理回しに関連してのことである。この指摘もつまるところ上記の直言子に通底していて偏向にすぎるとみてよい。

もう一つ懸念されるのは、直接体験を「望まし体験」と強調するあまり、間接体験、とりわけ、疑似体験(バーチャル・リアリティ)を否定的にとらえがちな論調である。これら情報メディアの体験は、いまや現代社会を構成する現実である。一方を悪とみなすのではなく、体験を通して望ましい力をどう育てていくかが議論されねばならない。(西野・2007) 前提的な説明が要るだろう。この引用は、

本研究が、共通テキストとして援用してきた「最新教育キーワード137」(2007)からである。たしかにこの西野真由美指摘と同じ路線の主張をあちこちで見聞するところである。しかし、本稿としては、正しておかなければならない。まずはこの西野論理が算術的に間違っていることを指摘しておかなければならない。当人も引用文のなかに算術的誤算の根拠を明確に書き残している。つまり「直接体験」と「間接体験」は根本的に範疇を異にしているので比較できる問題ではないのである。

いま教育畑では、自分で「見る・聴く・触る」経験の意義に着目しつつ、体験学習をさかんに奨励している。ところで、問題は「自分で」に相当する「分母」の在り方にある。自分の「生身のからだ」(60兆個の全細胞)という自他不二の「不随意性の分母」をとおして「見る・聴く・触る」ことを経験すれば、そこでは、「犬も歩けば棒に当たる」論理(反省的实践者論理)が働いて、知性原理の能動様態と直観原理の受動様態との循環的弁証法的協働が多かれ少なかれ生成する。結果として、自他不二の「生の循環」が不随意に起こってしまう。

ところが、自分の「頭脳」(140億個の脳細胞)のみを分母に設置するとき、その「随意性の分母」の働きが能動的に先行して、たとえば能動様態選択の「楽」を優先させてしまって、受動様態受肉の「苦」を敬遠するという随意の取捨選択を働かせることになる。それでは、諺「苦あれば楽あり、楽あれば苦あり」の教えてくれる「生の循環」が途切れてしまう。つまりは、この「生の循環」の働かないところ、現在では大人までもが「キレる」にまかせて誘発させている惨劇行動を防ぐべきがなくなってしまう。

このように直接体験(生身のからだを「分母」に設置)と間接体験(頭脳を「分母」に設置)は根本的にその働きを異にしているのであるから、その2つを比べることができな

いことになる。つまり無理に較べるならば、それは分母の算術的誤算による論理矛盾を引き起こすことになってしまう。そもそも「頭脳」には「体」が抜け落ちてしまっているのだから、言葉遊び的に捉えるならば、「間接体験」なる言葉自体が成立しないことになる。体験とは、あくまで「体」が介在するところの経験でなければならない。この「根本」のところを前出の西野理論は見逃してしまっている。そして、「ゆとり教育見直し」が示唆される中、学校・社会教育で展開されてきた体験学習は今後も定着していくのか、豊かな体験活動があらためて問われている」という観点に立って「体験学習」のあり方を再考せよという西野真由美(2007)が結論して言う。

世界各国のカリキュラム開発は、学力を社会の中で生きていくために必要な力——コンピテンシー——として再定義する方向にある。学校における体験学習は、この力を通して育てる学習プロセスの確立を要請する新たな段階に入ったといえるだろう。

と、示唆する。そもそも西野の一言に要約してしまっている「コンピテンシー」とは直訳すれば「競争能力」のことであって、この「学力」は、先に「直言子」の事例をとりあげて掘り下げてきた競争原理主導型の「知性原理」のみを基盤とするものなのである。この考え方は古い。「新たな」ものでは断じてありえない。20世紀の競争原理時代への逆戻りしか意味していない。本章ではなにゆえに「アル・ゴア」を採り上げたのか。時代のパラダイムが、競争原理モードから、共生原理モードへと転換していることを確認するためであった。この確認のないところ議論は空転することになる。本稿の指摘するところ、時代要請を無視する逆行を容認させてしまうこの「合理主義への超傾倒」ほど怖いものはない。

11-2 放課後子どもプランの行方

こうした土壌のもとに、いま「ゆとり教育」が見直されようとしている。さきほど最終報告（2008年1月31日）を提出してその役目を終了した「教育再生会議」（2006年設置）は、その最終のまとめにおいて、「直ちに実施に取りかかるべき事項」として「徳育」の教科化と「ゆとり教育」の見直しをかかげている（朝日新聞・2008年2月1日）。問題は、見直しの方向性が、いずれに向かうかである。

この「方向性」が西野のいう「コンピテンシー」へと傾倒するのであれば、21世紀のレクリエーション運動は、いったいこの「傾倒」をどのように点検して、どのように評価すればいいのか、その態度と決断を問われることになる。さらに、これまでのレクリエーション運動が、どうであったのかの総点検も、この際、問われることになる。この問題を、「放課後子どもプラン」にふれて、あらためて考えてみたい。

ここに「放課後子どもプラン」の2007年度概算要求における「趣旨」がある。

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。平成16年度からの緊急3ヵ年計画「地域子ども教室推進事業」（委託事業）を廃止し、新たに「放課後子ども教室推進事業」（補助事業）を創設。（文部科学省）

文部科学省では上記のように「委託事業」から「補助事業」への切り替えである。厚生労働省では次のようにこれまでの「継続事業」である。

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る（児童福祉法第6条2第3項に規定）。放課後児童クラブの未実施小学校

区の早急な解消等を図るためのソフト及びハード面での支援措置を講じる。（厚生労働省）

気がかりな点は、文部科学省の、委託事業であった「地域子ども教室推進事業＝子どもの居場所づくり推進事業」から、補助事業へとその性質が変わってしまう「放課後子ども教室推進事業」のあり方である。これまで、大阪府レクリエーション協会も「委託事業」であるからこそ、その参画が可能であった。そして、本稿の示すとおり、その「実績」と新たな「展望」において、まさに21世紀のレクリエーション運動を創造するために相応しい貴重な経験を積むことができた。はたして、この「貴重な経験」が、委託事業から補助事業への転換という経緯において、生かされることになるのであろうか。こうした疑問が浮上することになる。たしかに「放課後子どもプラン」では、推進のための「連携方策」の指針が提案されてあって、市町村においては「放課後対策事業の『運営委員会』の設置」と「コーディネーターの配置」と「活動場所における連携促進」を図って、都道府県においては「放課後対策事業の『推進委員会』の設置」と「放課後子どもプラン指導者（員）研修の開催」を図って、その現実的な推進施策を企図している。しかし、この計画に、前節「11-1」でとりあげた「怖い合理主義への超傾倒」の構図が付帯して働くとき、いったい顛末はどのように推移するのだろうか。本稿の真面目な危惧である。

学力低下と騒ぐけど、テストの平均が2～3点下がったことがそんなに驚くことなんかない。学校は社会性を身につけ、生きていくための基本的な人格をはぐくむことを第一にすべきです。…地域や家庭の再構築が必要だけど、制度としていじくれるのは学校だけです。だったら、学校に子どもが群れ遊ぶ世界（目に見えない直観原理の数量化できない問題の生起

する場)を作るしかない。…少子化という、労働力や年金の話になるけど(目に見える知性原理の数量化できる問題)、子どもの成長にどれだけいびつな環境かという方が大きな問題です。(河合・毎日新聞・2004年11月29日・傍点と括弧内補注引用者)

本稿は、これまで大島鎌吉、正木健雄、竹内敏晴、高橋和子の討議参加を得て検討を進めてきた。そして、その根底にある「論旨」はこの河合雅雄提案とまったく通底している。ちなみに河合雅雄は、サル学で高名であるとともに、「子どもの冒険むれ遊び」の実践家、そして提唱者としても知られている。ここに河合雅雄が指摘する「学力」とは、まさに、「教育再生会議」の想定する「学力不足」を払拭するための競争原理・知性原理を根幹とする発想そのものを言い当てている。一方で、河合雅雄のすすめる「あそび」とは、いうまでもなく、共生原理・直観原理である。そしてまた、21世紀のレクリエーション運動が追求すべき「あそび」はもちろんのことに河合雅雄の視点と等高線上にある。そう、あらねばならない。ところが、である。

公教育と学習塾との連携の是非をめぐる大きな議論を巻き起こした東京都杉並区立和田中の「夜間塾」が26日、当初の予定から17日遅れで始まった。「待った」をかけた都教委も、学校ではなくボランティアで組織する「地域本部」の主催ということで認めた(反対だったのが見切り発車に認めざるをえなかったのが本音だろう)。保護者や区教委が「意欲的な試み」と歓迎する一方、疑問視する声はなお根強い。(朝日新聞・2008年1月26日夕刊・括弧内補注引用者)

こうした新たな「学校-塾」の連携という事態が進行しつつある。内容は問うまい。しかし、この動きは、中身を変容させつつ、連鎖反動的に一気に広がる恐れがある。しかも、

変容の仕方によっては、「放課後子どもプラン」と直結してしまうことになるのかもしれない。この危惧は、放課後子どもプランの「対策事業」をあらためて省別一覧で見直せば、そしてそこへ「コンピテンシー」理論の働くことを想起すれば一目瞭然となる。

- ◆学びの場の確保 ⇒ 学習アドバイザーを置く(文部科学省新規事業)。
- ◆体験の場の確保(文部科学省新規事業)。
- ◆交流の場の確保(文部科学省新規事業)。
- ◆遊びの場の確保(厚生労働省継続事業)。
- ◆生活の場の確保 ⇒ 専任指導員を置く(厚生労働省継続事業)。

ここでの学びの場とは「予習や復習、補習などの学習活動」を意味しているのだが、そこへ「アンチゆとりの時間派」発想が食い込めば、結果は前出の「学校-塾」連携型事業へと偏向して集中することも考えられる。

さて、紙幅が尽きた。結論を急がなければならない。そこで、21世紀のレクリエーション運動のあり方を展望しているすべての関係者に、紙面を借りて宿題を出しておきたい。

「…あなたは、この学校-塾連携型新規事業の台頭について、どう思いますか。あなたのお考えを大阪府レクリエーション協会へお寄せください…」

いまや、21世紀のレクリエーション運動を展望するとき、こうした一連の知性原理過重発想で企図されようとしている「問題」を避けて通ることはできない。大阪府レクリエーション協会の提唱する「歩育のすすめ」は明らかにこの問題をも真正面から受け止めている。その要諦を最後の数行に書き留めることにしたい。その前に、条件設定を、あと2つだけ試みておかなければならない。

11-3 生き方の問題

ここに湯浅泰雄の畢生の思想がある。

私たちは、知識としての学問とか研究者レベルの問題に目がいきやすいのですが、

現代の社会で実際に問われているのは、
 学問以前の人間の生き方の問題だと思
 うのです。…広く現代の人間の生き方
 に対して方向を示すような研究と実践、そ
 ういうことが求められていると思うので
 す。(2005)

本稿の追求する「生き方の問題」はこの湯
 浅泰雄の問題提起を発端としている。それ
 では、日本社会において「生き方の問題」が、
 いつ頃から放置されだしたのであろうか。本
 稿におけるこれまでの議論でおよその見当は
 つく。すなわち「3-1」における「かかわ
 り」の思想、「3-2」における「居場所」
 の思想、「4-4」における「フォローアッ
 プ教育」の思想、「4-6」における「安全
 教育」の思想の問題を互に関連させて概観
 すれば見当がつく。つまりは、日本社会が
 「生き方の問題」を路傍に置き去りにしだ
 したのは、「カギっ子現象」の出現しだした
 1960年代半ば頃からのことである。子ども
 たちが「居場所」を喪失しはじめた頃からこの
 現象は起こっている。それまでは、まだ、ど
 うにか歯止めがかかっていたのである。福田
 恆存(1957-a)に訊いておきたい。

教育において可能なのは、知識と技能の
 伝達あるのみなのです。なるほど、「教
 育好き」はそれ以上の欲望を起こす。つ
 まり、相手の人間を造ってやろうとする。
 が、どうしてそんなことが教師に可能か。
 と冷徹に看破する。しかし、ここだけを抜き
 出して判断してしまえば大きな錯誤を残すこ
 とになる。福田恆存のこの文脈の前後には見
 落とすことのできない事実が介在している。
 知識と技能は、「力論理」の対象であるし、
 福田恆存の指摘する「生き方の原理」では
 ない。換言すれば、知識や技能は、人間の「
 生き方」を支えるための数量化できる「道具」
 や「機能」の役割を担うものにすぎない。道
 具や機能にすぎないのだから、生き方の原理
 さえしっかりしておれば、いくら教え込んで

も人畜無害である。複線を訊いておこう。

(戦後の日本の)教育の世界では、その
 ための合言葉として「民主主義」と「平
 和」とが採りあげられました。だがこれ
 はをかしい。…「民主主義」も「平和」
 も政治の原理であります。それは生き方
 の原理ではない。教育や倫理の背景をな
 ず原理にとはならないのです。一步ゆず
 っていても、「民主主義」と「平和」と
 だけに、教育の原理を絞ってしまうわけ
 にかかぬはずです。(福田・1957-b)

もうひとつを引いておかなければなら
 ない。現在、教育界で「個性」とよんで
 るものは、むしろ「適正」、あるいは「
 機能」といひかへるべきです。アメリカ
 の教育において重視されてる「適正検査」
 もつまりは「機能」の見分けであって、
 個性とはなんの関係もない。(福田・
 1957-b)

2つを合わせれば、「個性」や「倫理」は、
 「生き方の原理」において学ぶべき問題
 であって、福田恆存の主張する学校で学
 ぶべきことではないということになる。ま
 さに、近代教育の学校では、福田の見
 做すとおり、「知識」と「技能」のみを
 教えておれば事足りた。振り返って本
 稿でもとりあげた戦前の宮沢賢治の時
 代がまさにそうであった。その時代、
 子どもたちの身近な生活世界には、「風」
 とあそぶうちにも、個性や倫理をみが
 いてくれる「生き方の原理」を学ぶ「
 居場所」がふんだんにあった。そして、
 終戦をむかえて貧困に喘いでいても、
 福田恆存の時代にはまだ、宮沢賢治の
 時代から引き継いできたDNA遺産が
 ほそぼそながら子どもたちの「からだ」
 に働いていたということなのである。
 福田恆存だけでなく、当時の大人たち
 のすべてが、このDNA遺産に、当たり
 前のこととして、頼り切っていた。し
 かし福田恆存の視点は別のところにあ
 った。視点は2つある。

福田恆存をして、「教育好き」は「相手

人間を造ってやろうとする」のだが「どうしてそんなことが教師に可能か」という警告を発しさせた背景には、ある原体験が、働いている。かの軍国主義時代に「生き方の原理」を「学校」で教え込んでしまった揚げ句の果てに何が起こったのか。つまりは当時の道徳教育が犯してしまった日本の過誤という原体験が、福田恆存をして、警告を発しさせたのである。さらにこの警告は、軍国主義を民主主義に単に置き換えての連呼方式で、学校教育で個性をみがけという風潮にも向けられている。この学校教育における個性重視施策は、かの臨時教育審議会の指針をはじめとして、いまだに根強く続いている。だが個性は、福田恆存の看破したごとく知性原理主導型の競争原理の働く土壌において、この場合、学校において培われるものでない。理由は、本稿のこれまでの議論に詳述してある。

個性とは、「みんなちがって、みんないい」ことの成立する「居場所」においてしか、すなわち共生原理の「生論理」の働く「あそびの城」においてしか生成されるものでない。だとしたら、「あそびの城づくり」をとおして「21世紀のレクリエーション運動」の方向性について学んできた大阪府レクリエーション協会としては、湯浅泰雄の「生き方の問題」思想に着目して日本の子どもたちの個性を育むために、いかにして「レクリエーション運動のDNA」を継承し発展させるのかという問題に意を注ぐべきではないか。その際、忘れてならないことは、高橋和子の問題提起「体育も教育も学校も変わらなければいけない」ことと、河合雅雄の問題提起「制度としていじくれるのは学校だけ」という事実である。

しかしながら、福田恆存の問題提起「教育の本質を守れ」と、高橋和子の問題提起「教育も変わらなければいけない」との間には180度の隔りがある。なぜなのか。そのギャップを埋め合わせる背景を探るために、もう少

しばかり、戦後の日本状況における、生活世界の変容を見ておこう。

自分に無いものだけを右に左に追ひ求めるといふ、一見、誠実、勤勉な動きのかけで、自分に有るものに、また自分が本来さうあるべきものに、目をつむりその追求と確立を怠けてゐられるといふごまかしに安住してゐはしないか。(福田・1958)

この福田恆存の「見通し」が、日本の根本的な思想転換を促し、そしてその転換がそのまま日本人の「生き方の原理」を抹殺してしまったエポックがある。本稿の見通すところ、それは、日本の1970年代のことである。土居健郎(1971)がヒントになっている。

「…われわれはむしろこれから甘えを超越することにこそその目標をおかねばならぬのではなからうか。それも禅的な主客未分化の世界に回帰することによってではなく、むしろ主客の発見、いいかえれば、他者の発見によって甘えを超越せねばならないと考えられるのである…」と、著書『「甘え」の構造』が、巷間に呼びかけたのである。

当書は名著として誉も高く当時の日本の時代精神を一変させてしまうほどのベストセラーであった。その誘導が決定的であった。「日本に本来あるもの」を放棄せよ。それが「超越」の薦める示唆であった。読者は無定見にも、「自分に無いもの」として、だからこそ真に受けてしまう。土居健郎は1950年に精神医学を学ぶためにアメリカに留学しそれから当地で断続的に長年にわたる研究を続けている。そして自分自身の「何ものかが変化した」と自覚するほどの感化を受けている。

結果として、これからの日本が国際社会で伍していくためには「個人の確立」が必要であって、そのために日本文化の根幹をなしていた特有の生き方の原理「甘えの心理」を捨て去れと説いたことになる。おりしも、新し

い選択として、競争原理の「生き方」を身にまといはじめた日本社会では、もろもろの高度成長が驀進しはじめていた。この驀進が土居健郎「自分に無いもの」説の「一人歩き」を野放図にしたのである。そして、福田恆存と高橋和子のあのギャップは、この「一人歩き」によって捏造されてしまったのであった。

ところが湯浅泰雄は、かねがねこの「一人歩き」の予兆を察知していて、このままでは日本社会が「生き方」の土台を失ってしまうと懸念を深める。そのために「日本に有るもの」への原点がえりを哲学の主題として実践的に追求したのであった。こうして生まれたのが湯浅泰雄実践の身体論である。爾来、湯浅泰雄『身体－東洋的身心論の試み－』（1977）は、西田幾多郎の至言に導かれて、あらためて「形泣きものの形を身、聲なきものの聲を聞く」といった東洋文化の根底に幾千年来継承されてきたDNAに注意する。

かくして、日本社会は、奇しくも大島鎌吉（1977）が看破した「はちゃ！ の驚き」を経て、「明日への展望」を要請されることになる。明日への展望はどうあるべきか。こうして、2004年、大阪府レクリエーション協会は、「子どもの居場所づくり＝あそびの城づくり」という「展望探し」を始めたのであった。

いまや21世紀を志向するレクリエーション運動は、高橋和子の呼びかけ「体育も教育も学校も変わらなければいけない」（2001）に、応えなければならない。いまや21世紀を志向する大阪府レクリエーション協会は、河合雅雄の提唱「制度としていじくれるのは学校だけ」（2004）に、応じなければならない。いまや大阪府レクリエーション協会は、湯浅泰雄の畢生の思想「広く現代の人間の生き方に対して方向を示すような研究と実践の集大成」（2005）に、応じなければならない。本稿は、そうである、と期待しておきたい。

11-4 からだの教育サミット

人体科学会第12回大会は、2002年12月14日に、緊急提言を発信している。人体科学会は、1970年代からの湯浅泰雄「生き方の原理」の追求に勢いを得て、1989年に設立をみた学会である。その人体科学会において出てくるべき課題がようやくにして現れた。緊急提言は、「からだの危機」問題をこのまま放置してもいいのかという副題を示しながら、草の根運動「からだの教育サミット」の実現を（伴・2002）と次のように訴える。



2002年状況のいま日本人の「からだ」はますます金儲け主義の対象物になってしまっている。実感のない「からだ」、かかわることのできない「からだ」の蔓延。その状況は、いまや、人間存在の根幹にかかわる問題にまで広がってきている。そして状況は加速度的に進行するばかりである。

対策として、教育が、「生きる力」の育成をと21世紀を展望して標語を掲げたのはいいが、看板倒れで、一向にその打開策も実践原案も見えてこない。2002年の春、「学校完全週5日制」が始まった途端、学力が低下すると、科学者やマスコミまで大騒ぎをし、「ゆとり教育は日本を滅ぼす」と大学や経済界も反発している。逆に学校は煽りをくって、早朝授業や補習や夏期休暇中特別登校で、子どもに詰め込みを強いている（この状況は1977年に大島鎌吉が「…漫画的アナクロニズムだが、親父が職場で赤旗のもと、こぶしを振り上げて労働時間の短縮、有給休暇増などをと絶叫している。だが彼が家庭に帰ると、その子に、『勉強しろ！』『勉強しろ！』で自習や塾通い合わせて12～15時間の労働（べんきょう）を強いている。しかも母親が応援団長…」と看破した事態と一向に変わっていない）。お蔭で教員もテンテコマイの逆回転。すべての「からだ」は締めつけられるばかりである。

一方、巷では、多くの人びとが「ひと・も

の・こと」との生身の相互作用（かかわり）の実現の場と機会の提供をと叫んでいる。ほとんどそれは、悲鳴に近い。

そんななか、子どもの「からだの教育」は、無責任にも路傍に押し込まれてしまって誰もがとりあおうとしない。さらに、文部科学省や中央教育審議会までもが、「生きる力」の育成は「家庭教育や地域教育で」と、哀願調の責任転嫁に終始するばかりである。いま、家庭や、地域に、子どもの「生きる力」の育成という難題を解決する教育力はない。断言してよい。終戦直後から一貫して日本の大人たちは、家庭や地域の教育力を破壊しつくしてきた。その揚げ句が「育児放棄」「幼児虐待」「折檻殺人」である。「箸」や「鉛筆」でさえ普通に使いこなせないのは、子どもだけでなく、子育て世代にも及んでいる。これらは、すべて「からだの教育」の問題ではないか。もう放置できる限界を超えている。

だから、日本の「からだの教育」を根本的に軌道修正するために、世論の喚起を目的にして、人体科学会の旗振りで、草の根運動の「からだの教育サミット」を開催することを提案したい。狙いはもちろん「からだの危機」の対応と打開にある。「学会」が「民間」と組んで行動力を発揮しなければ、日本の国は、足元から駄目になってしまう。そうだと本音で考える人びとが集まりさえすれば、この草の根運動の展開は、いとも簡単なはずである。さあ！ 草の根運動「からだの教育サミット」の実現を!!…。(括弧内補注は今次)



あれから、「6年」が経った。そして、2008年11月22日(土)、23日(日・祝)の両日にわたって、あらためて関西大学で人体科学会第18回大会が開催されることになっている。はたして、今回は、いかなる成果が生まれるのであろうか。

ところで2002年の「緊急提言『からだの教育サミット』の実現を」の呼びかけは、2001

年度人体科学会第11回大会が関西大学で開催されたのであるが、その成果の実ってのことであった。第11回大会は2001年11月23日(金・祝)、24日(土)の両日にわたる開催である。その成果は、いまなお、草の根運動としてしっかりと根づいて続いている。

この草の根運動は、「東西いのちの文化フォーラム」と総称されていて、毎年11月23日の勤労感謝の日に公開で開催されているのだが、毎回延べ3000名を数える地域住民などが参加して盛り立ててくれている。その実情の一端は本稿にも述べられている(「はじめに」を参照)。プログラムは次の2つで構成されている。

◆遊びのお祭り広場 ⇒ 大阪府レクリエーション協会との連携行事。

◆東西いのちの文化イキイキ健康博 ⇒ 人体科学会との連携行事。

関西大学では、この2つの恒例プログラムを軸にして、草の根運動の目的である「社会と大学と学会の連帯を求めて」の具体化を実現するために、吹田市教育委員会をも巻き込む市民運動に育てあげようと計画している。

さて、2008年秋に開催される第18回大会では、もちろんこの「社会と大学と学会の連帯を求めて」を合言葉にする草の根運動の精神を継承することになっている。そして、統一大会テーマは「生き方の問題：その原点を問う」である。もちろん大阪府レクリエーション協会との連携プログラムも「2つ」用意されている。その「1つ」は11月23日に開催される、恒例の「遊びのお祭り広場」を盛り上げるところの、大阪府レクリエーション協会創立60周年記念行事「大学連携『歩育の会』特別バージョン」である。もう「1つ」は「草の根シンポジウム：歩行文化と人間形成ー『歩育』のすすめー」である。

日程は決まっている。草の根運動の展望も決まっている。「歩育」で人間の「生き方の問題」を考え直そうという目的も決まってい

る。「歩育」を大阪府民運動に育て上げるという見通しも立っている。そして、希望は大きい。「歩育」を、根源的文化として、大阪発信の国民運動に仕立て上げる。同時進行で、「歩育」を学校教育に組み込むための草の根運動を展開する。大阪府レクリエーション協会は21世紀の新しいレクリエーション運動の一環としてすでにスタートをきっている。関西大学の「教育研究」がそこへ連動するのである。そのために、草の根運動『『歩育』のすすめ』に関する研究日程が、大阪府レクリエーション協会と関西大学との間で、次のような連携プログラムとして決定している。

- ◆2008年度を両者間の「連携研究期間」とする。大学と協会とで連携協定を結んで実効性のある実践研究を展開する。
- ◆2008年11月23日開催の「歩育の会特別バージョン」と「歩育のすすめシンポジウム」を両者の総力をもって成功させる。
- ◆2009年度から関西大学の専門教育の授業に組み込む。公開寄付講座『『歩育』の実践研究』（仮称）を開設し、指導者育成と草の根運動を同時進行させる特色ある授業を展開する。
- ◆2008年から開設される関西大学の教養教育「エコ・ツーリズム」の授業を、公開方式で、かつ企業を巻き込んで「トライアングル連携寄付講座」として開催する検討を始める。狙いは、「目に見えない『からだ』の不都合な真実」の問題と「目に見える『自然』の不都合な真実」の問題を同時進行形で考えるという新しい大学授業と、新しい21世紀型レクリエーション運動のドッキングにある。

まだまだアイデアはある。大阪府レクリエーション協会の知財「ノウハウ・思想性・実践力」と関西大学の「大学改革」が連携して、そこへ市民や企業が参画すれば、この草の根運動は多様な広がりを見せてくれるはずである。ここでは、両者の連携によって前出の

「大人の子育て自覚学」などの授業開設も可能になるにちがいない。

そろそろ結語を述べて本稿を閉じるときがきた。そこで、大阪府レクリエーション協会と関西大学とで連携を検討している「エコ・ツーリズム」の授業において、なぜに「目に見えない不都合な真実」の問題と「目に見える不都合な真実」の問題とをドッキングさせるのか、その思想性について最後に考え方を述べてみたい。

本稿では、「自他不二」という用語を、幾度か使用してきた。この用語の精神は東洋思想における伝統的な考え方を示している。すなわち自然（他）と人間（自）は不離不足の「一体」であることを意味している。しかし自他不二という用語を自分流に再生させた和辻哲郎（1935）の見方には、「一体」以上の意味が内包されていて、東洋思想的意味論が凝縮されている。和辻によれば、「肉体」の主体性は、人間存在の空間的（ここ）・時間的（いま）構造を地盤として成り立つ。したがって、主体的肉体は、孤立する肉体（モノ化する身体）ではない。孤立しつつ合一し、合一において孤立するという「動的な」構造をもつのが主体的肉体である。ゆえに「風土」（自然）もまた人間の肉体であるのである。つまり自然（他）と人間（自）との関係は、生の循環によって、常にダイナミックな入れ子構造になっている。そこで和辻は、人間と自然の関係性について、自他不二という思想的な用語をもって言い表したのであった。

この自他不二発想は極めて東洋思想の伝統を代表している。一方で、伝統的な西洋思想には、自然を人間に対立させて、その対象物を人間が利用しつくすという自他分離の二元論しか生まれなかった。その帰結として近代科学主義の横暴が「自然」を蹂躪しつづけてきたのであった。揚げ句の果てが「地球温暖化」という難題である。アル・ゴアの指摘は、その近代科学主義の横暴を改めようとする、

いわば反省的实践者としての目覚めの思想なのである。

こうして現代欧米には、伝統的な競争原理への反省と、新たなる共生原理への志向が根づきだしている。しかも訴える視点はアル・ゴアの呼びかける草の根運動としてのそれである。しかし現代日本ではどうなのか。2008年状況のいま、かつて自他不二思想という「自分に有るもの」として働いていた「生き方の原理」を捨て去ってしまって、時代遅れの近代科学主義に過剰に迎合してしまっている。反省が求められる所以であろうか。

かくして湯浅泰雄が、21世紀の「生き方の問題」について、再考すべきときがきたと訴える。2005年のことだった。本稿は、この湯浅泰雄の期待に、応えるものである。湯浅は人体科学会の使命を提示して併せて期待する。

「…東洋思想と西洋思想を融合させる新しい学問を確立して日本から世界へ発信する…」

前出の「エコ・ツーリズム」にかかわる大阪府レクリエーション協会と関西大学との連携施策は、この湯浅泰雄のもうひとつの期待を、特段に意識してのことである。そして本稿の期待は、湯浅泰雄の期待を実現させるためにも、この連携施策から、新しいレクリエーション運動が生まれ、新しい大学教育研究のあり方が生まれることに設置されている。加えて、本稿の願いは、この連携動向が「からだ」と「自然」の問題を土台にする「世直し運動」へとつながることを企図するものである。

結語を端的に述べて本稿を終わりたい。

「…草の根運動としての『からだの教育サミット』を開催しよう…。そして、日本の子どもたちのために、『居場所づくり＝あそびの城づくり』を推進しながら、学校教育の中に『歩育』を組み込むために立ち上がろうではないか…」

そして、20世紀型レクリエーションからの

パラダイム転換を図ろうではないか。時代は変わった。競争原理から共生原理の社会へ。もちろん不可欠な競争原理は残さなければならない。転換のためのキーワードは、なにはさておいても、原点帰りであるからして、「リクリエイティブ歩行文化プロジェクト」である。日本語に直せば、すなわち、歩育で「世直し運動」。使い古されてきた「標語」だが、本稿の提案「生活課題」を出発点にして、その意義は大きく膨らむことになる。なにせ、「目に見えない不都合な真実」と「目に見える不都合な真実」の両方の視点を、すなわち東洋思想の視点と西洋思想の視点を融合させようという試みなのである。すなわち東洋思想の視点と西洋思想の視点を融合させようという、パラダイムの転換の試みではないか。

本稿にはたびたび大島鎌吉の名前が出てくる。証言しておきたい。戦後の日本におけるレクリエーション運動の再生は1947年に始まった。当時の北国毎日新聞が伝えている。

日本レクリエーション協会創立問題は各県の代表者のうち百余名が参加し、27日午後1時から開かれた。磯村英一氏の司会により議長に栗本義彦氏、副議長に大沢征衛氏となり、柳田享氏の経過報告、大島鎌吉氏から寄付行為について説明があった…。(1947年10月27日)

大島鎌吉。若干39歳。毎日新聞記者であった。大島の慧眼は「こんにち」を見据えていた。本稿のこの蛇足の広がることを…。

【参考文献】

- アル・ゴア 2006・不都合な真実・枝廣淳子訳・ラ
ンダムハウス講談社
朝日新聞記事 2007年12月25日
朝日新聞記事 2007年12月31日
朝日新聞記事 2008年1月26日（夕刊）
朝日新聞記事 2008年2月1日
伴義孝 1986・スポーツと人間（共著者：大島鎌吉）
・関西大学体育OB会
伴義孝 1993・スポーツの人大島鎌吉（共著者：中
島直矢）・関西大学出版部

- 伴義孝 2000・二足ロコモーションの意味論・関西大学出版部
- 伴義孝 2002・緊急提言：草の根運動「からだの教育サミット」の実現をー「からだの危機」問題をこのまま放置してもいいのかー・人体科学会第12回大会発表抄録集
- 伴義孝 2005・「気づき」の構造ー実践と思想の対話ー・関西大学出版部
- 伴義孝 伴義孝編著 2006・生涯スポーツ研究ステーション計画の展開と具体的構想化・平成16～17年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書
- 伴義孝 2007・ネオポルターレ思想の時代ー語らない身体からの訣別ー・身体運動文化フォーラム(第2号)・関西大学身体運動文化学会
- デカルト 1637・方法序説・落合太郎訳・岩波文庫(1976年版)
- 土居健郎 1971・「甘え」の構造・弘文堂
- 江川孜成他編著 2007・最新教育キーワード137(第12版)・時事通信社
- 福田恆存 1957-a・教育その本質・福田恆存全集4巻・文藝春秋
- 福田恆存 1957-b・教育その現象・福田恆存全集4巻・文藝春秋
- 福田恆存 1958・日本新劇概観・福田恆存全集4巻・文藝春秋
- 藤井佐知子 2007・教育における競争と「ゆとり」・最新教育キーワード・時事通信社
- 藤井佳世 2007・ホリスティック教育・最新教育キーワード・時事通信社
- 藤岡完治 2000・関わることへの意志ー教育の根源ー・国土社
- 布施木誠 2007・児童虐待・最新教育キーワード・時事通信社
- 萩原建次郎 2007・子どもの居場所・最新教育キーワード137・時事通信社
- 葉養正明 2007・開かれた学校の多様な展開・最新教育キーワード137・時事通信社
- 日本レクリエーション協会あそびの城づくり運営協議会 2005・あそびの城活動事例集
- 市川浩 1992・精神としての身体・講談社学術文庫(典拠は1968年の「精神としての身体と身体としての精神」)
- イリッチ・I 1977・脱学校の社会・小沢周三訳・東京創元社
- 人体科学会関西ワーキンググループ編 2002・触覚の復権ーこころ・からだ・いのちの危機を問うー・人体科学会関西ワーキンググループ
- 香川明夫 2007・食育・最新教育キーワード137・時事通信社
- 毎日新聞記事 2004年11月29日
- 宮沢賢治 1922・中村稔編「宮沢賢治詩集」・角川文庫(1983年版)
- 望月重信 2007・市民性教育・最新教育キーワード137・時事通信社
- 文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室 2002・広報用パンフレット
- 中井孝章 2007・家庭の教育力・最新教育キーワード137・時事通信社
- 西田幾多郎 1911・善の研究・岩波文庫(1975年版)
- 日本キャンプ協会編 2002・パンフレット「新しい自分と出会う時間」
- 日本レクリエーション協会あそびの城づくり運営協議会 2004・パンフレット「子どもの居場所：『あそびの城』を創ろう！」
- 日本レクリエーション協会組織部 2004・あそびの城：子どもの居場所づくりコーディネーターガイドブック
- 大阪府レクリエーション協会 1998 あなたわたしみなさんー50年のあゆみー・大阪府レクリエーション協会
- 大島鎌吉 1977・はちゃ！の驚き、明日への展望・新聞「関大」1977年4月15日
- 産経新聞記事 2004年8月28日
- ショーン 1983・専門家の知恵・佐藤学他訳・ゆるみ出版(2001年版)
- 真行寺千佳子 2002・朝日新聞記事「直言」(2002年6月12日)
- 鈴木大拙 1934・禅学への道・坂本弘訳・アートデイズ(2003年版)
- 高橋和子 2001・体育における表現・コミュニケーションーからだ気づきからの発信ー・新しい「学びの様式」と教科の役割・東洋館出版社
- 高橋和子 2004・からだー気づき学びの人間学ー・晃洋書房
- 高橋和子 2007-a・子どもの身体感覚・最新教育キーワード137・時事通信社
- 高橋和子 2007-b・学びの身体技法・最新教育キーワード137・時事通信社
- 高橋勝 2007・子どもの成育空間・最新教育キーワード137・時事通信社
- 和辻哲郎 1935・風土ー人間学的考察ー・岩波文庫(1995年版)
- 安彦忠彦 2007・学力低下・最新教育キーワード137・時事通信社
- 湯浅泰雄 1977・身体ー東洋的身心論の試みー・創文社
- 湯浅泰雄・山折哲雄・春木豊 2004・不安の時代をいかに生きるか・Mind-Body Science (No.14)・人体科学会
- 湯浅泰雄 2005・対談「スピリチュアリティの行方」・湯浅泰雄監修「科学とスピリチュアリティの時代」・ビーイングネットプレス
- 読売新聞記事 2006年8月29日(夕刊)